

民生常任委員会 所管事務報告

資料 2

平成 31 年 2 月 6 日

第 3 次西宮市産業振興計画 (案)

平成 31 年 2 月

西 宮 市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 関連計画・前計画の状況	3
(1) 上位計画・関連計画の概要	3
(2) 前計画（第2次西宮市産業振興計画）の総括	7
5. 産業関連団体	10
第2章 本市の産業動向と課題	11
1. 国の産業政策の動向	11
2. 社会環境の変化	12
(1) 西宮市における人口動態	12
(2) 西宮市の経済圏	14
(3) 市税収入	15
3. 産業の動向	16
(1) 市内総生産	16
(2) 市内の産業構造	18
(3) 企業立地・製造業の状況	20
(4) 商業・サービス業の状況	23
(5) 卸売業の状況	30
(6) 観光の状況	32
(7) 伝統工芸品	32
(8) 稼ぐ力と雇用力の高い産業	33
(9) 魅力ある地域資源	36
(10) 文教住宅都市における企業の地域貢献への関心度	39
4. 本市産業の課題	40
(1) 産業基盤の強化	40
(2) 競争力の高い産業構造の構築	40
(3) 産業と地域のブランド化	40
(4) 産業の新陳代謝の促進	41
(5) 人材の確保・育成	41
(6) 市民生活の維持・向上	42
(7) 企業市民としての活動領域の拡大	42

第3章 本市の産業振興の基本的な方向性	4 3
1. 西宮市産業振興基本条例	4 3
(1) 条例制定の目的	4 3
(2) 条例の概要	4 4
(3) 産業振興基本条例と産業振興計画等との関係	4 5
2. 基本理念	4 6
3. 基本方針	4 7
(1) 地域経済の持続的発展	4 8
(2) 地域社会の活力向上	4 9
第4章 産業振興の施策	5 0
1. 施策体系	5 0
2. 施策の展開	5 1
基本方針1 既存産業の基盤強化	
施策1-1：がんばる中小・小規模事業者の支援の充実	5 1
(1) 総合的な相談支援体制の強化	5 1
(2) 中小・小規模事業者への経営支援	5 3
(3) 円滑な事業承継の推進	5 5
(4) 表彰・顕彰等の推進	5 6
施策1-2：中核企業の立地・定着の推進	5 7
(1) 企業立地・定着の推進	5 8
(2) 地域イノベーション・プラットフォームの活用	6 0
基本方針2 地域資源を生かした産業振興	
施策2-1：地域資源を生かしたビジネスの振興	6 1
(1) スポーツビジネスの創出	6 2
(2) 食を生かした産業の振興	6 3
(3) 食の流通拠点の整備	6 4
(4) 魅力ある西宮ブランド品づくりの推進	6 5
施策2-2：観光プロモーションによる都市ブランドの向上	6 6
(1) 多彩に楽しむ「まちなか観光」の創出	6 7
(2) 市内外への観光プロモーションの強化	6 8
施策2-3：市民生活を支え高める商店街等の振興	6 9
(1) 地域特性を生かした商店街等の振興	7 0
(2) 商店街エリアが担う公共的役割への支援	7 1

基本方針 3 新たなビジネスの担い手づくり	
施策 3-1 : 女性、若者、高齢者などが創業しやすい環境づくり	7 2
(1) 創業前後の切れ目のない支援	7 3
基本方針 4 企業市民のまちづくりへの参画促進	
施策 4-1 : 企業市民のまちづくりへの参画の促進	7 5
(1) 地域貢献活動への参画支援	7 6
第 5 章 人材の確保・育成【「西宮市働きやすいまちづくりプラン」からの抜粋】	7 7
1. 施策体系	7 7
2. 施策の展開	7 8
基本施策 1 : 就労支援への積極的な取り組み	7 8
基本施策 2 : キャリア形成支援などによる労働者が活躍しやすい環境づくり	7 9
基本施策 4 : ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり	8 0
第 6 章 計画の推進に向けて	8 2
(1) 計画の推進について	8 2
(2) 計画の数値目標	8 4
資 料	8 5
(1) 西宮市産業振興審議会	8 5
(2) 西宮市産業振興審議会計画部会委員名簿	8 6
(3) 策定経過	8 7

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

前計画を策定した平成24(2012)年当時、我が国の経済は、長期的な停滞状態が続いていましたが、現在は、世界経済の緩やかな回復や金融緩和を中心とした経済政策に伴って回復に転じ、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、失業率の低下などの傾向が継続しています。

反面、保護主義の台頭やサイバー攻撃の増大など国際的なリスクが顕在化するとともに、国内では労働市場の需給が引き締まり、人手不足となるなど、経済を取り巻く状況は不透明感を増しています。

本市においても全国と同じく、今後、生産年齢人口の減少による人手不足がさらに深刻化するとともに、消費市場の縮小・変化や産業構造の転換などに伴い事業を縮小・廃業する事業者が出てくるほか、事業拠点の集約化が進むことによって、市内事業所の市外への流出リスクが高まることが懸念されます。事業所の減少は、市内での雇用創出力の低下につながる恐れがあります。

また、人口の減少に伴って地域の消費が縮小し、市内でも特に人口減少の著しい地域を中心に小売店や飲食店、サービス店など生活関連サービス業が衰退・減少することとなり、市民生活に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。さらに事業者には所有に価値を求める「モノ消費」から、商品・サービスの利用や体験など見えない価値を求める「コト消費」への変化など、消費者の志向の変化に対応していくことも求められています。

一方、IoT (Internet of Things) やロボット、人工知能 (AI) 技術、ビッグデータ等の新たな技術でイノベーションを創出し、社会的課題を解決しようとする「Society 5.0 (超スマート社会)」の進展、EU・EPA や TPP11 協定 (環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定) 等対外経済対策の展開やインバウンドの拡大をはじめとする経済のグローバル化の進展などにより、世界や我が国、そして本市の産業を取り巻く社会経済環境は、これまでになく大きな、また急激な変化を経験することが推測されます。

これまで、本市では、平成23(2011)年3月に「都市型観光推進計画」、平成24(2012)年3月に策定した「第2次西宮市産業振興計画」に基づき、産業・観光の振興に取り組んできました。また、国の法律に基づき、自治体として企業立地法に基づく基本計画及び創業支援等事業計画を、西宮商工会議所が経営発達支援計画を策定し、特定分野の施策を推進するとともに、平成28(2016)年3月には「文教住宅都市」としての魅力活用を基本理念とする「西宮版人口ビジョン・総合戦略」を策定し、人口減少社会や急速に進展する少子高齢化に対応したまちづくりを進めてきました。

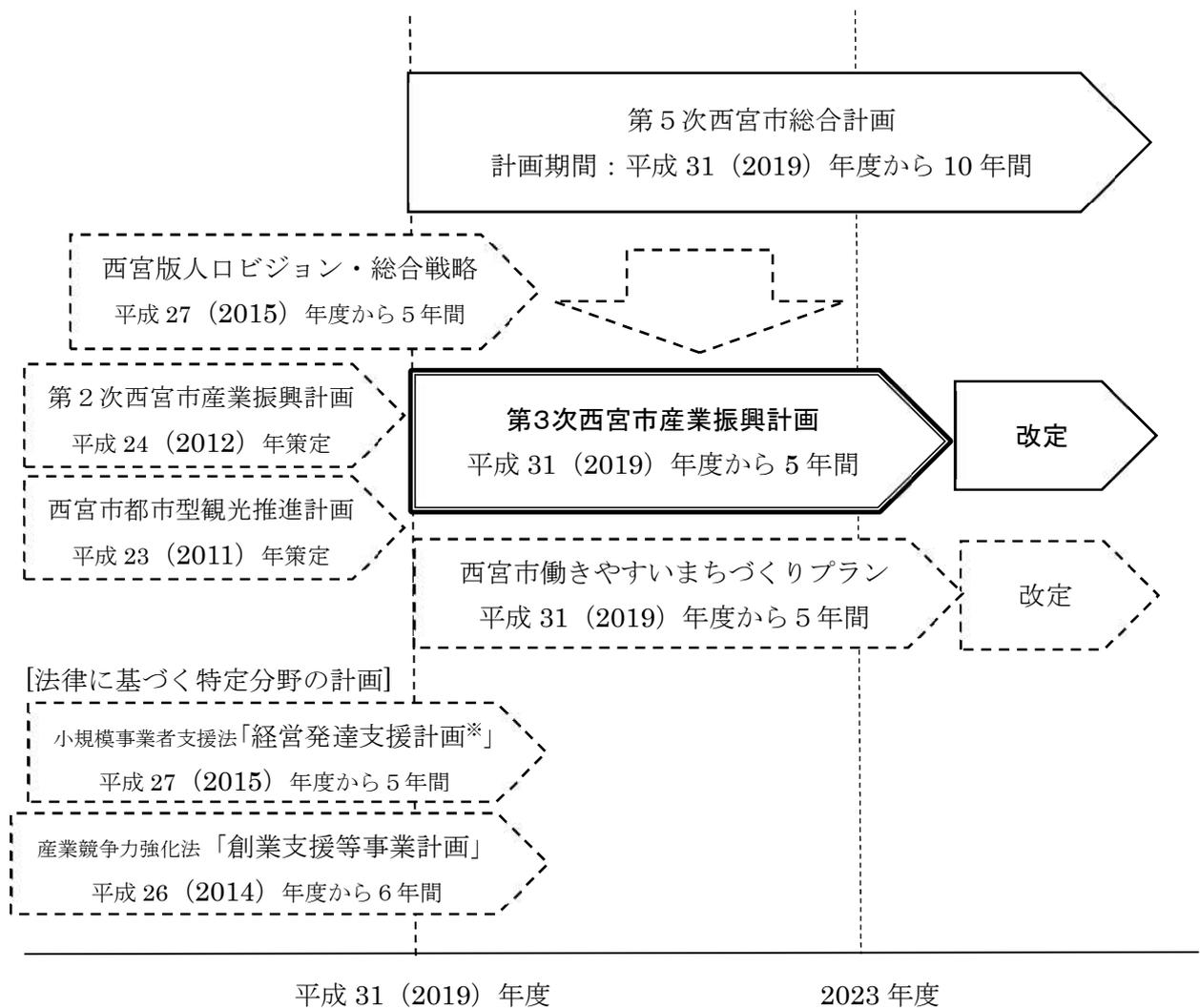
こうした状況のもと、「第2次西宮市産業振興計画」の計画期間が終了したこと、さらに、これまでの取り組みと成果を踏まえつつ、激動する社会経済情勢に柔軟かつ積極的に対応し、今後の西宮の地域経済の持続的な成長を確たるものにしていくため、その指針として、また新たな具体的施策を位置づける戦略として、この「第3次西宮市産業振興計画」(以下、本計画)を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、第2次西宮市産業振興計画（平成24（2012）年度から）を受け継ぎ、第5次西宮市総合計画（計画期間：平成31（2019）年度から10年間）のもと、商業、工業、観光等の分野における施策・事業の具体的な方向性を明らかにすることにより、戦略的・計画的に本市の産業・観光施策を推進する礎となるものです。

3. 計画期間

本計画の期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とします。



※経営発達支援計画は、西宮商工会議所が策定。

4. 関連計画・前計画の状況

(1) 上位計画・関連計画の概要

①第5次西宮市総合計画（平成31（2019）年3月策定予定）

「第5次西宮市総合計画」では、こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、10年後の西宮の将来像を描いています。特に「4 都市の魅力・産業」の項目では下図のような姿を描き、基本計画に定める各施策を推進することとしています。

・計画期間：2019（平成31）年度から2028年度

【10年後のまちや人の姿】－6つの将来像（1～6）

文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

項目	目的	取組内容
都市ブランド	地域資源の魅力地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	①多彩な西宮の楽しみ方の提案 ②地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③酒蔵ツーリズムの推進 ④広域観光の取組 ⑤主要駅での効果的な情報発信 ⑥西宮ブランド品の情報発信
大学連携	個々の大学の特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	①教育型・社会貢献型連携の充実 ②研究型・事業型連携の育成 ③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信 ④大学等の立地を生かしたまちづくり
産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 ②中核企業の立地・定着の推進 ③地域資源を生かしたビジネスの振興 ④市民生活を支え高める商店街等の振興 ⑤切れ目のない創業支援 ⑥企業市民のまちづくりへの参画促進
農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	①都市農業の展開 ②持続的な農業の推進 ③鳥獣被害の防止 ④食肉センターの管理運営 ⑤卸売市場の再生整備
就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	①キャリア形成と多様な働き方の支援 ②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり ③労働者の福祉の充実 ④就労支援の拠点施設整備

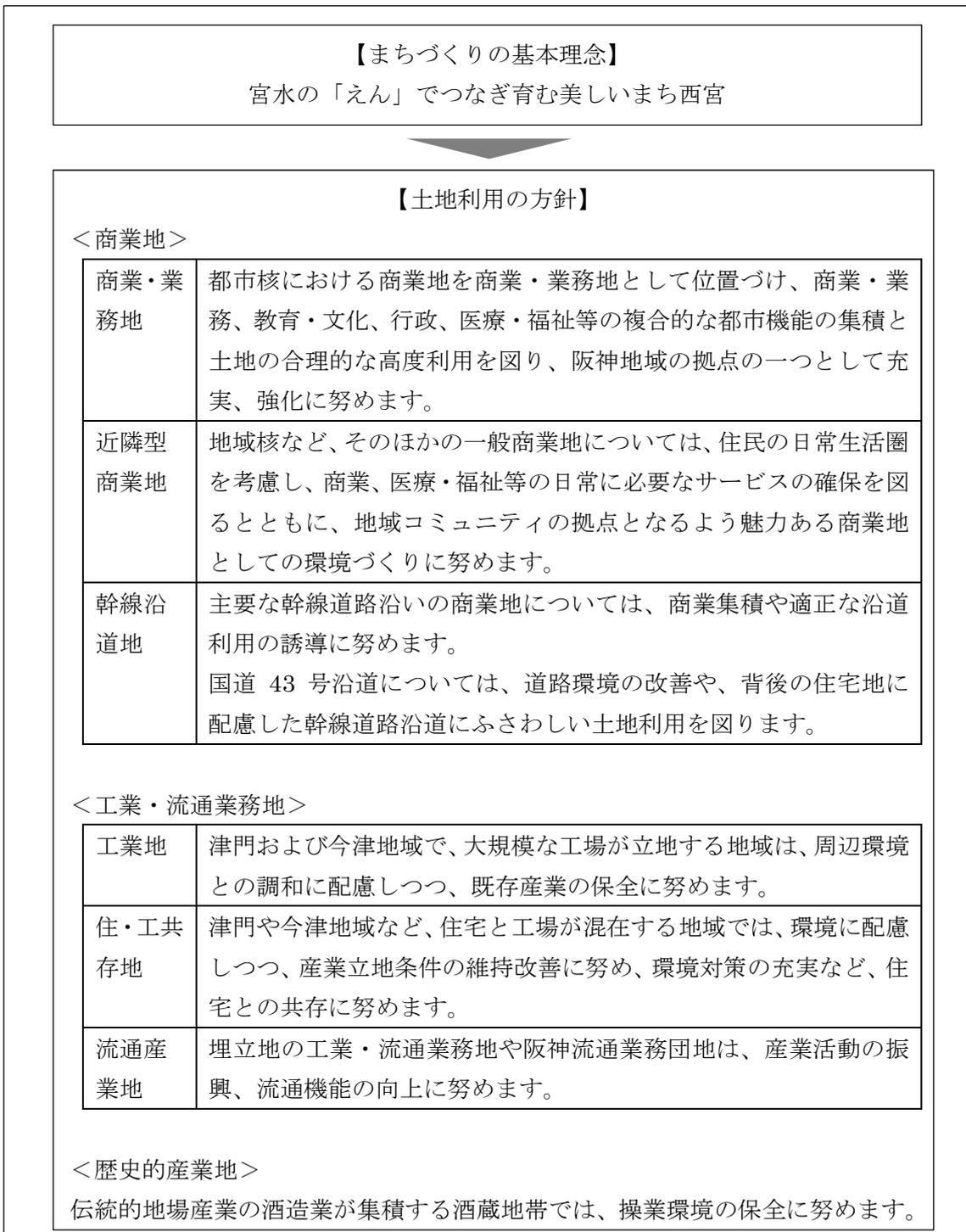
※「4 都市の魅力・産業」では上記のほか、生涯学習、文化芸術、スポーツの各項目を位置付け

②西宮市都市計画マスタープラン

(平成 23 (2011) 年 3 月策定、平成 29 (2017) 年 3 月改定)

平成 22 (2010) 年 3 月に策定された「西宮市都市計画マスタープラン」では、「宮水の「えん」でつながり育む美しいまち西宮」を基本理念として、市民・事業者と行政が、目指すまちの将来像を共有し、7つの基本方針に基づき、参画と協働によるまちづくりを進めていくこととしています。特に、土地利用の方針においては、産業に係る土地利用のあり方を定めています。

- ・計画期間：平成 23 (2011) 年度からおおむね 10 年間
(平成 29 (2017) 年 3 月に部分的な見直しを実施)



③西宮市総合交通戦略

平成28(2016)年9月に策定された「西宮市総合交通戦略」では、「文教住宅都市を基調とする活力とふれあいを育む都市」を基本理念として、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を将来都市像に設定し、5つの基本目標を掲げています。

・計画期間：平成28(2016)年度から10年間(目標年次：20年後)



④西宮市働きやすいまちづくりプラン（平成31（2019）年3月策定予定）

平成31（2019）年3月に策定された「西宮市働きやすいまちづくりプラン」では、基本理念として、「誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、「人材を育むまち」にしのみやを実現する」を掲げ、6つの基本施策を設定しています。

・計画期間：平成31（2019）年度から5年間

【基本理念】

女性や若者、高齢者、障害のある人等の就業機会の拡大など、誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、「人材を育むまち」にしのみやを実現する

基本施策1：就労支援への積極的な取り組み

- ※（1）女性や若者、中高年齢者、障害者、生活困窮者などを対象とした就労支援
- （2）大学生と市内企業のマッチング
- （3）医療・介護・保育などの分野における人材の確保
- ※（4）就労支援の拠点施設整備
- ※（5）ハローワークとの連携

基本施策2：キャリア形成支援などによる労働者が活躍しやすい環境づくり

- ※（1）キャリアを形成するためのステップアップ支援
- （2）人材育成に関する助成制度等の活用促進に向けた啓発

基本施策3：雇用形態等における不合理な格差のないまちづくり

- （1）非正規雇用者と正規雇用者の労働条件の差に関する実態把握と是正
- （2）処遇改善に関する助成制度等の活用促進に向けた啓発
- （3）男女雇用機会の均等
- （4）労働基準監督署との連携

基本施策4：ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり

- （1）長時間労働の是正に関する啓発
- （2）パワーハラスメント対策・メンタルヘルス対策
- ※（3）多様な働き方の支援
- （4）子育て・介護等と仕事の両立に関する啓発支援
- （5）労働者の福祉の充実
- （6）ひょうご仕事と生活センターとの連携

基本施策5：企業が社会的責任を果たすまちづくり

- （1）企業のコンプライアンスに関する取り組みの促進
- （2）企業内メンタルヘルスの取り組みの促進

基本施策6：関係行政機関等との連携・協力体制づくり

- ※（1）兵庫労働局との連携
- （2）大学・研究機関との連携・協力体制づくり

※は重点施策

(2) 前計画（第2次西宮市産業振興計画）の総括

平成24（2012）年度を初年度とする「第2次西宮市産業振興計画」では、毎年、前年度の各施策に対する「取り組み」と「課題・評価」の整理を実施してきました。それらの結果を参考に、必要に応じて施策・事業の見直しを行い、計画を推進してきました。

ここでは、この5年間の総括として、施策別にこれまでの取り組み状況と評価について整理します。

基本方針(1) まちのにぎわいづくり

施策	取り組み状況と評価
1-1 にぎわいづくりに向けた地域力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・38の商店街組織の中でも活発な活動を行っている組織は一部に留まっており、商業団体の組織力が相対的に弱まっています。 ・外部機関、専門家等による商店街への支援の必要性は高まっているが、具体的な対応まで取り組めていません。 ・一部の大型量販店で西宮産品コーナー（野菜、日本酒）の設置が進んでいます。 ・市内に存在する買い物不便地の実態調査や、福祉部門と連携した対応の必要性が高まっていますが、具体的な対応まで取り組めていません。 ・事業者、地権者の合意形成が進展し、JR西宮駅南西地区市街地再開発事業により卸売市場を再生整備する事業スキームが策定されたことで、事業化に向けて大きく前進しました。引き続き、まちづくりや新たなにぎわいを創出する観点から、積極的に事業を推進していく必要があります。
1-2 情報発信力の強化による市内産品・サービスの需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・日本酒やスイーツなどの市内産品の情報発信を強化しました。 ・計画期間中に新設した阪急西宮北口駅と阪神甲子園駅の観光案内所は、労働環境や費用対効果の観点から事業見直しを行い、閉鎖しましたが、日本酒文化の発信と酒蔵地帯のにぎわいづくりの拠点として、平成30（2018）年10月阪神西宮駅に観光案内所を設置しました。

基本方針(2) 企業・事業所の元気づくり

施策	進捗状況
2-1 地域を支える中小企業・事業所の経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮商工会議所の経営指導員による伴走型支援は、事業者ニーズに対応した課題解決の有効な手段となっています。 ・融資制度や各種事業は、一定数の利用者があり、事業者の課題解決につながっています。 ・住宅リフォーム助成事業を通じて、市内小規模事業者の仕事づくりにつながっています。 ・経営者、従業員、優良企業への表彰・顕彰制度により、表彰された事業所は、モチベーションアップにつながったとの評価を得ています。
2-2 ものづくり産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種展示会への出展や出展補助、阪神間4商工会議所の交流会などにより、市内事業者の販路開拓支援を強化してきました。 ・ものづくり企業と市内大学との産学連携や専門機関による支援を事業化しました。
2-3 企業立地・定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・名塩国見台に6社が進出し、産業用地全区画の立地が決定しました。 ・アサヒビール西宮工場の移転、森永乳業近畿工場（西宮市）の神戸工場への集約化の方針が示されました。今後も工場等の再編整備や拠点集約等による市外への移転リスクが懸念されます。 ・企業訪問活動を継続して実施し、「顔の見える関係づくり」を実践しました。今後も、企業の定着促進活動を引き続き実施し、企業の市外流出脅威の低減を図っていく必要があります。

基本方針(3) 活力を生む新たな産業づくり

施策	進捗状況
3-1 新たなビジネスへの挑戦支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創業前～創業後のそれぞれのステージに必要とされる支援を切れ目なく利用できる一体的な支援策を実施しました。 ・起業を志す人のニーズに対応して各種支援事業の拡充が求められています。 ・N-B I Sのネットワークを活用した支援機関間の連携の在り方を検討する必要があります。
3-2 環境関連等の成長分野の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野を成長分野と位置付けましたが、具体的な対応策の検討まで至りませんでした。 ・どの分野を成長分野としてターゲットにするのかを、再度、議論する必要があります。

第2次西宮市産業振興計画の数値目標に対する結果一覧

評価の凡例

○：目標達成 △：未達だが+ ×：未達かつ-

施策	指標名	計画策定時の 数値	現状値	評価	目標値 (平成28年)
共通	①市内総生産 (注)H12年基準をH17基準に修正	11,256億円 (平成21年)	13,664億円 (平成27年)	○	12,327億円
	②市内従業者数 (民営事業所)	147,297人 (平成21年)	147,892人 (平成26年)	△	160,000人
(1)まちの にぎわいづ くり	③小売業年間販売額	3,820億円 (平成19年)	4,038億円 (平成26年)	△	4,250億円
(2)企業・ 事業所の元 気づくり	④中小企業従業者数 (従業員300名未満)	126,925人 (平成21年)	130,222人 (平成26年)	△	135,000人
	⑤製造業従業者数	10,299人 (平成21年)	9,810人 (平成26年)	×	10,800人
	⑥1事業所当たり 製造品出荷額等	1,880百万円 (平成21年)	1,617百万円 (平成26年)	×	2,000百万円
(3)活力を 生む新たな 産業づくり	⑦創業比率 (注)RESASに基づき、計画策定時 の数値と目標値も修正	4.59% (平成18年～ 平成21年ま での年率)	8.03% (平成25年から 平成26年ま での年率) (注)単純比較はできない	○	5.02%

5. 産業関連団体

産業・観光の振興のため、国・県をはじめ、下記の関連団体と協働して本計画を推進していきます。

① 西宮商工会議所

西宮商工会議所は、地域事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのための活動を行う総合経済団体です。「商工会議所法」に基づき設立され、国や県、市の中小事業者施策や地域の活性化と商工業振興の実施機関として、様々な事業を展開しています。

② 西宮市商店市場連盟

市内の35の商店街・小売市場により組織された連合体で、地域社会に根ざした商店街・小売市場の活動の支援を行っています。商店市場連盟は、中元や歳暮大売出しといったさまざまな商店街活性化のための取り組みや、レジ袋削減キャンペーンなどの地域貢献活動などに取り組んでいます。

③ 西宮観光協会

西宮観光協会は、昭和29年に本市の観光に関する事業の振興を図ることを目的に設立された任意団体で、会の趣旨に賛同する個人と、電鉄会社、酒造会社、観光関連施設、文化団体などの法人の会員により構成されています。市や関係団体との協働により、地場産品である日本酒振興や、西宮さくら祭、まちたび事業を行っているほか、観光マップの作成や観光キャラクター「みやたん」の管理業務も行うなどの様々な事業を実施しています。

④ 主な産業支援機関

ア. 公益財団法人ひょうご産業活性化センター

県内の中小企業の経営革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のための事業に取り組む組織であり、神戸市中央区の神戸市産業振興センタービルに総合相談窓口や兵庫県よろず支援拠点が開設されています。また、専門家派遣や商談会を開催するほか、設備投資や立地の支援などにも取り組んでいます。

イ. 兵庫県よろず支援拠点

小規模事業者や個人事業者、創業希望者等を対象に、中小企業庁が全国に設置した無料の経営相談所です。独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国本部を担っており、兵庫県では公益財団法人ひょうご産業活性化センター内に開設されています。サテライト相談所として、西宮商工会議所内に平成30(2018)年4月から開設され、月1回の相談日が設けられています。

ウ. 一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 (AMPI)

尼崎市道意町に立地し、技術・製品開発に関する問題解決や情報調査・提供などを主とする「ものづくり相談事業」、新技術・新製品の開発・改良・試作を主とする「技術開発・試作支援事業」、「人材育成事業」、「コーディネート活動」などに取り組んでいます。県の「兵庫ものづくり支援センター阪神」にも位置づけられています。

第2章 本市の産業動向と課題

1. 国の産業政策の動向

～国が主導する立地促進から地域の自立的発展へ～

国の地域経済産業政策は、大都市から地方への工場移転を促した1970年代の工業再配置促進法や地方におけるハイテク産業の立地を促す1990年代前半のテクノポリス法・頭脳立地法にみられたように、かつては国が指定し、国が適性と考える企業立地を促進するものでした。

その後、1990年代後半の地域産業集積活性化法や新事業促進法では、既存の産業集積の活性化等を狙いとしたものへと変化、2000年代の産業クラスター計画や企業立地促進法では、さらに地域の強みを活かした新産業・新事業の創出へと軸足を移し、地域の自立的な発展を促進してきました。

～新たな経済成長の動き～

経済産業省では、地域経済を支えてきた産業がリーマンショック以降低迷しており、新規投資が十分に回復していないと指摘しています。しかしこうした中でも、地域の資源・魅力を活用し、新たな収益機会を創出する地域中核事業が地域経済の牽引役として登場しつつあることから、その支援が政策の大きな柱のひとつとなっています。特に、成功しつつある中核事業の中でも、①航空機産業、②医療機器、③データ利活用、④観光分野、⑤スポーツ分野などが、これからさらに伸びる産業として想定されています。

なお、④観光分野では、国全体で訪日外国人消費額[※]の拡大（2015年3兆4771億円→2020年8兆円→2030年15兆円）、⑤スポーツ分野では、対GDP比の市場規模の飛躍（2010年1.0%で5兆円→2025年3%で15兆円）が見込まれます。

※「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』）

～中小企業等による地域未来投資の加速化へ～

中小・小規模事業者は、地域における経済・雇用の支え手として、また、地域のイノベーションの担い手としての役割を有し、その成長は我が国経済の源泉でもあります。経済産業省が平成29（2017）年に公表した「経済産業政策の重点（平成30年度）」においても、「中小企業等による地域未来投資の加速化」を柱のひとつに据え、「地域未来牽引企業」の選定など地域中核企業の発掘と支援、事業承継や中小・小規模事業者におけるIT活用の拡大など中小企業関連施策の展開を位置付けています。また、地域、そして我が国の持続的な成長のための人的資本形成の重要性を示し、中小・小規模事業者の人材不足への対応、そして起業の促進に向け、若者、女性、高齢者、大企業ミドル人材、外国人等の外部人材の活用支援を掲げています。

同時に長期的な人材不足の継続が見込まれるなか、労働生産性の向上や労働参加の拡大のための「働き方改革」の推進も重要なテーマとして取組が進められています。

2. 社会環境の変化

(1) 西宮市における人口動態

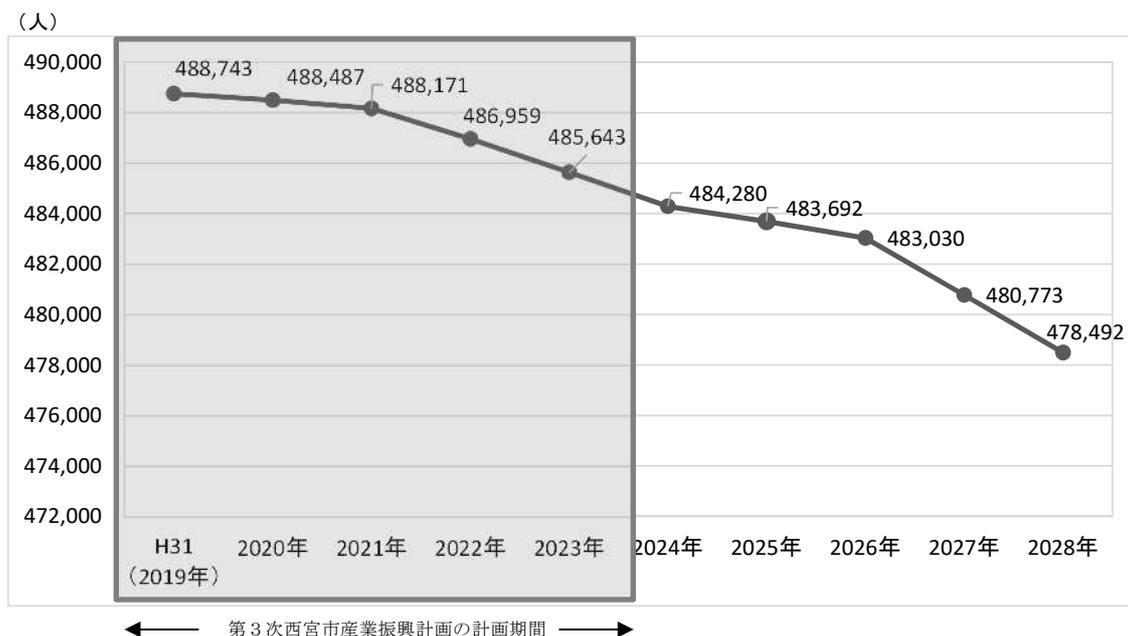
① 将来人口推計

本市の総人口は、阪神大震災後に一時的な減少がみられたものの、平成28(2016)年まで増加を続けてきましたが、平成29(2017)年から2021年までは緩やかに減少し、それ以降は減少幅が大きくなり、2028年時点では478,492人と推計しています。

年齢3区分別の総人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)が増加し、高齢化率が急速に上昇すると予測しており、人口増加が続いてきた本市でも少子高齢化の課題に直面することが想定されています。

大規模マンション開発等により住宅供給が多い地域では、全市に比べて人口減少や高齢化の進展は緩やかになると予測されていますが、それ以外の地域では、おおむね全市と同様か、あるいは、人口減少や高齢化が早く進むなど、市内でも地域間で差が生じると予測されています。

[本市の将来人口推計]



年齢3区分	H31 (2019年)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
0～14歳人口	67,462	66,815	65,691	64,677	63,651	62,829	62,106	60,825	59,835	58,907
15～64歳人口	303,393	302,425	301,666	301,780	301,576	300,843	299,464	298,230	296,930	295,417
65歳以上人口	117,888	119,247	120,814	120,502	120,416	120,608	122,122	123,975	124,008	124,168
(うち、75歳以上)	59,740	61,051	62,389	65,283	67,946	70,437	73,094	75,553	75,657	75,256
総数	488,743	488,487	488,171	486,959	485,643	484,280	483,692	483,030	480,773	478,492

[出所] 西宮市「第5次西宮市総合計画」

②急速な少子高齢化で想定される影響

今後、本市においても、急速な少子高齢化により、産業分野に次のような影響が想定されます。

[プラス面]

○医療、介護・福祉分野など一部の産業では市場が拡大

- ・平成26(2014)年経済センサスによる事業所数・従業員数の特化係数において、本市の医療・福祉分野は既に全国平均以上

→事業所特化係数：1.58 従業員特化係数：1.35



[マイナス面]

○産業全体の活力低下

- ・市場規模の縮小
- ・労働力の減少(人材不足)

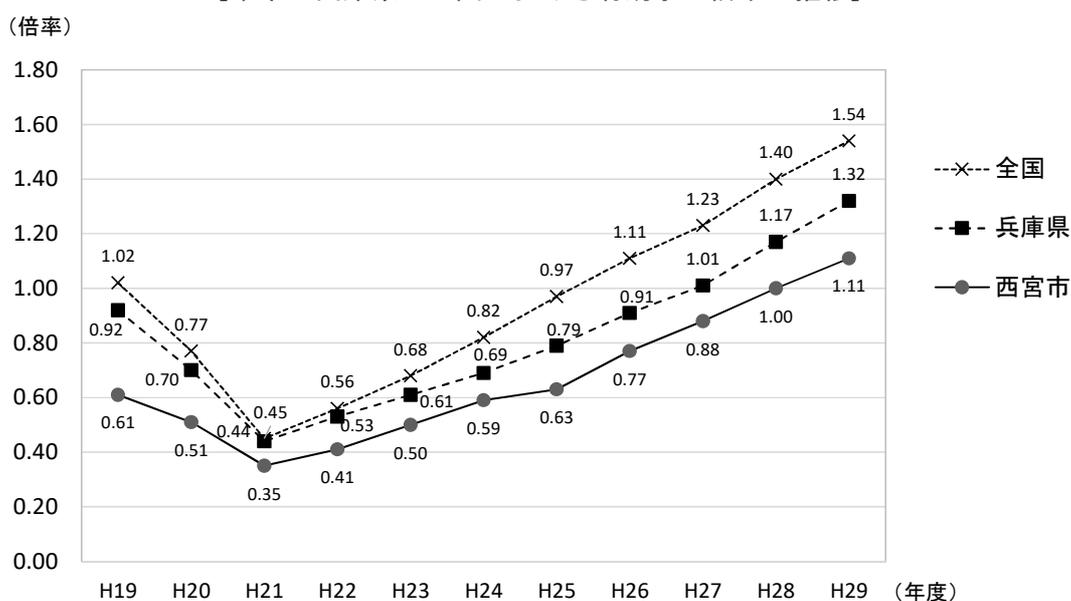
○市民生活への影響

- ・人口減少が顕著な地域では、連動して小売業や飲食業、生活関連サービスが縮小

③雇用情勢の変化

西宮管内の有効求人倍率は、平成21(2009)年度の0.35を底に上昇に転じ、平成28(2016)年度には1.00、平成29(2017)年度には1.11となり、雇用情勢は、着実に改善が進んでいます。それにより、各企業では人手不足が深刻な課題になってきています。

[本市・兵庫県・全国における有効求人倍率の推移]



[出所]「西宮市・労働関係資料(H30.6)」

(2) 西宮市の経済圏

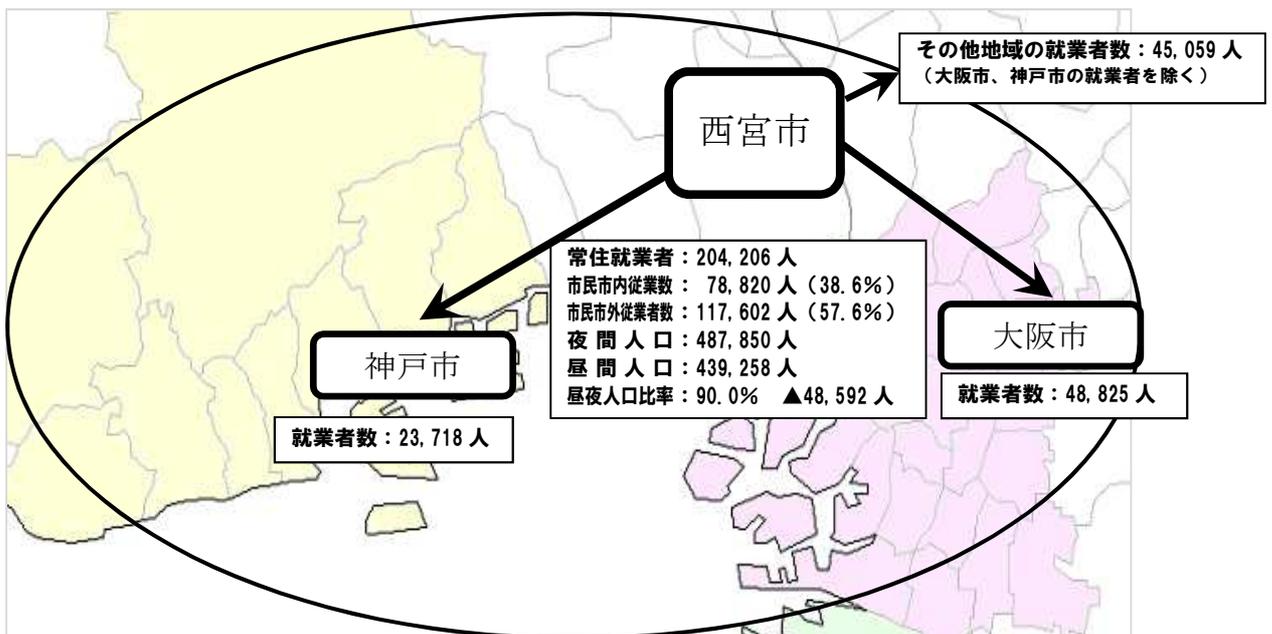
本市は、関西圏でも有数の文教住宅都市として、充実した教育環境、豊かな自然環境、魅力的な集客施設や商業施設の集積、臨海部の産業集積など、多様な性格を持った都市として発展してきました。また、大阪市と神戸市の中間に位置し、本市の経済圏は、おおむね神戸市から大阪市までの範囲となっています。

① 従業地の状況

平成27(2015)年の市民の就業状況についてみると、常住就業者は204,206人で、うち市内で就業する者は78,820人(38.6%)、市外で就業する者は117,602人(57.6%)となっています。常住就業者のうち、23.9%は大阪市、11.6%は神戸市に流出しており、本市は両市のベッドタウン的な要素があります。

男女別にみると、男性の市内就業率は28.2%であるのに対し、女性の市内就業率は51.6%となっており、市内産業は主に市民の、特に女性の就労の受け皿となっていることがうかがえます。

[西宮市民の従業地の状況(平成27年)]



[出所] 平成27年国勢調査

[注] 夜間人口・昼間人口は通学者も含む。

[男女別の市内就業率]

	合計	男性	女性
常住就業者数	204,206人(100.0%)	113,162人(100.0%)	91,044人(100.0%)
市内で就業する者	78,820人(38.6%)	31,858人(28.2%)	46,962人(51.6%)
市外で就業する者	117,602人(57.6%)	77,019人(68.1%)	40,583人(44.6%)

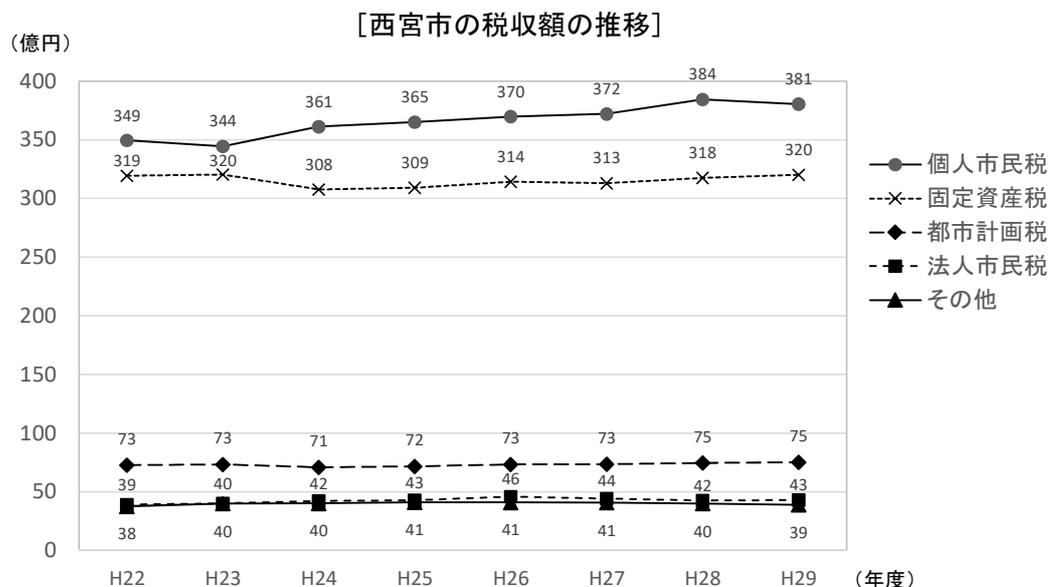
[出所] 平成27年国勢調査

[注] 常住就業者数には従業地不明の人数を含む

(3) 市税収入

本市の市税収入は、人口増加の影響により個人市民税が増加傾向にあり、平成29(2017)年度は、381億円で全体の約44%を占めています。次いで、固定資産税は、平成24(2012)年度以降微増で推移し、平成29(2017)年度は320億円で全体の約37%を占めています。

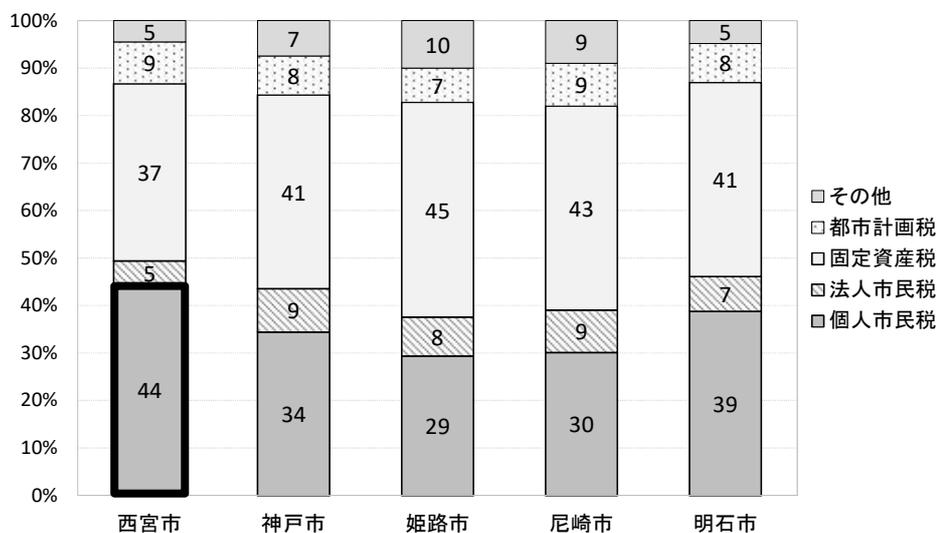
法人市民税は、平成26(2014)年度よりほぼ微減で推移し、平成29(2017)年度は43億円、9%となっています。



[出所] 「西宮市一般・特別会計決算収支」

県内の主要都市と比べると、本市の税収は個人市民税の占める割合が高く、固定資産税と法人市民税が低いことがわかります。今後、人口減少により個人市民税も減少していくことが予測される中、法人税など他の税収を獲得していくことが重要となってきます。

[兵庫県主要都市の平成29年度の税収の内訳]



[出所] 各市の平成29年度一般・特別会計決算収支より作成

3. 産業の動向

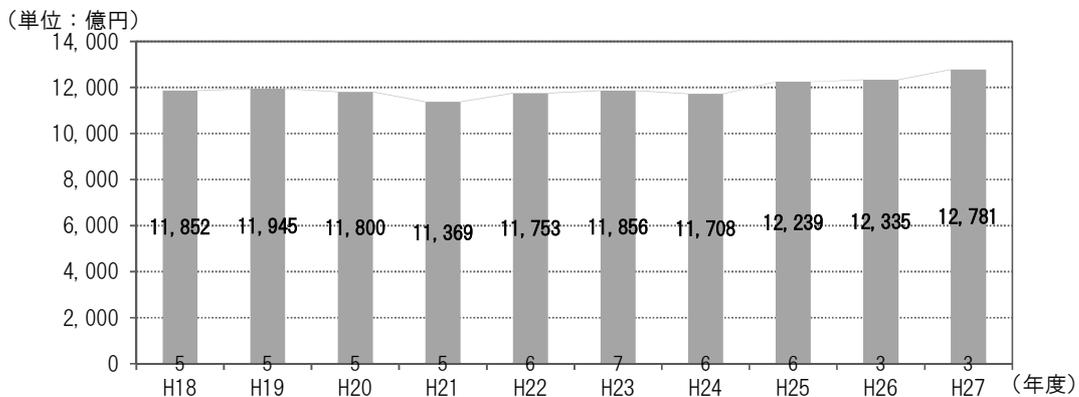
(1) 市内総生産

① 増加基調で推移する市内総生産

平成 21 (2009) 年度はリーマンショックの影響もあり、市内総生産は減少しましたが、平成 22 (2010) 年度以降は増加基調にあり、平成 27 (2015) 年度には、約 1 兆 2781 億円となっています。

しかし、人口一人当たりの市内総生産は、平成 27 (2015) 年度 261 万 9 千円で、県内の他市 (神戸市、尼崎市、明石市、姫路市) と比較すると、100 万円以上少ない状況にあり、市内の産業が弱いことが表れています。

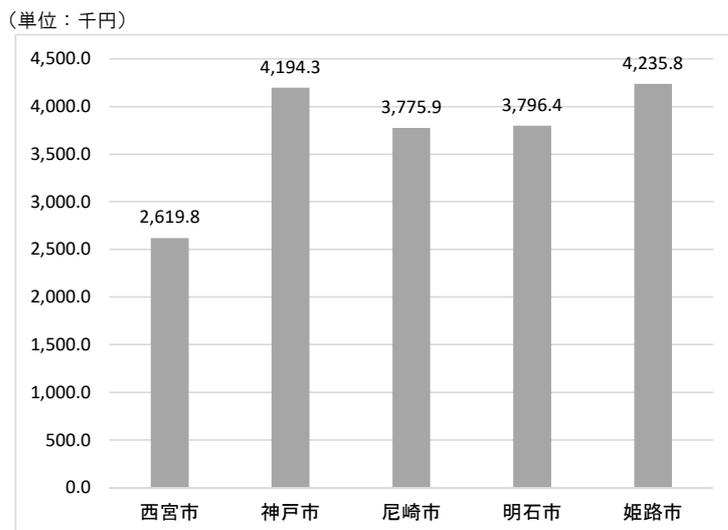
[西宮市内総生産の推移]



[出所] 兵庫県「市町民経済計算」

[注] 兵庫県「市町民経済計算」については、H27 年度データから算出方法が「93SNA」から「2008SNA」に変更されている。これに伴い、過去のデータについても、新基準で再算出されている。

[人口一人当たり市内総生産の比較 (平成 27 年度)]



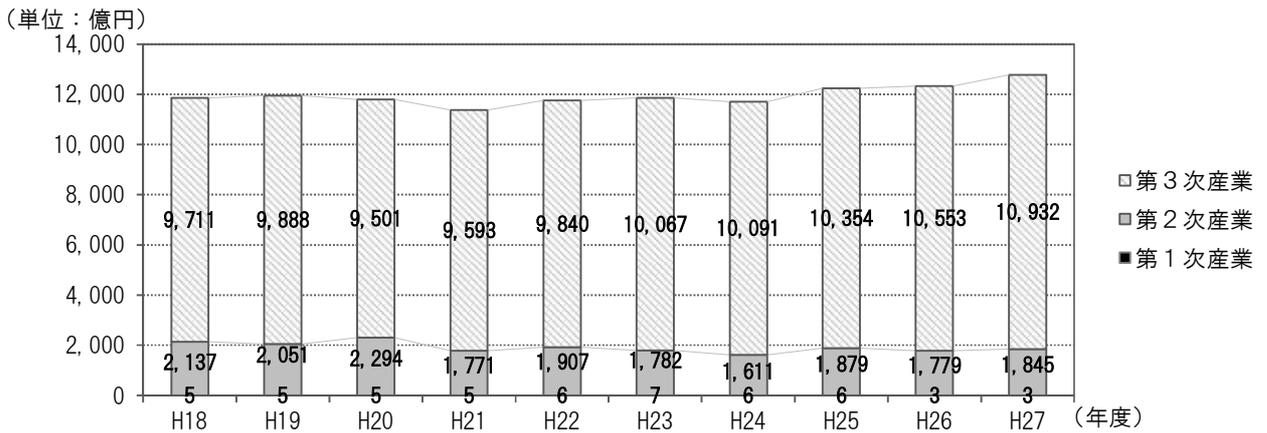
[出所] 兵庫県「市町民経済計算」

[注] 市町民経済計算の市内総生産の数値を、国勢調査の人口で割って、一人当たりの GDP を算出している。

②サービス化が進む産業構造

市内総生産について、第1次～第3次産業の区分で見ると、第3次産業の伸長が顕著です。第3次産業については、平成20（2008）年度から平成27（2015）年度まで右肩上がり伸長し、平成27（2015）年度には1兆932億円となり、全体の約85%を占めています。また、第1次～第3次産業の区分で他市と比較すると、第2次産業は最も少ない明石市と比較しても半分以下であり、第3次産業は尼崎市よりも僅かに少ない額に留まっています。

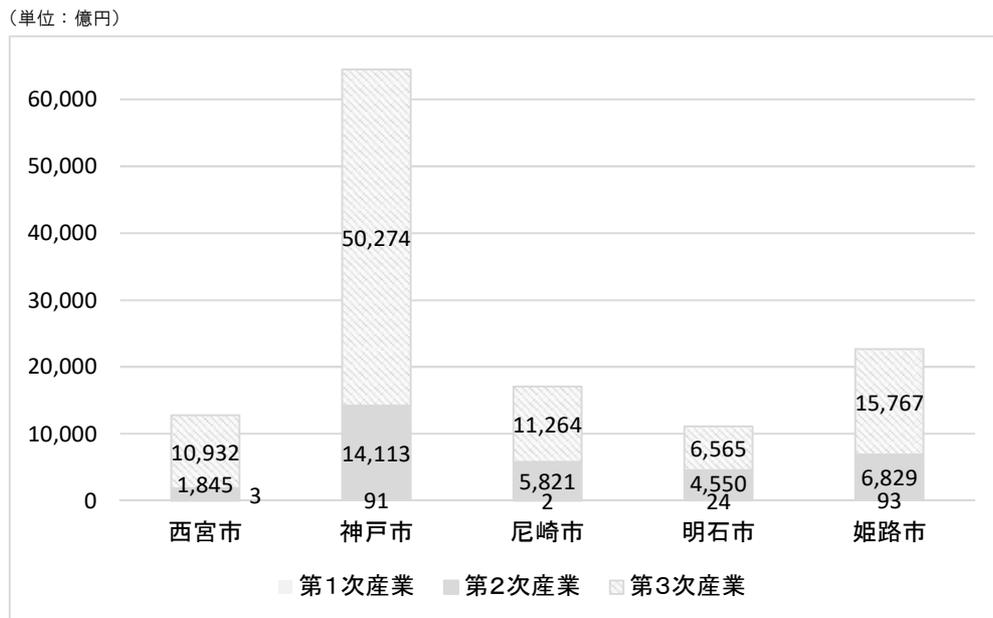
【第1次～第3次産業別の市内総生産の推移】



【出所】 兵庫県「市町民経済計算」

【注】 兵庫県「市町民経済計算」については、H27年度データから算出方法が「93SNA」から「2008SNA」に変更されている。これに伴い、過去のデータについても、新基準で再算出されている。

【第1次～第3次産業別の市内総生産の比較（平成27年度）】



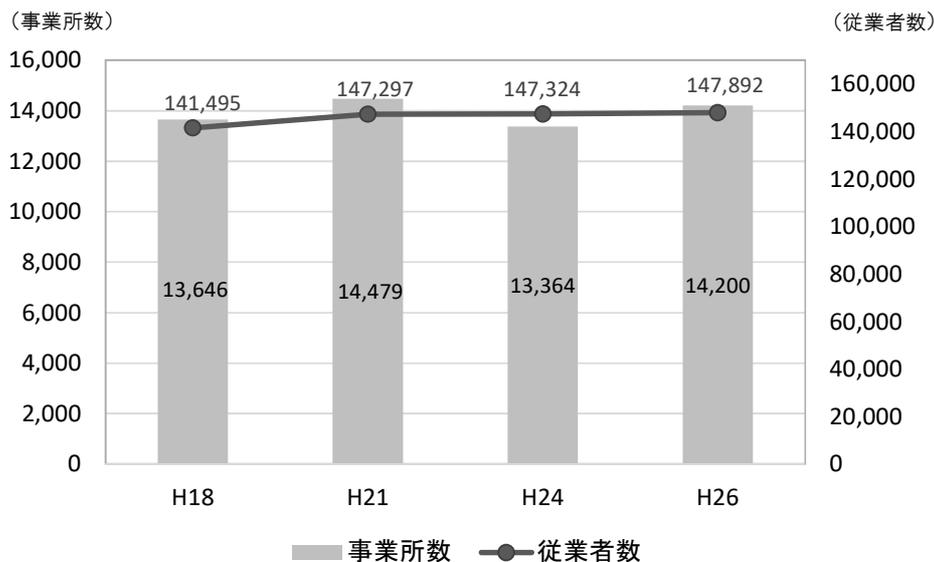
【出所】 兵庫県「市町民経済計算」

(2) 市内の産業構造

① 増加傾向にある事業所数・従業員数

市内の事業所数は、平成24(2012)年と比べて、平成26(2014)年は増加しており、従業員数も微増傾向にあります。なお、事業所数については、平成18(2006)年から平成26(2014)年の推移をみると、緩やかな微増微減を繰り返しています。

[西宮市内事業所数・従業員数の推移(民営事業所)]



[出所] 総務省「事業所・企業統計調査」(平成18年まで)
 総務省「経済センサス」(平成21年以降)

事業所の規模については、「9人以下」の事業所で全体の約77%を占めており、小規模な事業者が大半であることが分かります。

[事業所規模の分布(平成26年)]

	事業所数	割合
全産業(S公務を除く)	14,200	-
1~4人	8,050	56.7%
5~9人	2,922	20.6%
10~19人	1,717	12.1%
20~29人	585	4.1%
30~49人	421	3.0%
50~99人	251	1.8%
100人以上	172	1.2%

[出所] 総務省「経済センサス」

②教育・学習支援業、医療・福祉の増加

従業者数の詳細をみると、建設業、製造業、運輸業・郵便業等の減少が大きく、教育業・学習支援業、医療・福祉の増加が大きくなっています。特に、医療・福祉については、3割以上も従業者数が増加しており、特化係数も高くなっています。

[西宮市における産業大分類別事業所数及び従業者数（民営事業所）]

	事業所数(箇所)			従業者数(人)			特化係数			
	H21	H26	増減率(%)	H21	H26	増減率(%)	事業所数		従業者数	
							H21	H26	H21	H26
A~R 全産業（民営事業所）	14,479	14,200	▲1.9	147,297	147,892	0.4	1.00	1.00	1.00	1.00
A 農業、林業	15	20	33.3	107	354	230.8	0.21	0.27	0.13	0.44
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	▲50	17	14	▲17.6	0.28	0.20	0.22	0.27
D 建設業	875	763	▲12.8	6,653	5,388	▲19.0	0.61	0.58	0.61	0.55
E 製造業	500	436	▲12.8	13,585	12,653	▲6.9	0.38	0.35	0.55	0.53
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	7	75.0	31	164	429.0	0.39	0.61	0.06	0.32
G 情報通信業	139	93	▲33.1	1,389	1,140	▲17.9	0.73	0.55	0.32	0.27
H 運輸業・郵便業	277	276	▲0.4	12,770	10,579	▲17.2	0.76	0.80	1.42	1.26
I 卸売業、小売業	3,860	3,603	▲6.7	34,499	33,470	▲3	1.01	1.00	1.08	1.08
J 金融業、保険業	209	197	▲5.7	2,750	2,462	▲10.5	0.92	0.88	0.69	0.63
K 不動産業、物品賃貸業	1,721	1,652	▲4	5,770	5,518	▲4.4	1.72	1.68	1.48	1.44
L 学術研究、専門・技術サービス業	515	513	▲0.4	2,299	2,303	0.2	0.87	0.88	0.51	0.50
M 宿泊業、飲食サービス業	2,282	2,135	▲6.4	17,570	17,716	0.8	1.19	1.15	1.22	1.25
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,367	1,342	▲1.8	8,971	8,952	▲0.2	1.09	1.08	1.31	1.39
O 教育業、学習支援業	680	759	11.6	10,743	12,484	16.2	1.64	1.74	2.47	2.69
P 医療、福祉	1,289	1,662	28.9	19,532	25,590	31.0	1.52	1.55	1.38	1.38
Q 複合サービス業	68	65	▲4.4	548	775	41.4	0.72	0.73	0.53	0.58
R サービス業(他に分類されないもの)	676	676	0.0	10,063	8,330	▲17.2	0.75	0.74	0.87	0.69

[出所] 総務省「経済センサス」

③開業率

各年間の開業率は単純比較ができないため、単純に開業率が高まったとは言えませんが、全国平均や兵庫県平均と比較すると、本市は常にそれ以上の開業率となっており、開業しやすい環境があることが分かります。

[開業率]

	H18~H21	H21~H24	H24~H26
西宮市	4.59%	2.53%	8.03%
全国平均	2.87%	1.84%	6.33%
兵庫県平均	3.21%	2.12%	6.76%

[出所] 総務省「経済センサス」

(3) 企業立地・製造業の状況

①企業立地の状況

市内には、3つの産業団地（西宮浜産業団地、鳴尾浜産業団地、阪神流通センター）があり、事業用地供給や産業集積の面で重要な役割を担っています。さらに、名塩国見台産業用地の全区画に企業立地が決定するなど、人材確保に有利な阪神間での企業立地意向が高くなっています。

その一方で、自治体による企業誘致の取組が活発化しており、都市間で企業誘致競争はより激しさを増している状況にあります。

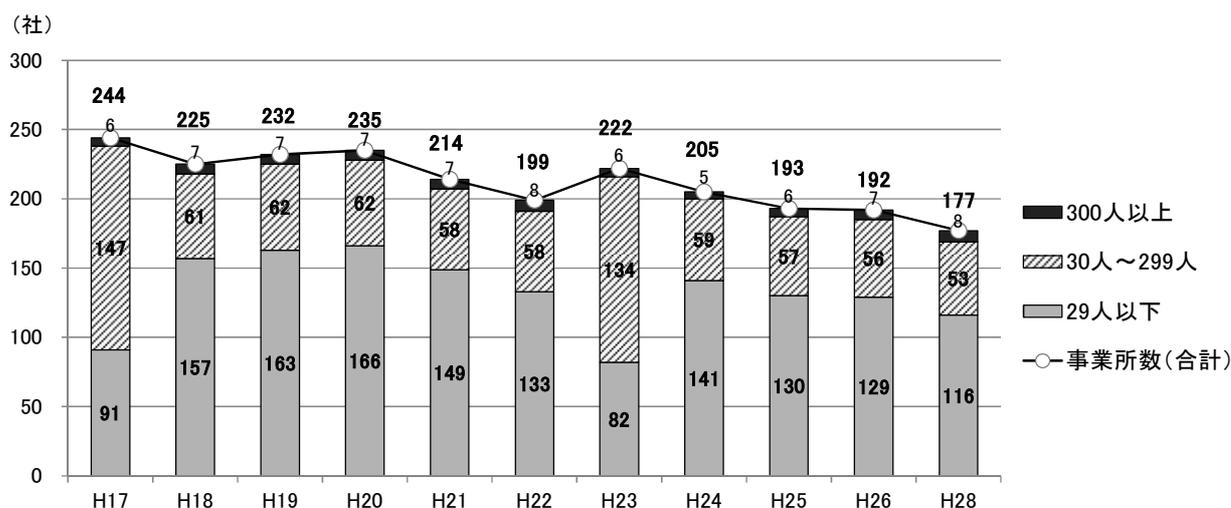
産業団地	事業所数
西宮浜産業団地	約 190 社
鳴尾浜産業団地	約 120 社
阪神流通センター	約 100 社

②製造業の長期減少傾向と雇用吸収力の低下

製造業の事業所数の推移を見ると、平成 23（2011）年から減少し、平成 28（2016）年は 177 社となっており、製造業の長期的な減少傾向が続いており、市内製造業の雇用吸収力が低下しています。

従業者規模別に事業所数を見ると、平成 28（2016）年においては、「29人以下」の事業所が最も多く、116 社（65.5%）となっており、比較的小規模な事業所が3分の2を占める結果となっています。

[製造業事業所数の推移（従業者数別）]



[出所] 経済産業省「工業統計調査」

[注1] 製造業における小規模事業者の定義は、中小企業基本法上は「20人以下」であるが、工業統計調査では「300人以上」と「30人～299人」の2区分しか示されていない。

※「29人以下」は、比較的小規模な事業者を把握するために、参考までに算出している。

[注2] H27は工業統計調査として、数値公開なし。前年度に経済センサス（活動調査）が実施されたためである。

③工場の市外移転の影響、住工混在による操業環境の悪化

製造業は国内市場の縮小から、事業拠点の集約化が進んでおり、本市においても大規模工場の閉鎖、市外移転が進んでいます。これらは税収や雇用の減少といった影響だけではなく、大規模工場跡地の土地利用問題など、地域経済に幅広い影響を及ぼしています。

住工が混在する地域においては、近隣住民に配慮した操業、事業拡張が困難であるために移転を選択する工場があることや、また、移転後の跡地が住居系へ転換していくことによる工業地の減少などの問題を抱えています。

④食料品・飲食関連業種の集積度の高さ

製造業の産業中分類別の状況をみると、「食料品製造業」が事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額のそれぞれにおいて大きなウェイトを占めており、本市産業の特徴といえます。特に、製造品出荷額等では、「食料品製造業」が全体の半分（48.8%）を占めています。

〔産業中分類別の各種指標（平成26年）〕

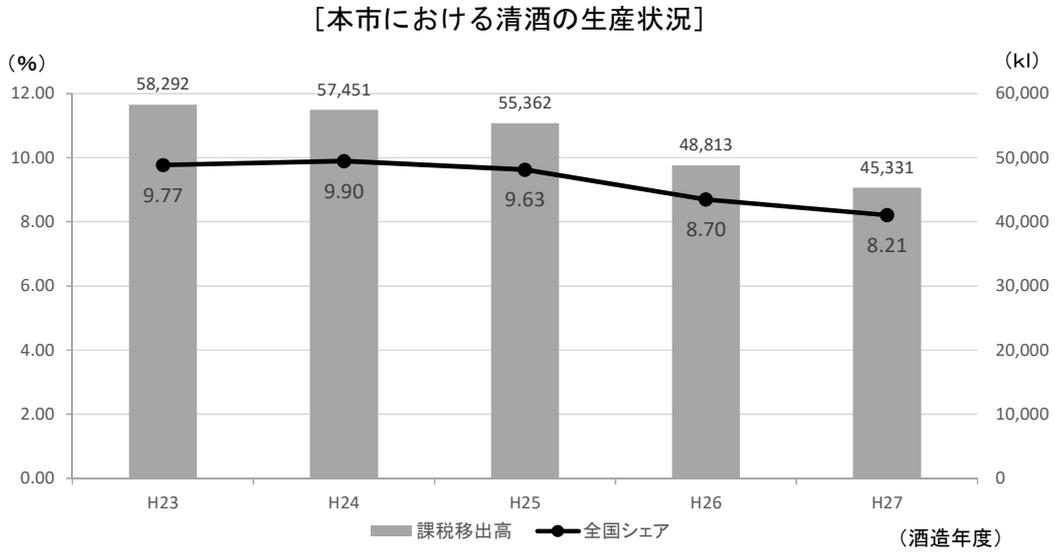
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)
製造業計	192	9,810	31,039,026	11,284,003
食料品製造業	47	4,717	15,153,449	5,037,251
飲料・たばこ・飼料製造業	7	908	4,447,647	2,215,547
繊維工業	11	141	207,461	44,308
木材・木製品製造業(家具を除く)	2	18	X	X
家具・装備品製造業	4	104	34,862	24,013
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	143	287,264	151,675
印刷・同関連業	16	359	851,541	412,839
化学工業	12	619	1,281,870	550,505
石油製品・石炭製品製造業	2	27	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	10	187	373,028	144,324
ゴム製品製造業	4	60	162,622	70,389
窯業・土石製品製造業	13	172	703,700	304,197
鉄鋼業	1	155	X	X
非鉄金属製造業	1	48	X	X
金属製品製造業	12	210	528,986	229,216
はん用機械器具製造業	7	352	841,028	464,607
生産用機械器具製造業	13	274	619,837	280,338
業務用機械器具製造業	5	448	726,679	327,075
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	92	X	X
電気機械器具製造業	8	717	3,585,026	619,577
輸送用機械器具製造業	1	4	X	X
その他の製造業	6	55	56,568	40,914

〔出所〕 経済産業省「工業統計調査」

〔注〕 「X」は情報が秘匿されていることを示す。

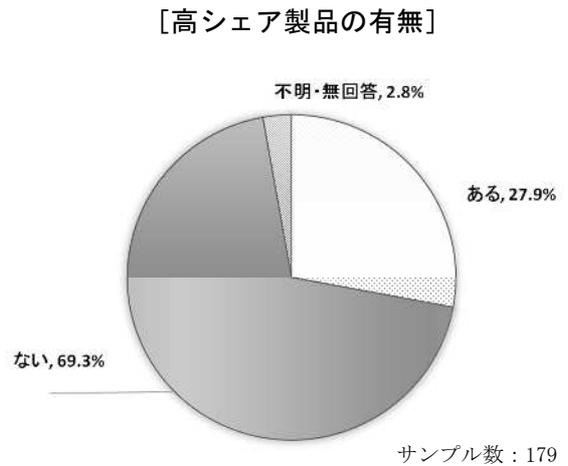
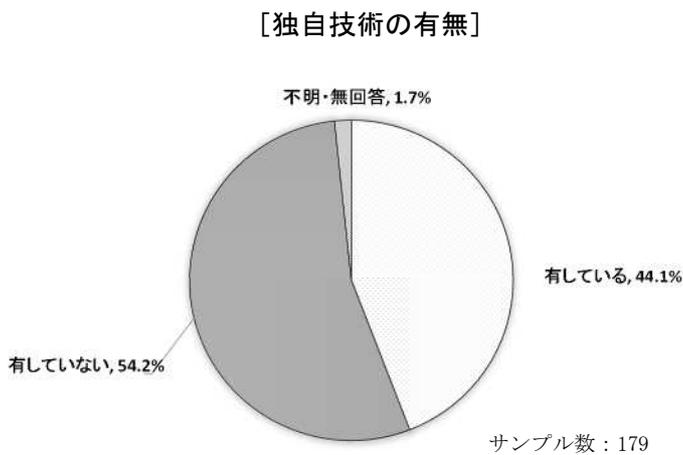
⑤高い国内シェアを占める酒造業

本市には、全国的にも有名な灘五郷のうち「今津郷」と「西宮郷」を擁し、古くから日本酒とともに歩んできた歴史があります。生産量は減少していますが、日本全体の8.21%を占めており、名水「宮水」で醸す「灘の生一本」の産地として知られ、本市の主要な産業の一翼を担っています。



⑥独自の技術・製品を有する市内製造業の存在

本市の製造業へのアンケート調査では、独自技術を「有している」と回答した事業所が44.1%と半数弱を占めており、また、高シェア製品についても、27.9%と3割近い事業所が「ある」と回答しています。



[出所] 西宮市産業実態調査 製造業調査

(4) 商業・サービス業の状況

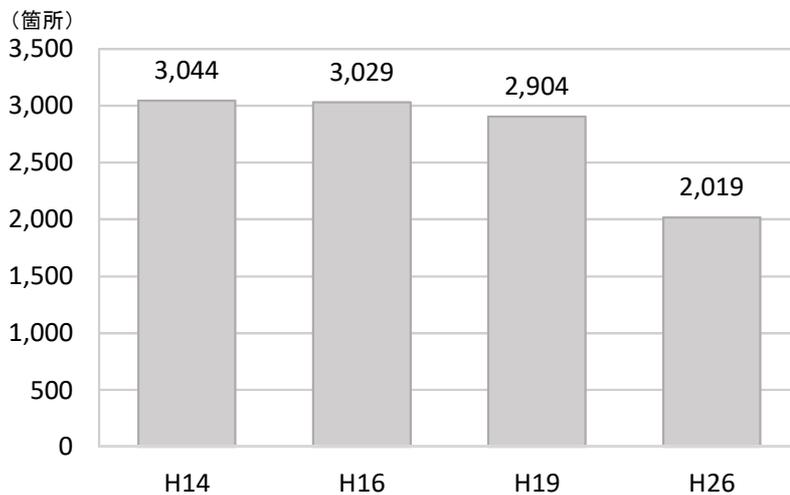
①小売業の事業所・従業者数は減少するが年間商品販売額は増加傾向が続く

事業所数については、平成14(2002)年以降減少にあり、平成26(2014)年は2,019事業所となりました。

従業者数については、阪神淡路大震災の影響で落ち込みがみられましたが、その後、平成19(2007)年まで回復傾向にありました。しかし、平成26(2014)年に再び減少し19,699人となりました。年間商品販売額については、平成14(2002)年以降は増加傾向にあり、平成26(2014)年には4,038億円となりました。

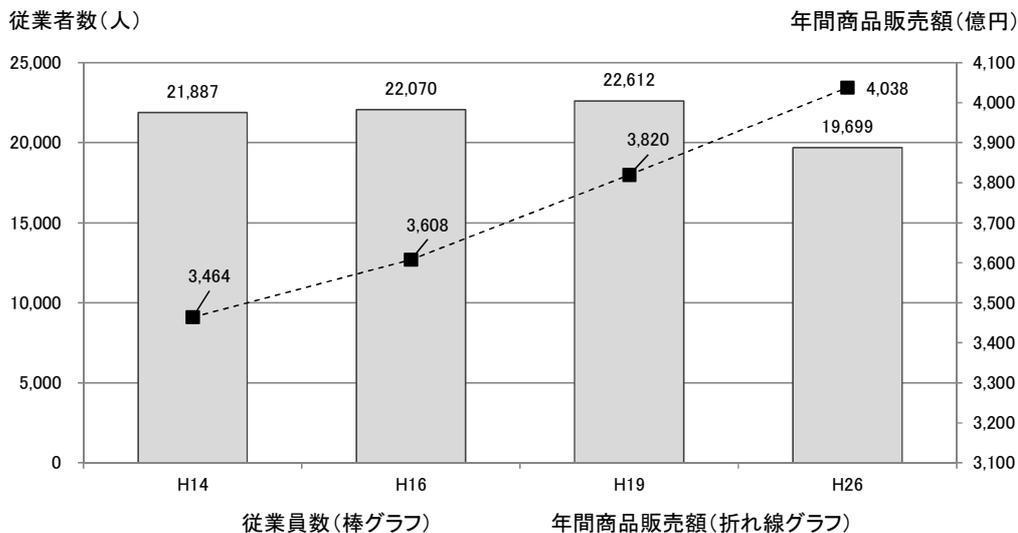
販売力のある大規模小売店舗が堅調に売り上げを伸ばしたことで年間商品販売額が増加する一方、地元に着した小規模な小売店舗が減少を続けている状況がうかがえます。

[事業所数の推移]



[出所] 平成19年まで 経済産業省「商業統計調査」、平成26年 経済センサス

[従業者数および年間商品販売額の推移]

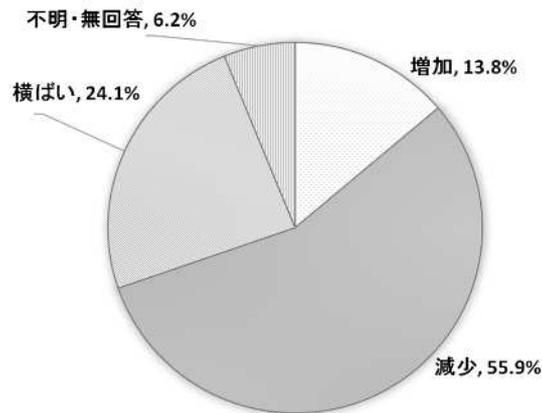


[出所] 平成19年まで 経済産業省「商業統計調査」、平成26年 経済センサス

②地域に密着した商業機能の低下

商店街に立地する個店へのアンケート調査では、5年前と比較した売上動向をみると、半数以上は「減少」という厳しい状況に置かれており、地域の商業機能の低下が顕著になっています。個店における経営上の課題をみると、「店主の高齢化」が32.4%で最も多く、次いで「人材確保」が29.1%、「資金繰り」が24.7%と続いており、人材面に多くの課題を抱えていることが分かります。

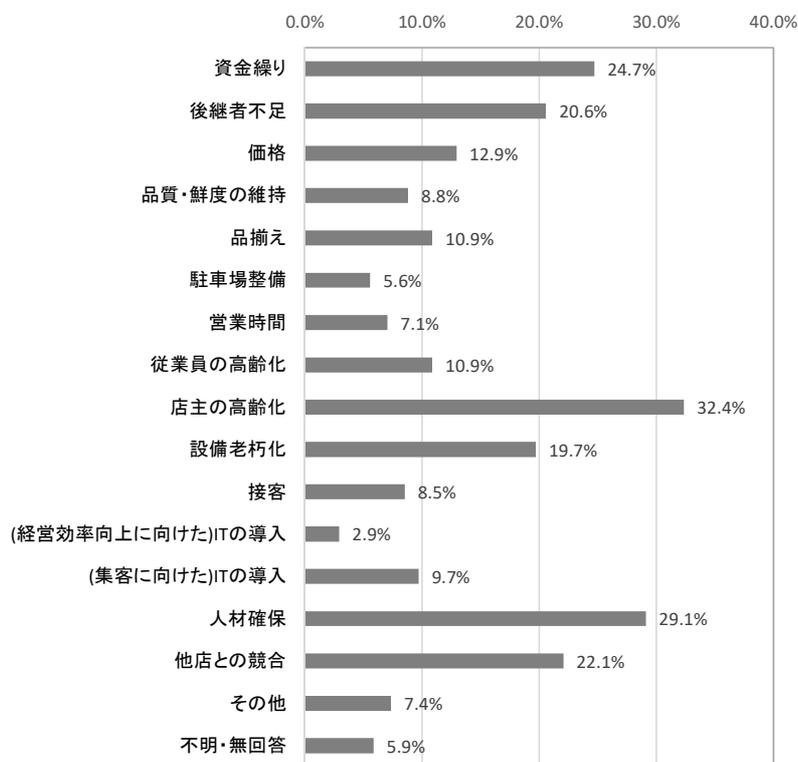
〔5年前と比較した売上高の変化—商店街個店調査〕



サンプル数：340

〔出所〕西宮市産業実態調査 アンケート結果

〔個店における経営上の課題—商店街個店調査〕

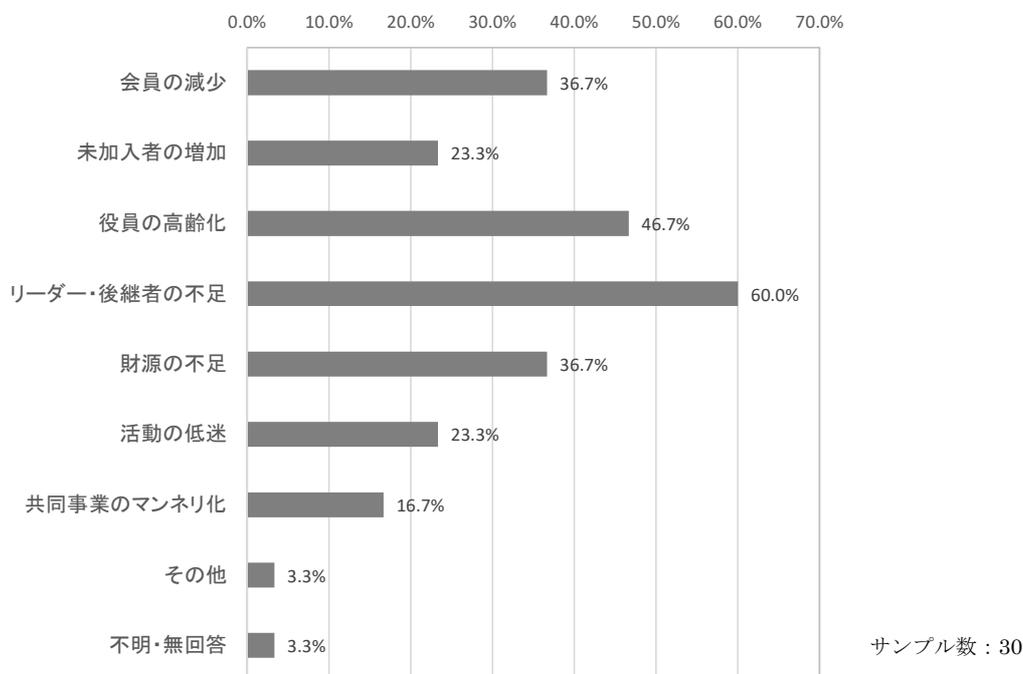


サンプル数：340

〔出所〕西宮市産業実態調査 アンケート結果

また、商店街組織が抱える課題としては、「リーダー・後継者の不足」が最も多く60.0%を占め、次いで「役員の高齢化」が46.7%となっており、商店街を運営していくための人材や担い手の不足が課題として挙がっています。

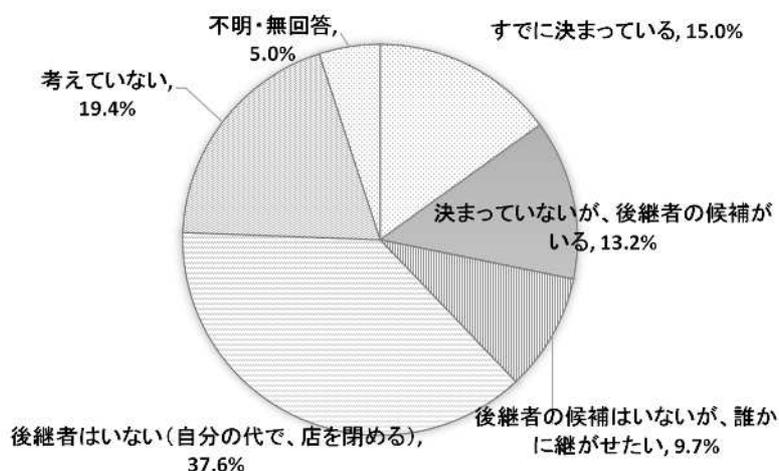
[商店街組合の抱える問題—商店街組合調査]



[出所] 西宮市産業実態調査 アンケート結果

こうした状況から後継者の有無についても、「後継者はいない(自分の代で、店を閉める)」が37.6%で最も多い結果となっています。今後、事業を継続していくことが困難な店舗が増えていくものと推測されます。

[後継者の有無—商店街個店調査]



サンプル数：340

[出所] 西宮市産業実態調査 アンケート結果

③北部地域は商業機能に対する満足度が低い

近隣の商店街・小売市場について、地域別に見た場合、満足度の違いが表れており、「JR西宮」、「阪神西宮」、「西宮北口・瓦木」は、他の地域と比べて満足度が高くなっています。

一方、「塩瀬」、「山口」は、他の地域と比べて満足度が低い結果となっています。

[近隣の商店街・小売市場への満足度評価（エリア別）—買物動向調査]

		構成比(居住地域別・計=100%)						
		合計	1満足	2まあまあ満足	3いどちらもないとも	4やや不満	5不満	88不明・無回答
1	鳴尾・武庫川	100.0%	3.5%	49.1%	35.1%	12.3%	0.0%	0.0%
2	甲子園	100.0%	7.2%	50.7%	27.5%	14.5%	0.0%	0.0%
3	小松・学文殿	100.0%	0.0%	20.0%	46.7%	33.3%	0.0%	0.0%
4	JR西宮	100.0%	10.5%	47.4%	31.6%	10.5%	0.0%	0.0%
5	阪神西宮	100.0%	10.6%	36.4%	39.4%	12.1%	1.5%	0.0%
6	甲子園口	100.0%	9.5%	35.7%	31.0%	19.0%	4.8%	0.0%
7	西宮北口・瓦木	100.0%	20.0%	42.4%	27.1%	9.4%	1.2%	0.0%
8	上ヶ原・大社	100.0%	7.9%	39.5%	26.3%	21.1%	5.3%	0.0%
9	夙川・苦楽園	100.0%	4.5%	49.1%	24.1%	16.1%	6.3%	0.0%
10	甲東・段上	100.0%	9.8%	37.3%	27.5%	11.8%	7.8%	5.9%
11	塩瀬	100.0%	0.0%	26.3%	28.9%	18.4%	23.7%	2.6%
12	山口	100.0%	4.3%	39.1%	34.8%	8.7%	8.7%	4.3%

[出所] 西宮市産業実態調査 アンケート結果

サンプル数：974

④市内購入率の推移

平成13(2001)年および平成23(2011)年に実施した買物動向調査結果から、平成20(2008)年の阪急西宮ガーデンズ等の大規模店舗の開業によって、衣料品・身の回り品・贈答品等の買回り品を中心に市内での購入率が大きく上昇し、近接する大阪や神戸方面での買物需要の流出が緩和されました。

平成29(2017)年に実施した買物動向調査結果からは、平成23(2011)年の調査結果と比べ、市内購入率が1割以上増減している商品・サービスはなく、概ね同様の傾向となっています。

生鮮食料品や日用家庭品等の日常の買回り品は、大半が市内で購入されていますが、身の回り品、贈答品、衣料品などは「大阪市」での購入が1割以上、また、インターネット等の通販を利用した購入も目立つようになってきています。

[主な商品の市内購入率 買物動向調査]

(単位:%)

	市内購入率			主要市外等出向先
	平成13年	平成23年	平成29年	
生鮮食料品(精肉)	92.3	90.5	90.1	生協(4.2%)
生鮮食料品(鮮魚店)		91.3		
生鮮食料品(野菜・果物店)		91.6		
日本酒、ビール、ウイスキー、焼酎などのアルコール類	85.4	86.5	日本酒 82.8	阪神間(4.6%)
			ビール等 84.0	生協(6.2%)
加工食品(生鮮食品およびアルコール類除く)	90.8	89.2	89.8	生協(3.9%)
日用家庭用品(台所・バス・トイレ用品・洗剤等)	89.5	88.1	84.3	生協(6.0%)
医薬・化粧品	73.1	79.5	80.1	インターネット等通販(5.8%)
衣料品	50.3	68.5	60.8	大阪市(14.7%)
身の回り品(靴・鞆・アクセサリ等)		59.6	51.2	大阪市(21.4%)
家具・寝具・敷物	57.9	61.0	54.8	阪神間(11.6%)
家庭用電化製品	80.8	75.1	72.1	インターネット等通販(8.3%)
楽器・CD・書籍		73.0	書籍 71.5	インターネット等通販(9.2%)
贈答品(お中元、お歳暮、祝い物など)	32.5	54.7	54.4	大阪市(19.5%)
スポーツ用品・娯楽用品	60.5	60.0	59.8	大阪市(11.3%)
クリーニング	91.4	91.3		
写真の現像とプリント	86.2	78.1	76.3	インターネット等通販(9.6%)
ベーカリー(パン)			87.6	阪神間(5.3%)
洋菓子			79.7	阪神間(6.9%)
和菓子			78.8	大阪市(8.6%)

[出所] 西宮市産業実態調査 消費者(買物動向)調査

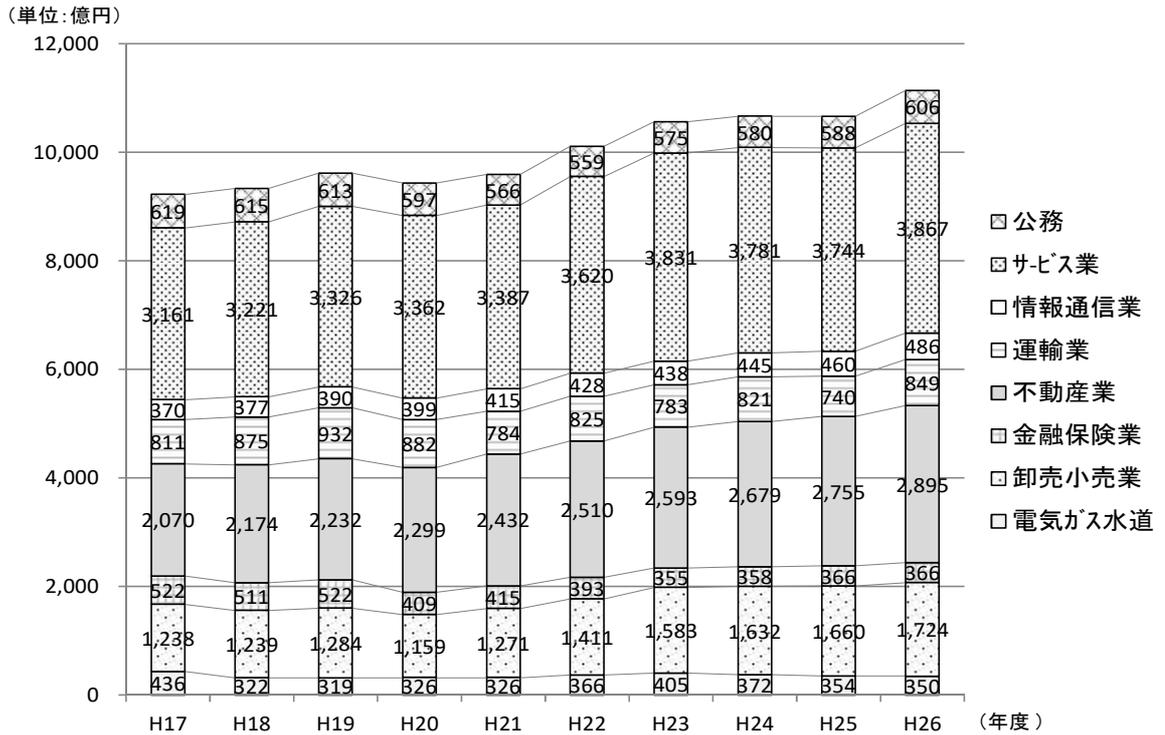
[注] 平成29年調査におけるサンプル数は、974名である。

⑤ サービス業等の立地・集積

第3次産業のなかでは、サービス業が3,867億円と最も大きなシェアを占めており、市内には多様なサービス産業が集積しています。

経済センサスの細分類を単位として、県内における本市での特化度を示す「特化係数」を求めると、特に、教育・学習関連、スポーツ・フィットネス、写真現像、医療・福祉等の集積度合いが相対的に高いことがうかがえます。

[第3次産業における業種別の総生産額の推移]



[出所] 兵庫県「市町民経済計算」

[医療・福祉、教育、サービス業等における事業所・従業者数の特化係数（平成28年）]
（従業者数の特化係数の大きいもの順）

産業細分類	実数		特化係数	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
83A助産所	3	39	2.49	8.85
80Aスポーツ施設提供業(別掲を除く)	14	387	1.77	4.42
79D写真プリント, 現像・焼付業	16	149	1.76	4.17
82Mその他の教養・技能教授業	136	587	2.42	2.71
80Gバットニング・テニス練習場	2	18	1.50	2.59
80Hフィットネスクラブ	24	563	1.74	2.47
83B看護業	22	326	1.76	2.40
80Fテニス場	2	17	1.59	2.34
76Fお好み焼・焼きそば・たこ焼店	95	385	2.33	2.24
82Jそろばん教授業	27	70	1.61	2.08
85F訪問介護事業	93	2,119	1.77	2.07
82F音楽教授業	61	211	1.15	2.06
82K外国語会話教授業	51	231	1.88	2.06
76Dその他の専門料理店	252	2,347	1.94	2.00
76G他に分類されない飲食店	23	468	1.44	1.98
82C博物館, 美術館	5	90	0.94	1.81
78A普通洗濯業	189	915	1.42	1.71
85Bその他の児童福祉事業	67	627	1.77	1.44
80Cゴルフ場	5	438	0.81	1.43
85H有料老人ホーム	25	778	1.27	1.42
82Lスポーツ・健康教授業	46	284	1.87	1.40
85A保育所	98	1,626	1.69	1.35
85L他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	13	369	0.98	1.34
83Dその他の医療に附帯するサービス業	3	176	0.60	1.34
76Eハンバーガー店	24	584	1.68	1.33
80Jマージャンクラブ	12	44	1.19	1.31
75B他に分類されない宿泊業	37	113	2.62	1.31
76C焼肉店	62	612	1.26	1.20
80B体育館	8	35	3.27	1.14
76B中華料理店	124	1,115	0.90	1.12
76A日本料理店	145	1,427	1.13	1.11
80Dゴルフ練習場	6	80	0.92	1.07
79E他に分類されないその他の生活関連サービス業	53	275	0.96	1.03
70B他に分類されない物品質貸業	25	199	1.12	1.02
85G認知症老人グループホーム	14	478	0.52	1.02
83C歯科技工所	18	67	1.15	1.00

[出所] 総務省「経済センサス」(平成28年)

[注] 従業者ベースの特化係数で、「1以上」の産業を抽出し、大きなものから順に並べている。特化係数は、1より大きいほど西宮市への特化の度合いが強いことを示す。

(5) 卸売業の状況

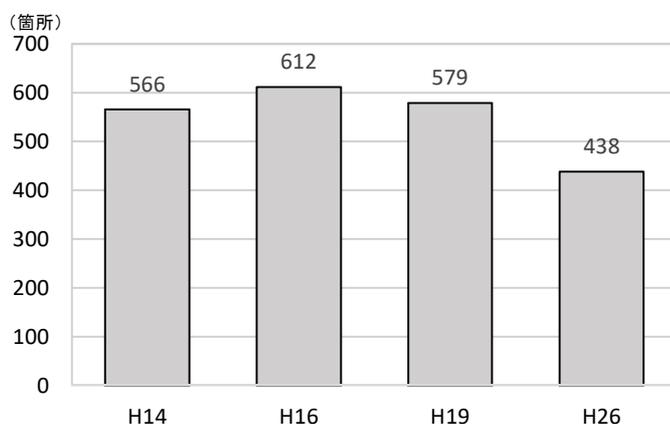
① 事業所数・従業者数は減少傾向だが、年間商品販売額は直近で増加

事業所数については、平成16(2004)年から減少傾向であり、平成26(2014)年は、438箇所となりました。

市内卸売業の従業者数についても、減少傾向にあり、平成26(2014)年には4,380人となっています。年間商品販売額については、増減を繰り返していますが、平成26(2014)年には6,230億円と大きく増加しています。

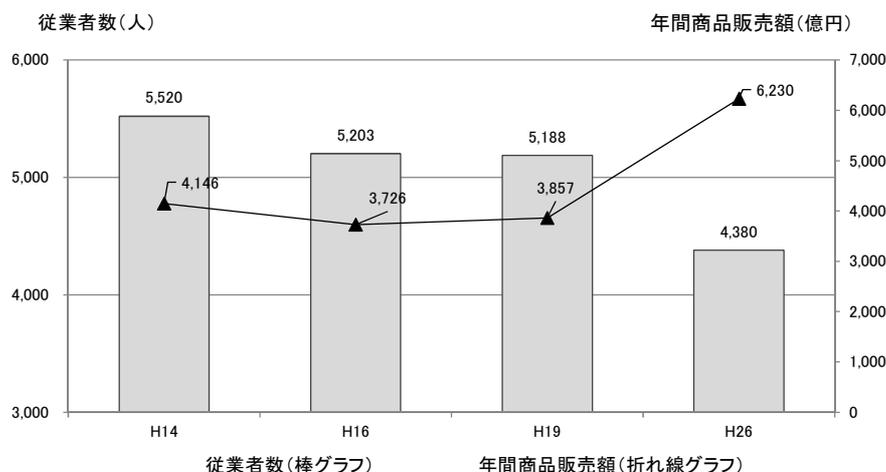
この背景には、卸売事業者の再編・統合等が進み従業者数は減少傾向にありますが、一方で、年間商品販売額は、本社が市内にある食料・飲料卸売事業者の事業拡大により大きく増加しています。

[事業所数の推移]



[出所] 平成19年まで 経済産業省「商業統計調査」、平成26年 経済センサス

[従業者数および年間商品販売額の推移]



[出所] 平成19年まで 経済産業省「商業統計調査」、平成26年 経済センサス

②食の流通拠点

J R西宮駅南西側には「西宮東地方卸売市場」と「西宮市地方卸売市場」の二つの地方卸売市場が立地しています。開設者は異なりますが、二つの市場が一体となって、国内各地から新鮮な青果物を集荷し、主に西宮市を含む阪神間に青果等を安定供給する役割を担っています。

一方、市場開設から70年以上が経過し、市場施設の老朽化が進んでおり、流通構造の変化に対応可能な施設、市民に開かれた施設の再整備をめざし、地域と市で様々な調査検討を進めています。

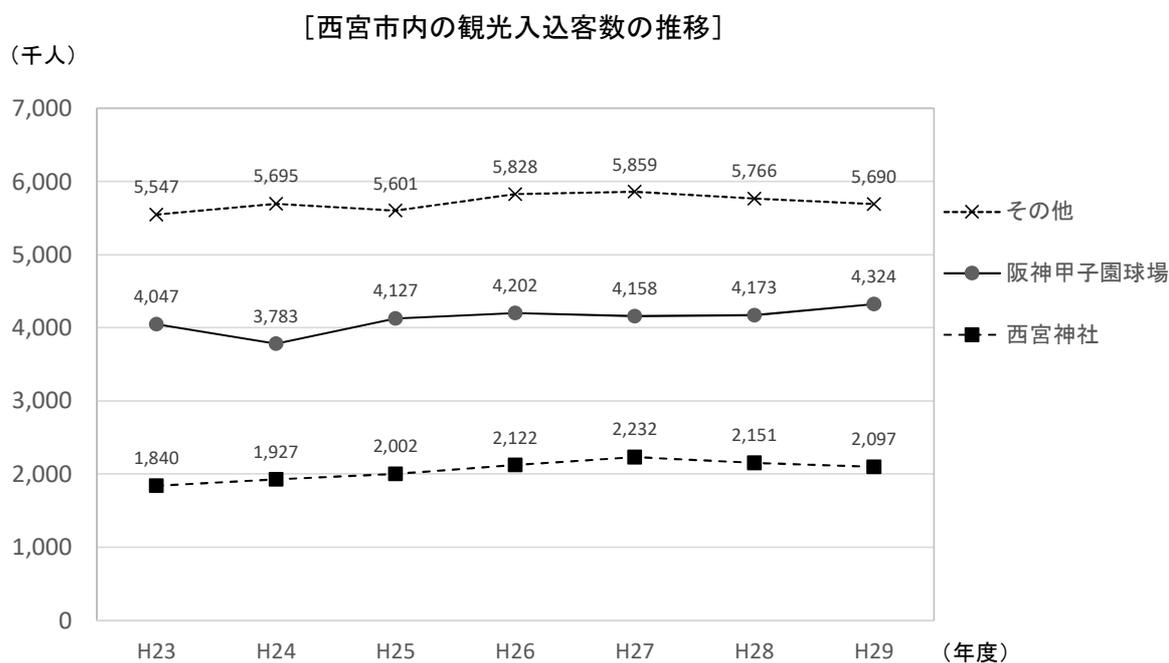
西宮市食肉センターは、大正6（1917）年に開設され、昭和63（1988）年には現在の西宮浜に移転し、阪神間の食肉流通の拠点として地域住民の食生活の向上に寄与しています。

(6) 観光の状況

西宮市の観光入込客数は、平成29(2017)年度は、約1,200万人となっており、ここ数年は、1,200万人前後で推移しています。

観光施設別の入込客数は、阪神甲子園球場(野球観戦)が432万人と最も多く、次いで、西宮神社(参拝)は210万人となっており、阪神甲子園球場と西宮神社が観光入込客数全体の約5割を占めています。

来訪者は、目的が限定された単一施設への来訪に留まっており、面的な回遊行動につながっていないため、産業に対する貢献が弱く、経済効果が乏しいのが現状です。



[出所]「兵庫県観光客動態調査報告書」

(7) 伝統工芸品

伝統工芸品では、和紙と和ろうそくがあります。名塩紙は、江戸時代後期には、箔打紙、藩札として広く使われていましたが、洋紙の普及等に加えて、生活様式の変化に伴う販路の限定などによって次第に衰退し、現在2軒が製造を続けています。

和ろうそくは、江戸時代は、姫路藩の藩業として製造されていましたが、戦後西宮市内に移転した1軒が県内で唯一製造を行っており、主に寺院の灯明用にろうそくを製造しています。

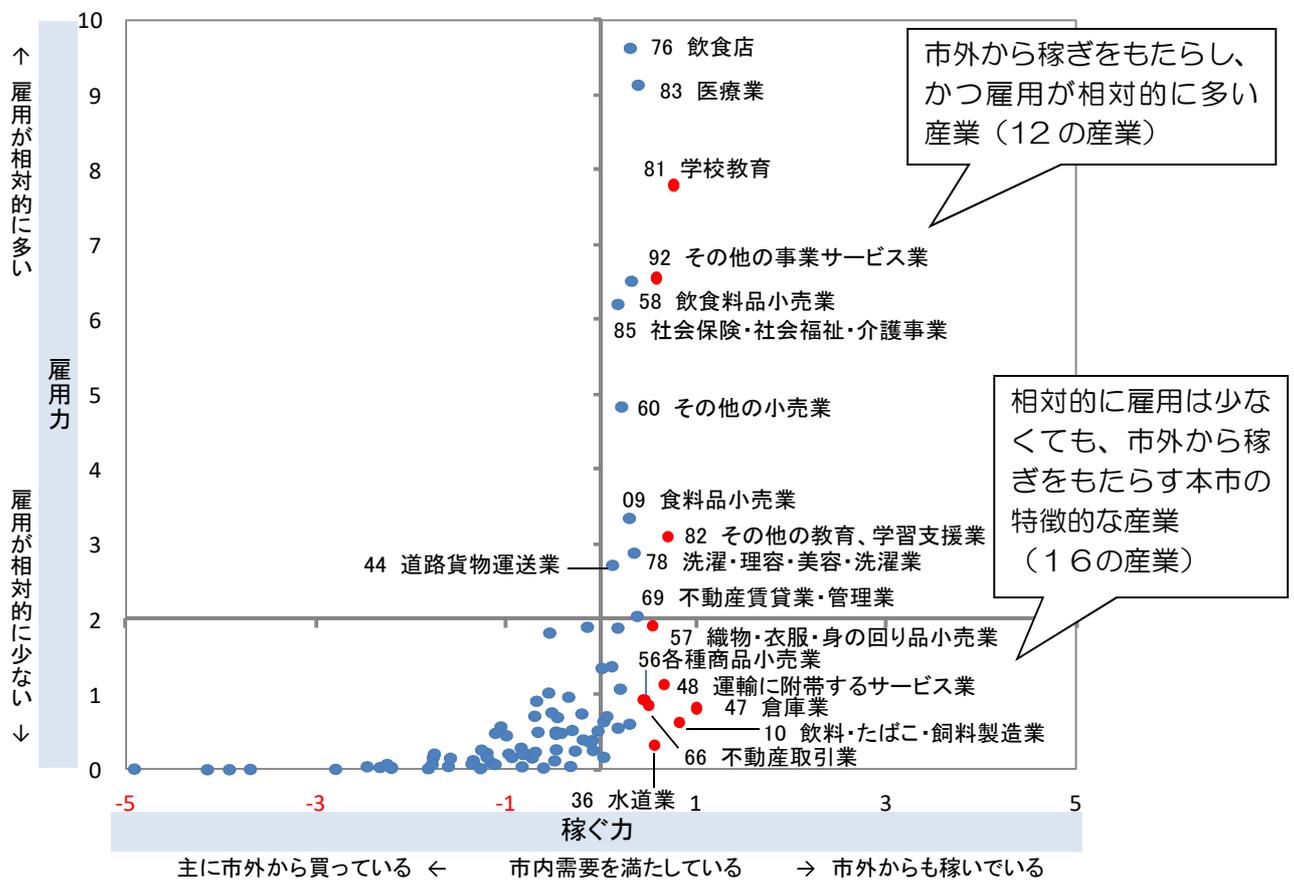
(8) 稼ぐ力と雇用力の高い産業

①地域経済雇用創造チャート

総務省統計局が公表している「地域の産業雇用創造チャート」は、各市町村にある様々な産業の中で、どの産業が「雇用」と「稼ぎ」をもたらしているのかを明らかにする分析資料です。

本市の「地域の産業雇用創造チャート」をみると、同チャートの右上の象限には、「市外から稼ぎをもたらし、かつ雇用が相対的に多い産業」として12の産業（中分類）が位置しています。また、右下の象限には、「相対的に雇用は少なくても、市外から稼ぎをもたらす本市の特徴的な産業」として16の産業（中分類）が位置しています。

[西宮市の産業雇用創造チャート]



[出所] 総務省 「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見える稼ぐ力と雇用力ー」

[市外から稼ぎをもたらし、かつ雇用が相対的に多い12の産業]

稼ぐ力の 順位	産業中分類	稼ぐ力	雇用力
1	81 学校教育	0.76	7.79
2	82 その他の教育, 学習支援業	0.70	3.10
3	92 その他の事業サービス業(建物管理等)	0.58	6.55
4	83 医療業	0.39	9.14
5	69 不動産賃貸業・管理業	0.38	2.05
6	78 洗濯・理容・美容・浴場業	0.34	2.89
7	58 飲食料品小売業	0.32	6.52
8	76 飲食店	0.30	9.63
9	09 食料品製造業	0.29	3.36
10	60 その他の小売業	0.21	4.84
11	85 社会保険・社会福祉・介護事業	0.17	6.21
12	44 道路貨物運送業	0.12	2.73

[出所] 総務省 「地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力-」

[相対的に雇用は少なくても、市外から稼ぎをもたらす本市の特徴的な16の産業]

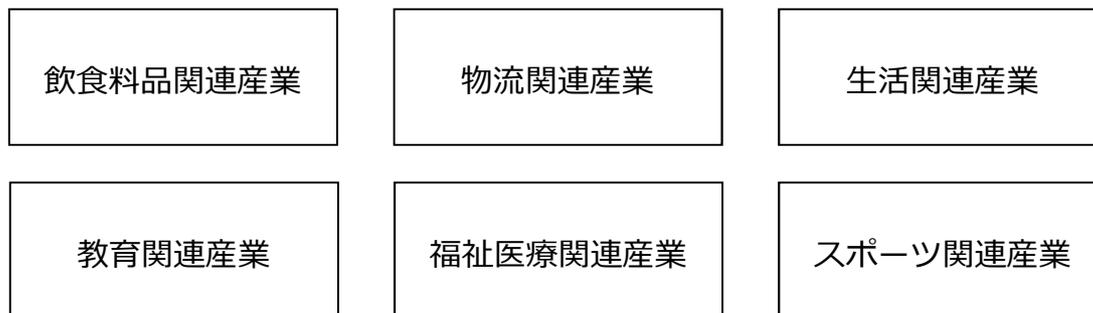
稼ぐ力の 順位	産業中分類	稼ぐ力	雇用力
13	47 倉庫業	1.00	0.81
14	10 飲料・たばこ・飼料製造業	0.82	0.62
15	48 運輸に附帯するサービス業	0.67	1.12
16	36 水道業	0.56	0.32
17	57 織物・衣服・身の回り品小売業	0.54	1.90
18	68 不動産取引業	0.50	0.84
19	56 各種商品小売業	0.45	0.92
20	94 宗教	0.30	0.61
21	77 持ち帰り・配達飲食サービス業	0.20	1.08
22	42 鉄道業	0.18	0.56
23	80 娯楽業(スポーツ施設、興行場等)	0.17	1.89
24	52 飲食料品卸売業	0.11	1.38
25	79 その他の生活関連サービス業	0.06	0.71
26	30 情報通信機械器具製造業	0.02	0.64
27	65 金融商品取引業, 商品先物取引業	0.02	0.17
28	59 機械器具小売業	0.01	1.35

[出所] 総務省 「地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力-」

② 本市産業の特徴となる6つの産業群

地域の産業雇用創造チャートで、「稼ぐ力」や「雇用力」の高い業種をみると、「飲食料
品関連産業」、「物流関連産業」、「生活関連産業」、「教育関連産業」、「福祉医療関連産業」、
「スポーツ関連産業」の6つの産業群が挙げられます。これらの産業は、本市の産業の特
徴といえるものです。

【「稼ぐ力」「雇用力」からみた本市産業の特徴的な6つの産業群】



ア. 教育関連産業

高等教育機関や学習塾を含む教育関連産業が稼ぐ力が最も高く、文教住宅都市の特徴を表しています。

イ. 飲食料品関連産業

川上（食料品製造業、飲料等製造業）→川中（飲食料品卸売業）→川下（飲食料品小売業）と飲食料品関連産業がトータルで上位に入っています。

ウ. 物流関連産業

大阪、神戸の中間に位置し、交通利便性の高さから、冷蔵倉庫業や運輸施設提供業を含む物流関連産業が上位に入っています。

エ. 生活関連産業

ファッション、百貨店、菓子パン小売業、喫茶店などを含む生活関連産業が上位に入っています。

オ. 福祉医療関連産業

少子高齢化による社会保障の伸びに比例し、保育所、医療機関などの事業数も大幅な伸びを示しており、福祉医療関連産業が上位に入っています。

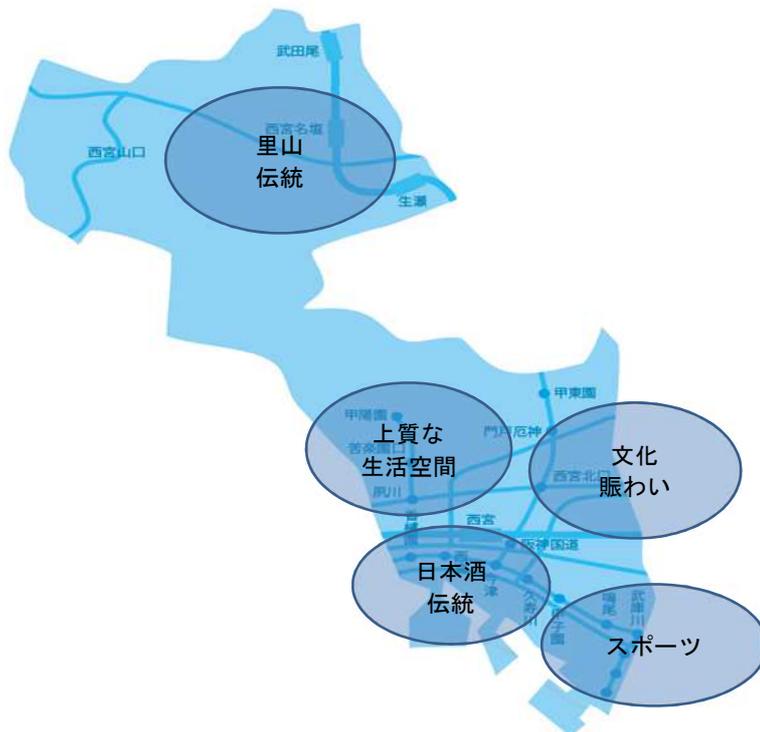
カ. スポーツ関連産業

年間約400万人の集客を誇る阪神甲子園球場をはじめ、アイススケート場、ヨットハーバー、ゴルフ場などのスポーツ施設、興行場などのスポーツ関連産業が入っています。

(9) 魅力ある地域資源

本市は、関西圏でも有数の「文教住宅都市」として発展し、交通利便性や商業施設の充実により「住みたいまち」としての地位を確固たるものにしてきました。市域は、南北に長く地区毎に特徴が異なり、それぞれの地区に魅力ある地域資源が存在し、独自のイメージを醸し出しています。

[地区別の魅力ある地域資源]



① 夙川・苦楽園・甲山

「日本さくらの名所百選」にも選ばれた夙川公園や、満池谷、ニテコ池、越水浄水場、北山貯水池など兵庫県でも有数のさくらの名所が数多くあります。甲山周辺は植物園、自然公園など豊かな自然にあふれ、四季折々の風景を楽しむことができ、廣田神社、越木岩神社、鷲林寺、神呪寺など由緒ある神社仏閣も多く、西宮の長い歴史を物語っています。

明治以降、多くの財界人や文化人がこの地域に居を構え、様々な文学作品の舞台として描かれました。例えば、遠藤周作が洗礼を受けた「カトリック夙川教会」、野坂昭如の「火垂るの墓」の舞台となったニテコ池などがあります。また、日本人初のノーベル物理学賞受賞者湯川秀樹が一時期、苦楽園に住んでいたことがあります。

夙川、苦楽園周辺は洗練されたまちでもあり、質の高いスイーツ、カフェ、レストランなど魅力あふれる店舗が集積しています。

② 阪神西宮～酒蔵通り

このエリアには酒蔵通りと西宮神社という2大観光スポットがあり、西宮神社は福の神として知られるえびす様をおまつりする神社の総本社で、正月の十日戎は百万人を超す人出で賑わいます。また、同社で行われる福男選びは全国的にも有名です。

日本有数の酒どころ灘五郷のうち本市は「今津郷」と「西宮郷」を擁し、古くから日本酒とともに歩んできた歴史があります。酒造会社が立ち並ぶ酒蔵通り周辺をめぐる、宮水庭園や酒造りの道具を見学できる博物館があり、酒造会社のアンテナショップでは酒と肴を楽しむことができるなど、来訪者が多いエリアとなっています。

③ 甲子園～鳴尾浜・西宮浜

甲子園には高校野球の聖地でありプロ野球阪神タイガースの本拠地である「阪神甲子園球場」があり、まちは球場と共に歩んできたと言っても過言ではありません。さらに「甲子園歴史館」や「キッザニア甲子園」も集客施設として地域活性化の一翼を担っています。

また、所々に昭和初期にリゾート地であったこの地の面影を垣間見ることができます。例えば、「東の帝国ホテル、西の甲子園ホテル」と言われた旧甲子園ホテル（現・武庫川女子大学附属中学校・高等学校）や旧鳴尾競馬場の貴賓席（現・武庫川学院浜甲子園キャンパス芸術館）などが昔日のリゾート地として名残を残しています。

甲子園浜には鳥獣保護区（国指定）があるほか、沖埋立地にはバーベキューエリアとサーファーエリア、鳴尾浜にはスパリゾート、西宮浜は日本有数の規模を誇る新西宮ヨットハーバーなどがあり、様々なアクティビティを楽しむことができます。

④ 西宮北口～甲東園

阪急西宮北口周辺は駅を中心に北東は駅直結のショッピングモールと大学交流センター、南東は阪急西宮ガーデンズ、南西は兵庫県立芸術文化センター、北西は飲食店街があり、北東・南東・南西・北西と4つの区域それぞれに異なる雰囲気を楽しむことができ、市外からの来訪者も増加しています。近年では「関西住みたいまちランキング」で1位を獲得し続けているエリアでもあります。

門戸厄神駅、甲東園駅の西側一帯の上ヶ原地区は本市を代表する文教地区であり、関西学院大学上ヶ原キャンパスや神戸女学院大学岡田山キャンパスなど、建築家ヴォーリズによるスパニッシュミッションスタイルの建築物が人々を魅了しています。

一方、門戸厄神駅、甲東園駅の東側一帯は野菜の栽培を中心とする農業も盛んで、イチジク、みかんなどの果物を栽培している農家もあります。

⑤ 塩瀬・山口

六甲山麓の緑の恵みの中で、特有の生活文化を織りなしてきた北部地域。西に位置する山口町はホテルが生息する有馬川の自然や、公智神社に山車が集結して繰り広げられる秋祭りなどの伝統文化が息づいており、船坂には、農地や田園などの美しい里山風景が残っています。この山口・船坂と南部地域を結ぶ「さくらやまなみバス」が運行しており、市民の足としてはもちろん、一日乗車券を使えば小旅行気分が味わえます。

東に位置する名塩は新興住宅地としての発展もめざましいですが、国の重要無形文化財であり兵庫県の伝統工芸品でもある名塩紙の里で、名塩和紙学習館では紙漉き体験もできます。また、よみうりカントリークラブをはじめゴルフ場が5箇所あり、JR 福知山線廃線敷や武田尾では秋の紅葉や春の桜を楽しむことができます。

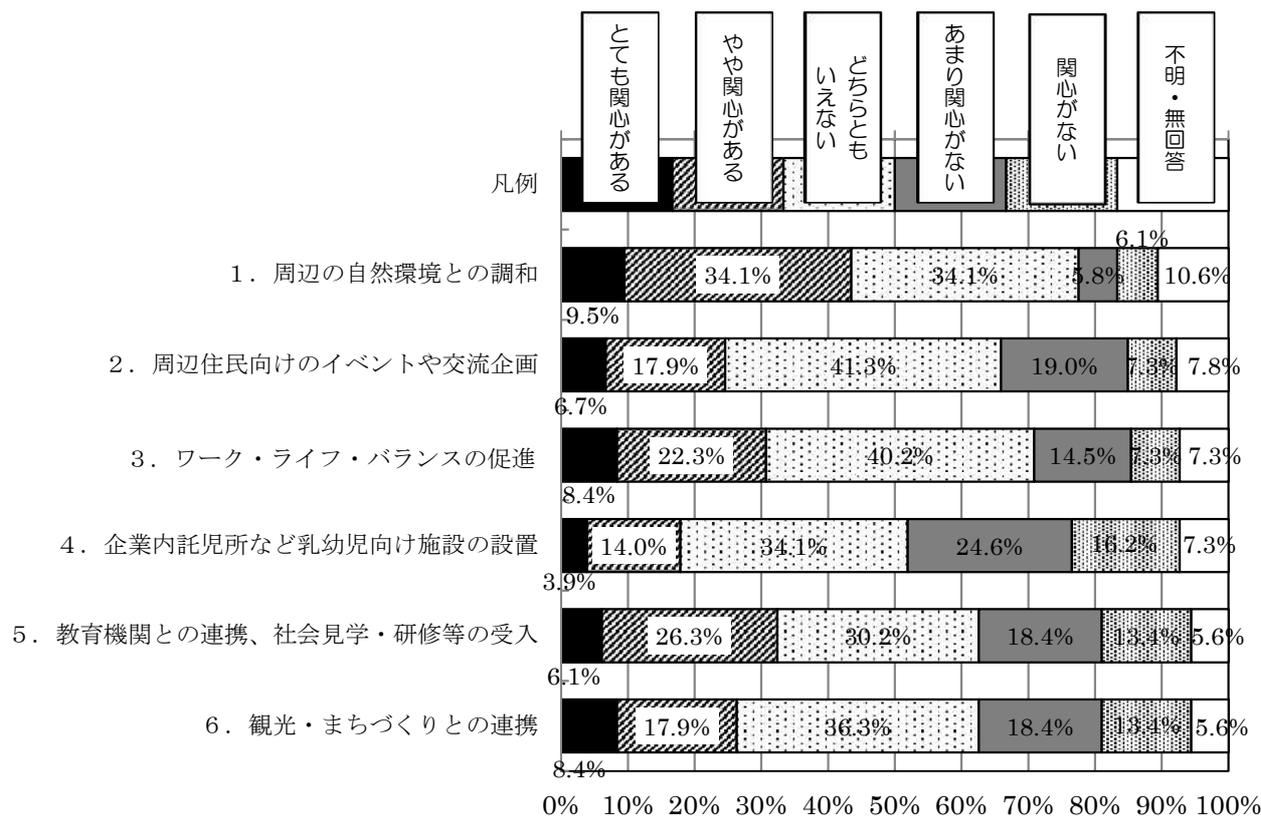
(10) 文教住宅都市における企業の地域貢献への関心度

産業実態調査では、企業の地域貢献への関心度について、「とても関心がある」と「やや関心がある」を合わせると、「周辺の自然環境との調和」43.6%をはじめ、「教育機関との連携、社会見学・研修等の受け入れ」32.4%、「ワーク・ライフ・バランス（WLB）の促進」30.7%が続いています。従業員規模別では、全体として従業員数が多い（21人以上）の事業所の方が小規模な事業所に比べ各項目とも関心度が高い結果となっています。

企業へのヒアリングでも、事業規模の大小に関わらず、社会的責任や地域貢献に対する関心が高い結果となっています。これは企業にも、従業員のやる気を高め、その評価によって企業価値の向上につながり、結果として経営にも好影響が期待されるためであると推測されます。

文教住宅都市である本市において、雇用や税収、ブランド価値の創造だけでなく、社会的責任や地域貢献など企業の果たす役割について、企業と市民の理解を深めていくことも重要です。

【文教住宅都市における企業の果たす役割（関心度）】



【出所】西宮市産業実態調査 製造業調査

サンプル数：179

4. 本市産業の課題

(1) 産業基盤の強化

平成29(2017)年に実施した産業実態調査では、国・県・民間も含めた総合的な事業支援体制の強化に対する関心・期待が高く、現状でも各種支援機関による体制が構築されていますが、事業者側からは、その使い分けや効果的な連携・利用方法がわかりにくくなっている現状があります。

市内の事業所の多くは個人や小規模の単独事業所のため、経営戦略や資金調達の計画立案、環境対策や情報化、国際化への対応などの知識や技術を有する専門職を独自に雇用することが難しい環境にあります。

さらに、従来のように多様な要請に対して一律の対応を想定した体制・仕組みでは、多岐に渡る事業者の困りごとへの対応において、柔軟性を欠くこととなります。

このため、一断面の応急手当てだけを行うのではなく、事業が継続的・発展的に展開されるよう、事業者が抱える課題に対し、アプローチから根本的な解決まで、継続的にサポートする伴走型の支援体制が求められます。これは、市だけではなく、関係機関の効果的な連携が不可欠となっており、個別の案件・ケースに最適な対応ができる支援体制を構築する必要があります。

(2) 競争力の高い産業構造の構築

統計資料等から、本市においては「飲食料品製造」、「生活」、「教育」、「物流」などの分野で産業集積が厚くみられます。こうした産業は本市の歴史・風土に根ざした地域産業であり、また、文教住宅都市としてのまちの特性が育んだ産業といえます。

しかし、市内の製造業は食料品を中心に一定の市内生産、雇用を維持していますが、長期的には縮小傾向にあります。特に直近では、大規模事業所の撤退問題の顕在化や、他の自治体による企業誘致の取組が活発化しており、都市間の企業誘致競争はより厳しさを増している状況にあります。

今後、雇用や税収の維持・拡充を図るためには、既存の産業活動を維持・高度化していく必要があります。そのための操業環境の維持や魅力的な投資環境の整備が求められており、次代の本市産業を担う中核的企業、発展する企業を積極的に支援することが必要です。

同時に、成長をめざす企業に対して、市内の大学や学生、企業OBといった専門人材など、本市が有する知的資源を活用し、産学官連携によるイノベーションを生む循環を構築していく必要があります。

(3) 産業と地域のブランド化

本市は、関西圏でも有数の「文教住宅都市」として発展してきました。阪急、JR、阪神という鉄道網が整備され、商業施設などの充実もあって都市としての高い利便性を誇っています。また、甲子園浜、香櫨園浜やヨットハーバーなどがある海浜部、武庫川や夙川とい

った河川、六甲山や甲山などの山々、という3つの自然要素が備わっており、海と山と川を一度に楽しめる関西圏でも類を見ない魅力を持った都市です。

こうした都市基盤に加えて、日本酒やスイーツをはじめとする飲食料品関連産業、生活関連産業、教育関連産業、スポーツ関連産業などの特色ある産業が、市民生活の中で親しみ、育てられ、そして「西宮らしさ」と謳われてきたまちの要素となり、質の高い生活ができるまちとしてのイメージを有するまでになってきました。

しかし、恵まれているからこそ明確な本市のイメージを打ち出せていない状況にあります。多彩なまちの魅力を維持し発展させるとともに、産業振興、観光振興の取組において新たなコンセプトを示し、一体的なプロデュースを行うことで地域ブランドへと成長していくことが求められています。

そのためには、地域産業のブランド化を支援する取組とともに、西宮の魅力やブランド力がより広く浸透するよう、効果的なプロモーション活動を進めていく必要があります。

(4) 産業の新陳代謝の促進

近年の人口増加を背景に市内での創業実績は県平均を上回り、起業家支援事業においても多数の参加があるなか、女性の積極的な参加もみられ、創業への土台や女性が起業を志す環境があると考えられます。

新たに開業した事業所はサービス産業が多く、住宅都市としての特徴に根ざした産業（福祉・健康、商業等）が伸長している実態があります。

こうした特色を生かし、地域のニーズを満たす事業での起業や女性起業家のさらなるチャレンジを支援することで、住宅都市としての魅力や質を高める西宮らしい産業振興につなげていく、産業の新陳代謝を促すことが必要です。

全国の中小企業経営者の高齢化が進み、今後、30万人以上の経営者が70歳に達するにもかかわらず、6割が後継者未定であり、70代の経営者で事業承継に向けた準備を行っている経営者は半数に留まっている状況があります。

国は、中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、地域の事業を次代にしっかりと引き継ぐとともに、事業承継を契機に後継者がベンチャー型事業承継などの経営革新等に積極的にチャレンジしやすい環境を整備するため、今後5年程度を事業承継支援の集中実施期間とし、支援体制、支援施策を抜本的に強化しており、本市においても、円滑な事業承継に向けて取り組んでいく必要があります。

(5) 人材の確保・育成

経済状況の改善、団塊世代の退職、少子高齢化の進展等に伴い、労働需給のひっ迫が深刻化しており、各産業分野へのアンケートからも人材不足を事業課題として掲げる回答が多くみられ、人材の確保が喫緊の課題となっています。

同時に、多くの大学が立地していますが、学生への市内企業の認知度が進んでいない現状にあります。

こうした状況のもと、人材確保の動きとも連動する形で、ワーク・ライフ・バランス等

に関心を持つ市内企業も多くなっています。従業員が定住するまちとしての本市に対する企業からの評価は高く、今後は、質の高い定住環境と、働く場の近さを活かし、先進的なモデル企業の紹介等を通じて、女性や高齢者等、誰もが働きやすい職場づくりを企業とともに進める必要があります。

また、大学や市内企業との連携により、就職時の選択肢として地元企業に対する学生の認知度を高めるとともに、入社後のギャップを解消・抑制することも期待されています。

働く意欲を持ちながら結婚・出産・介護などで退職した人などへの協力も今後、検討すべきテーマとなります。

（6）市民生活の維持・向上

大規模店舗の進出やインターネット販売の普及等によって、多くの地元密着型の商店街や個店の経営は厳しい状況にあります。また、経営上の課題として後継者がいない店も多く、商業集積地としての役割の低下が不可避な地域も多い状況にあります。

地域の商業振興を図っていくためには、消費者のニーズの変化等に的確に対応しながら、各店舗・事業者等が連携・協力して、商売の舞台である地元地域の価値を向上させるなど、活性化に向けた検討・活動を進めることが重要であり、そのための地域力の強化が求められます。

高齢化が進行する中で、商店街等の身近な商業機能については、買い物の場所としてだけでなく、近隣のコミュニケーションの場としての役割も期待されており、今後は消費者・生活者起点での地域商業機能のあり方を検討していく必要があります。

また、人口の減少に伴って地域の消費が縮小し、市内でも特に人口減少の著しい地域を中心に小売店や飲食店、サービス店など生活関連サービス業が減少することとなり、市民生活に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。

（7）企業市民としての活動領域の拡大

企業においては、規模の大小に関わらず、社会的責任や地域貢献を求められることが多くなっています。企業の地域貢献活動は、従業員のやる気を高め、その評価によって企業価値の向上にもつながり、結果として経営にも好影響が期待されるものとなります。

各産業へのアンケートからは、周辺の自然環境との調和に関する取組や関心が全体として高いほか、まちづくりや教育機関との連携などへの関心が強い傾向がみられます。しかし、規模の小さな企業をはじめとして多くの企業は、事業活動に追われて周辺地域・住民との接点が少ない実態があります。

今後は企業をまちづくりの重要な担い手のひとつと位置づけ、企業市民が参画・協力しやすい取組、あるいは事業との相乗効果が期待される取組など、個々の企業が関心を持つところから、社会的責任や地域貢献を果たす企業のすそ野を拡大する取組が求められます。

第3章 本市の産業振興の基本的な方向性

1. 西宮市産業振興基本条例

(1) 条例制定の目的

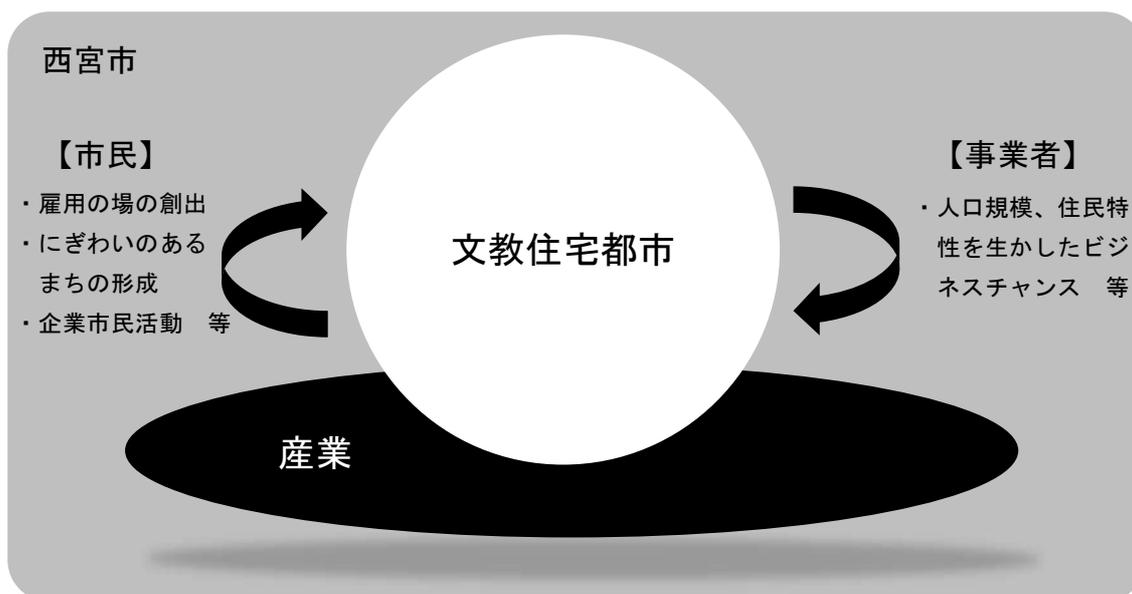
本市では、国内市場の縮小から事業拠点の集約化が進んでおり、大規模工場の閉鎖、市外移転が進んでいます。また、少子化に伴う人材不足が今後も続くほか、人口減少が顕著な地域では、連動して小売業や飲食業の減少や生活関連サービスが縮小するなど、市民生活への影響が懸念されます。

今後の人口減少社会の中で産業は、雇用の場を創出し、にぎわいのあるまちを形成するなど、都市が生き残っていくうえで重要な役割を担っています。産業にとっても、文教住宅都市として多くの市民が生活する本市は、様々なビジネスチャンスを生み出す土壌でもあり魅力的なまちでもあります。

加えて、地域社会の活力を維持していくうえで企業市民*がまちづくりの重要な担い手のひとつとして、活動領域を拡大していくことも重要な要素となっています。

将来にわたって活力ある地域社会の構築を目指す地方創生の取り組みを実効あるものとするためにも、地域の経済と雇用を支える事業者の成長や持続的発展が不可欠であることから、意欲ある事業者の自助努力を支援し、地域ぐるみで産業の振興とそれを支える人材の育成に積極的に取り組んでいくために条例を制定するものです。

また、条例を制定することにより、産業の振興策を推進する拠り所にするとともに、産業振興の重要性について、様々な主体と連携し、市全体で推進していくことを位置付けます。

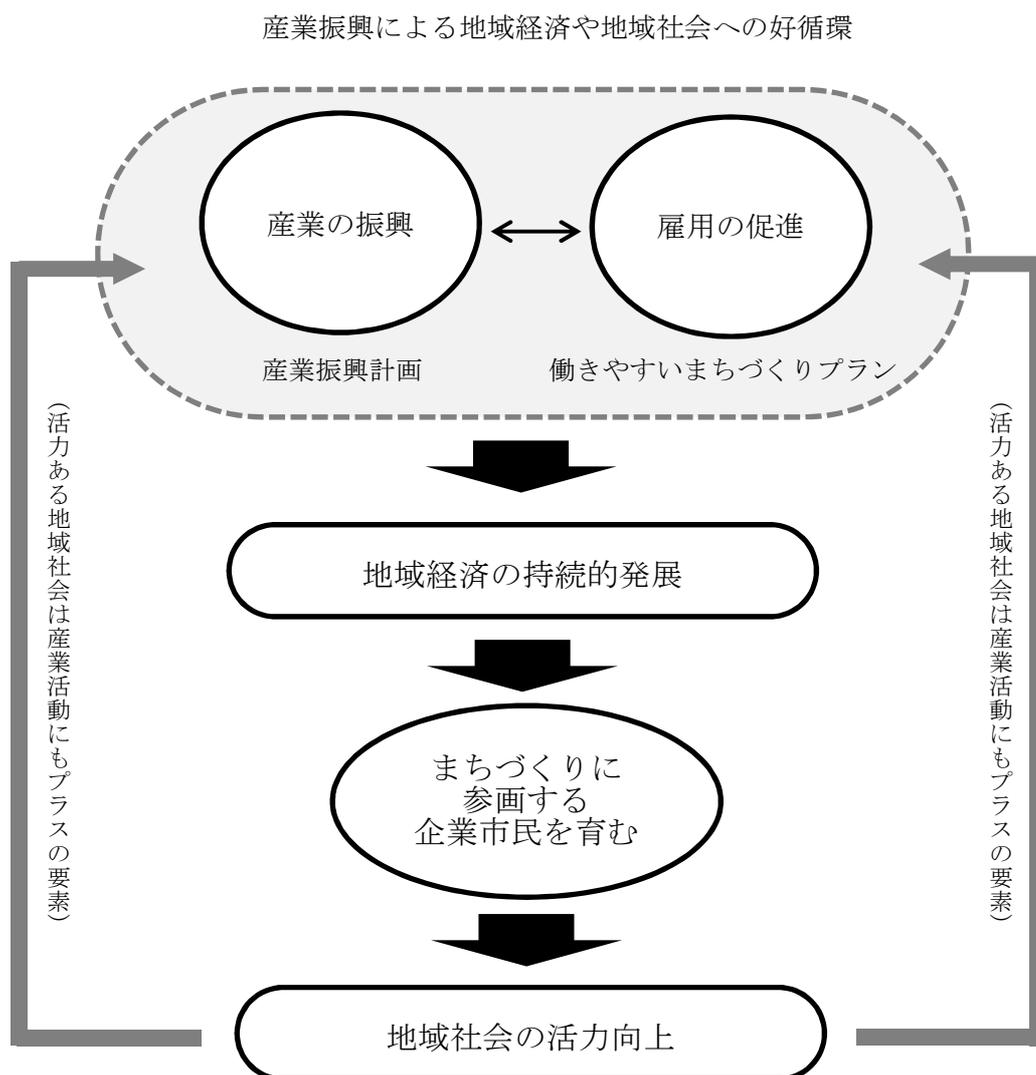


※企業市民…「社会課題を解決する企業」、「地域で雇用の場を提供する企業」など、企業本来の経済活動に加えて、地域貢献、雇用、社会貢献などの活動を行う企業のこと。

(2) 条例の概要

「西宮市産業振興基本条例」は、「産業の振興」と「雇用の促進」により、本市の地域経済が持続的に発展するとともに、まちづくりに参画する「企業市民」が育ち、それにより、地域社会の活力が向上していくまちを目指すものです。

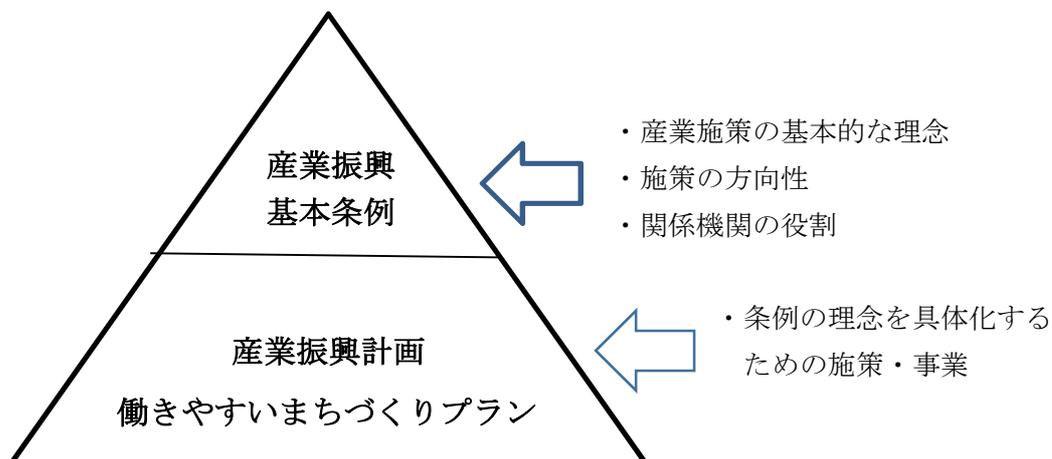
そのような活力ある社会は、さらに産業活動にもプラスに作用する好循環をつくり出し、「文教住宅都市」としての魅力を一層高めることにつながります。



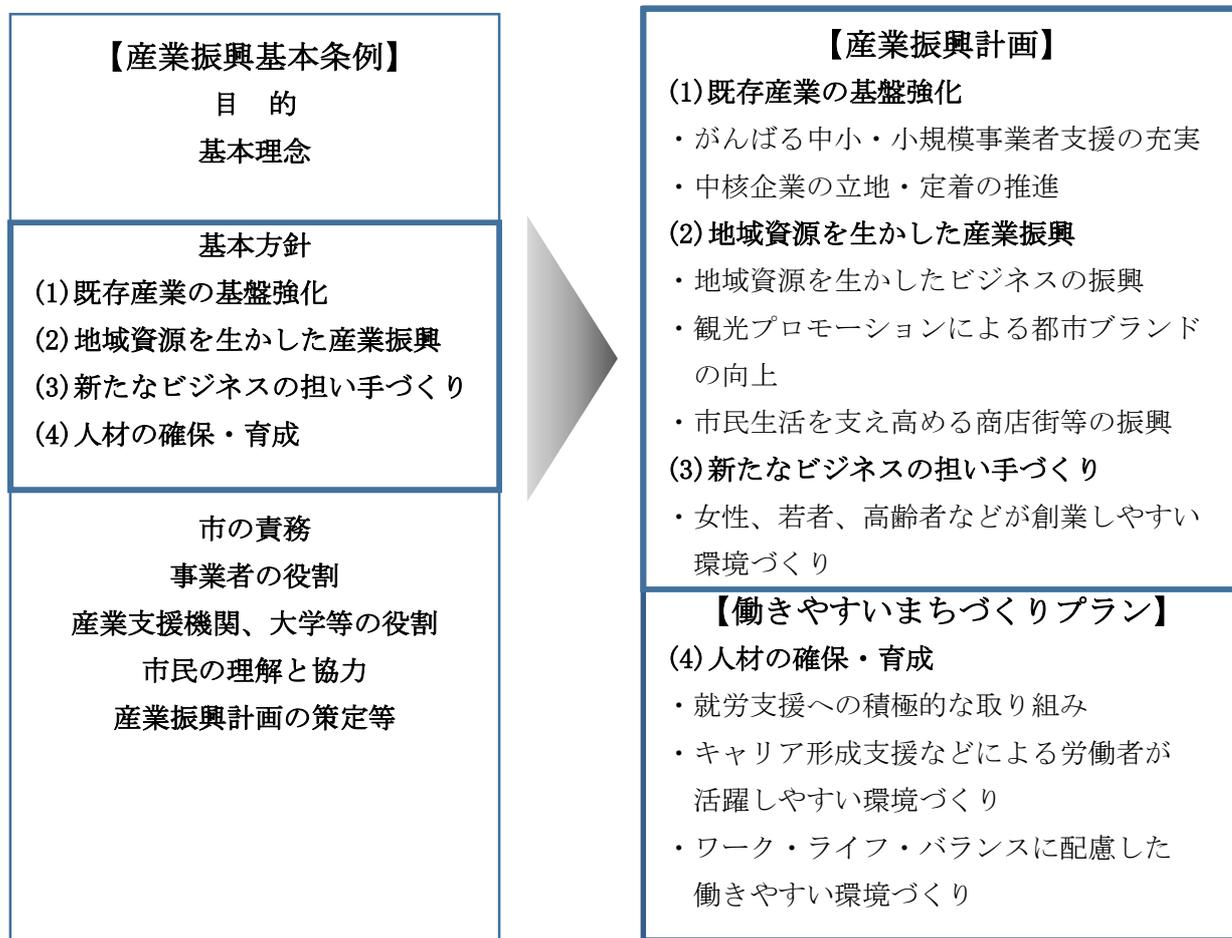
(3) 産業振興基本条例と産業振興計画等との関係

「産業振興基本条例」は、産業施策の基本的な理念や方針、関係機関の役割等を定めるもので、条例の理念を具体化するための施策・事業を定めたものが「産業振興計画」と「働きやすいまちづくりプラン」です。

このため、本条例と各計画は、密接に関係するものとして同時に策定します。



また、産業振興基本条例の基本方針と産業振興計画、働きやすいまちづくりプランの施策との関連性は以下のとおりです。



2. 基本理念

暮らしと調和した「にぎわい・活力」の創出

～文教住宅都市・西宮の産業の発展をめざして～

本市における産業振興の基本理念は、前計画を引き継ぎ、「暮らしと調和した『にぎわい・活力』の創出」と位置づけます。

これまで、本市は「文教住宅都市」を基調としたまちづくりに取り組んできました。

今後も、その方針を基本に置きながら、時代の変化に応えることができるよう「産業」についても、西宮のまちを構成する「重要な要素」のひとつとして捉え、施策事業を実施することが重要です。

産業の振興は事業者による主体的及び自立的な努力と創意工夫を基本としますが、これをまちとしても支援することで、市内におけるすべての事業者の活動が活発化することにより、市民の生活が豊かになり、持続可能な本市の発展に結びつくように取り組みます。また、事業者は「企業市民」としてまちづくりに積極的に参画し、支援対象としてだけでなく、まちの担い手として活躍することが期待されます。

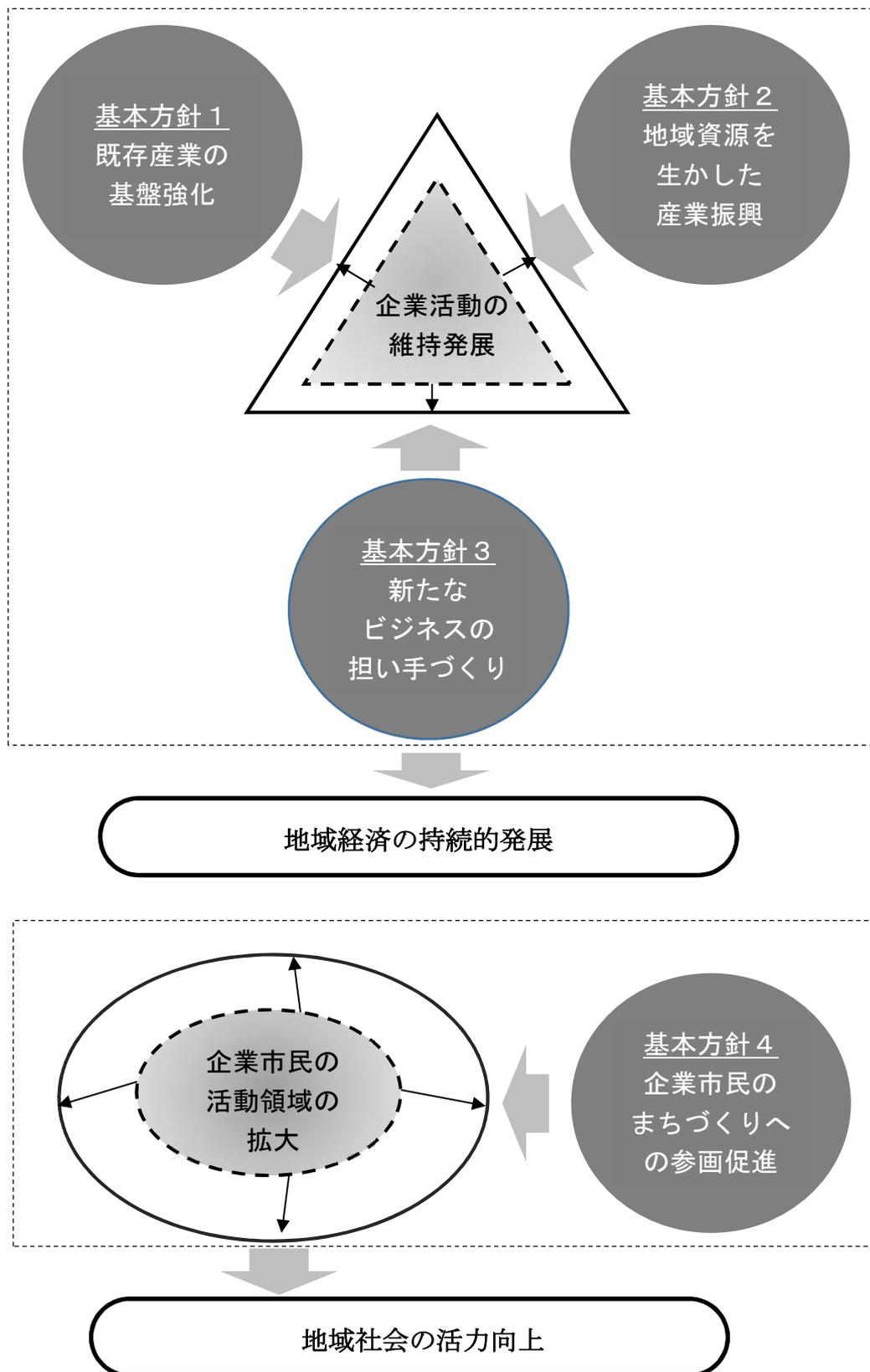
「産業」は、雇用の場を創出し、にぎわいのあるまちを形成するなど、今後の人口減少社会の中で、これまで以上に市民生活にとって重要な要素となっています。

また、「文教住宅都市」として多くの市民が生活するわがまち・西宮は、さまざまなビジネスチャンスを生み出す土壌にもなり、産業活動にとっても魅力的なまちであると言えます。

産業について積極的な課題解決を図るとともに、より産業活動のしやすい環境を創出することにより、将来にわたって活力ある「文教住宅都市・西宮」となることをめざします。

3. 基本方針

基本理念を踏まえ、計画期間において本市が取り組む施策展開は、「地域経済の持続的発展」と「地域社会の活力向上」の2つの観点から4つの基本方針に基づいて推進します。



(1) 地域経済の持続的発展

今後の人口減少社会において、本市の経済活力を維持・発展させるために、以下の3つの基本方針に基づいて本市の産業振興に取り組み、「地域経済の持続的発展」に結びつけます。

基本方針1 既存産業の基盤強化

市内には従業員4人以下の事業所が半数を超え、こうした中小企業や小規模事業者の存在が本市経済を基礎的に支え、産業の特長を形成しています。一方で、次代の本市産業を担う中核企業について、その定着や成長を図っていくことも重要です。そのため、多様化・複雑化する事業者ニーズを的確にとらえ、既存産業の基盤強化に結びつく施策に取り組みます。また、課題発見から解決、あるいは研究・商品開発から販売まで、事業の取組や発展の段階に応じて支援するとともに、事業承継など新たなニーズに対応していきます。

基本方針2 地域資源を生かした産業振興

地域産業雇用創造チャートにおいて、「飲食料品関連産業」「物流関連産業」「生活関連産業」「教育関連産業」「福祉医療関連産業」「スポーツ関連産業」の6つの産業群が、本市産業の強みとなっており、これらの強みを更に伸ばしていく産業振興施策を進めていきます。

関西圏有数の「文教住宅都市」として発展し、「住みたいまち」として評価されていることに加え、多彩な魅力が調和し、まちのブランド力となっている強みを生かし、地域資源（自然、歴史、文化・スポーツ、産業など）の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市のブランド力をさらに高めていきます。

地域住民にとって身近な商店街振興については、買い物の場所としての存在に留まらず、近隣のコミュニケーションの場としての役割も期待されており、防犯活動、高齢者の買い物支援といった社会的課題の解決などの公共的役割を深化させていきます。

基本方針3 新たなビジネスの担い手づくり

地域経済に活力と雇用をもたらすためには、新たな産業の担い手を創出する起業・創業の役割が重要です。本市においては、近年、起業に対する意識の高まりや産業支援機関・行政等による施策によって、女性や若者・学生、高齢者など多様な層による起業への一定の実績がみられています。

今後はさらに、「大学の多いまち」、「文教住宅都市」といった本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、国・県や商工会議所、金融機関と連携して起業しやすい環境を整備するとともに、若者、女性、高齢者など幅広い層による創業を促進する取り組みを進めていきます。

(2) 地域社会の活力向上

今後、様々な社会的課題の解決や住み良いまちづくりのために、「企業市民」の活動領域の拡大が期待されます。そこで、以下の基本方針に基づいて企業市民の活動領域の拡大に取り組み、「地域社会の活力向上」に結びつけます。

基本方針4 企業市民のまちづくりへの参画促進

事業者において地元との交流は、事業者の責任としての地域貢献だけでなく、企業価値や従業員の士気向上など、結果として経営に好影響を与えることにつながるという認識が広がりつつあります。また、住民への商品やサービスの提供、雇用の創出など、事業者の存在や企業活動そのものがますます重要な位置づけになってきます。

本市ではこれまでも、平成15(2003)年の環境学習都市宣言に基づく行政と事業者のパートナーシップによる環境学習をはじめ、事業者のまちづくりへの参画を促進し、協働の取組を進めてきました。

今後、事業者には、地域社会を構成する一員である「企業市民」として、より一層、意識を高め、地域や住民との交流の拡大や課題解決など、まちづくりへの参画を促進します。

第4章 産業振興の施策

1. 施策体系

(1) 地域経済の持続的発展

基本方針	施策	主な取り組み
1. 既存産業の基盤強化	1-1 がんばる中小・小規模事業者 支援の充実	(1) 総合的な相談支援体制の強化
		(2) 中小・小規模事業者への経営支援
		(3) 円滑な事業承継の推進
		(4) 表彰・顕彰等の推進
	1-2 中核企業の立地・定着の推進	(1) 企業立地・定着の推進
		(2) 地域イノベーション・プラットフォームの活用
2. 地域資源を生かした産業振興	2-1 地域資源を生かしたビジネスの振興	(1) スポーツビジネスの創出
		(2) 食を生かした産業の振興
		(3) 食の流通拠点の整備
		(4) 魅力ある西宮ブランド品づくりの推進
	2-2 観光プロモーションによる都市ブランドの向上	(1) 多彩に楽しむ「まちなか観光」の創出
		(2) 市内外への観光プロモーションの強化
	2-3 市民生活を支え高める商店街等の振興	(1) 地域特性を生かした商店街等の振興
		(2) 商店街エリアが担う公共的役割への支援
	3. 新たなビジネスの担い手づくり	3-1 女性、若者、高齢者などが創業しやすい環境づくり

(2) 地域社会の活力向上

基本方針	施策	主な取り組み
4. 企業市民のまちづくりへの参画促進	4-1 企業市民のまちづくりへの参画の促進	(1) 地域貢献活動への参画支援

2. 施策の展開

◆基本方針1 既存産業の基盤強化

施策1-1 がんばる中小・小規模事業者支援の充実

■施策の方向性

市内の事業所は従業員4人以下の事業所が約半数を占めており、こうした中小・小規模事業者の存在が本市経済の基礎となり、市内の生産や雇用を支えています。

中小・小規模事業者の支援ニーズは多様化・複雑化しており、産業実態調査からも総合的な支援体制づくりに対する事業者の関心・期待が高くなっています。このため、製造・卸小売業、サービス業など業種・業態の多様なニーズや発展段階に応じて、また、事業承継など新たなニーズに対応するため、最適かつ継続的なサポートができる支援体制の強化を図ります。

サポート体制の強化にあたっては、商工会議所をはじめ、国、県、民間等を含めた総合的な相談支援体制を構築するとともに、産業支援機関が提供する支援サービスとの機能連携を進めていきます。

■主な取り組み内容

(1) 総合的な相談支援体制の強化

中小・小規模事業者が抱える課題に対し、課題発見から解決まで、継続的にサポートする伴走型支援を強化するため、市、商工会議所、国、県等の産業支援機関や大学、金融機関をはじめ、民間も含めた総合的な相談支援体制を構築します。

○西宮商工会議所による総合的な支援

商工会議所の経営指導員による伴走型の支援を行いながら、専門家を交え、将来を見据えた事業計画の策定を支援します。また、必要に応じて国、県等の補助金活用支援などを含めて事業計画の実現を支援します。

小規模事業者支援法に基づく「経営発達支援計画」（西宮商工会議所が策定）

計画期間：平成27（2015）年～2019年

平成26（2014）年6月に商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）の一部が改正され、商工会議所が小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため策定した「経営発達支援計画」が、平成27（2015）年12月に経済産業大臣から認定されています。

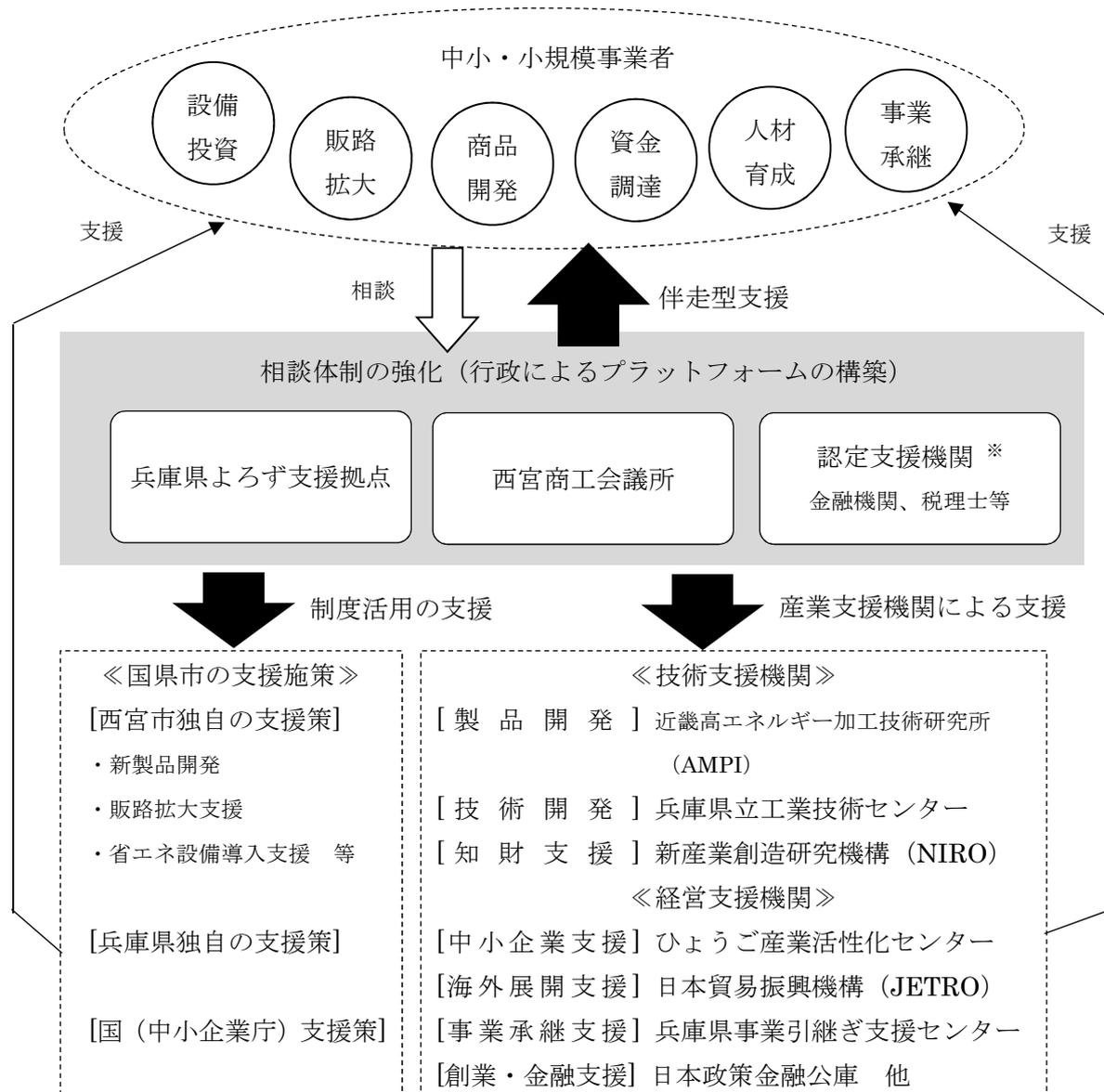
○相談体制の強化（新規）

中小・小規模事業者が、課題発見から解決、研究・商品開発から販売まで、事業の取り組みや発展の段階に応じて、最適かつ継続的なサポートができるよう、商工会議所、兵庫県よろず支援拠点、認定支援機関による相談支援体制を強化します。

○産業支援機関とのネットワーク化（新規）

中小・小規模事業者の課題に対して、産業支援機関の持つ強みを相互に活かし、最適な対応を可能とすることができるよう、様々な産業支援機関とのネットワークを構築します。

[中小・小規模事業者への相談支援体制（概念図）]



※認定支援機関・・・ 中小・小規模事業者が安心して経営相談等が受けられるために、専門知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関のこと

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表					
			2019	2020	2021	2022	2023	
西宮商工会議所による総合的な支援	商工会議所		継続実施					
相談体制の強化(新規)	商工会議所、兵庫県 よるず支援拠点、 認定支援機関	西宮市	内容検討	事業実施				
産業支援機関とのネットワーク化(新規)	西宮市	産業支援 機関	内容検討	事業実施				

(2) 中小・小規模事業者への経営支援

中小・小規模事業者を取り巻く事業環境が変化するなかで、経営力の強化をめざす中小・小規模事業者を対象に、資金調達や販路開拓、IT活用など、経営基盤強化に向けた取り組みを進めます。

○融資あっせん制度による資金調達の支援

兵庫県信用保証協会や指定金融機関との協調による中小企業融資あっせん制度を実施し、運転資金や設備投資などの資金調達を支援します。

○中小企業の経営課題解決のための専門家の派遣

国・県制度活用のサポートや、販路拡大、新商品開発、IT活用、省エネ等の環境経営、事業継続計画（BCP）策定など、様々な経営課題に対して、経営者の要請に応じて専門的な知識を有するものを派遣し指導することで、中小企業の経営課題の解決を図ります。

○中小企業の経営課題解決のための補助金の交付

中小企業の経営診断を行い、経営課題と対応策を明らかにするとともに、必要に応じて販路拡大、新商品開発、設備投資等に係る事業に対する補助金の交付等を通じて、中小企業の経営力の強化を図ります。

○ビジネス機会の創出

商工会議所と連携し、産業見本市等への出展や海外での販路拡大など、事業者のビジネスチャンス拡大に向けた取組を展開します。

○小規模事業者の経営課題解決のための専門家派遣

経営者の要請に応じて専門的な知識を有するものを派遣し指導することで、小規模事業者の経営課題の解決を図ります。

○小規模事業者のIT活用の支援

セミナーの開催などを通して、小規模事業者のITを活用したビジネス手法の導入を支援します。

○小規模事業者の振興

地域経済の活性化を図るため、市が発注する小規模修繕契約や住宅リフォーム助成事業による受注機会の増大など、市内小規模事業者の振興について効果的な事業を実施します。

○市内事業者の受注機会の確保

市内事業者の育成と市内経済の活性化の観点から、公共事業の発注にあたっては、市内事業者への優先発注に取り組んできていますが、引き続き、公正な競争の確保に留意しつつ、市内事業者への受注機会の確保に努めます。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表					
			2019	2020	2021	2022	2023	
融資あっせん制度による資金調達の支援	西宮市	兵庫県信用保証協会、金融機関	継続実施					→
中小企業の経営課題解決のための専門家の派遣	商工会議所	西宮市	継続実施					→
中小企業の経営課題解決のための補助金の交付	西宮市		継続実施					→
ビジネス機会の創出	商工会議所	西宮市	継続実施					→
小規模事業者の経営課題解決のための専門家派遣	商工会議所	西宮市	継続実施					→
小規模事業者のIT活用の支援	商工会議所	西宮市	継続実施					→
小規模事業者の振興	西宮市		継続実施					→
市内事業者の受注機会の確保	西宮市		継続実施					→

（3）円滑な事業承継の推進

経営者の高齢化や、後継者不在による廃業の増加などが問題となっており、国は「事業承継5か年計画」を策定し、各種事業を展開しています。本市においても、地域の雇用を維持し、技術・サービスを次代に引き続いていくため、中小・小規模事業者の円滑な事業承継に向けた取り組みを支援します。

「事業承継5か年計画」（国が策定） 計画期間：2017(平成29)年度～2021年度

国は、30万人以上の経営者が70歳以上になるにもかかわらず、6割が後継者未定という現状を踏まえ、平成29(2017)年度から5年程度を事業承継支援の集中実施期間とし、都道府県に1箇所、事業引継ぎ支援センターを設置するなど、支援体制、支援施策を抜本的に強化しています。

○潜在的な支援対象の掘り起し

各種相談や事業所訪問、事業承継に関するセミナーの開催などを通じて、経営者の高齢化や後継者不在など、事業承継の課題に直面する事業者の掘り起しを行います。

○事業承継準備のための専門家派遣

専門家による課題整理や事業承継診断を実施し、計画的な事業承継の準備をサポートします。

○事業引継ぎ支援センターとの連携（新規）

後継者とのマッチングを必要とする事業者に対しては、国が設置した事業引継ぎ支援センターや金融機関等と連携し、円滑な事業承継に向けた取り組みを支援します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
潜在的な支援対象の掘り起し	商工会議所	県事業引継ぎ支援センター、金融機関					
			内容検討	事業実施			
事業承継準備のための専門家派遣	商工会議所	西宮市					
			内容検討	事業実施			
事業引継ぎ支援センターとの連携（新規）	西宮市、商工会議所	県事業引継ぎ支援センター、金融機関					
			内容検討	事業実施			

(4) 表彰・顕彰等の推進

中小・小規模事業者やその経営者・従業員に対する表彰・顕彰等を通じて、事業活動に対するモチベーションを高めるとともに、優れた技術力・研究開発力を有する中小・小規模事業者の市民への理解を高めていきます。

○経営者・従業員を対象とした表彰制度の実施

本市の中小・小規模事業者の振興功労者と従業員を公的に表彰することで、事業主や従業員の事業活動に対するモチベーションを高め、企業活動を応援します。

○顕彰制度の充実等による中小・小規模事業者のPRの推進

優れた技術力・研究開発力を有する中小・小規模事業者を対象とした顕彰制度の充実（インセンティブ付与の検討など）や、ホームページ・パンフレット等でのPRを行うことにより、優良企業に対する市民及び事業者からの理解を高め、企業活動を応援します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
経営者・従業員を対象とした表彰制度の実施	西宮市	/					
			継続実施				→
顕彰制度の充実等による中小・小規模事業者のPRの推進	西宮市	/					
			継続実施				→

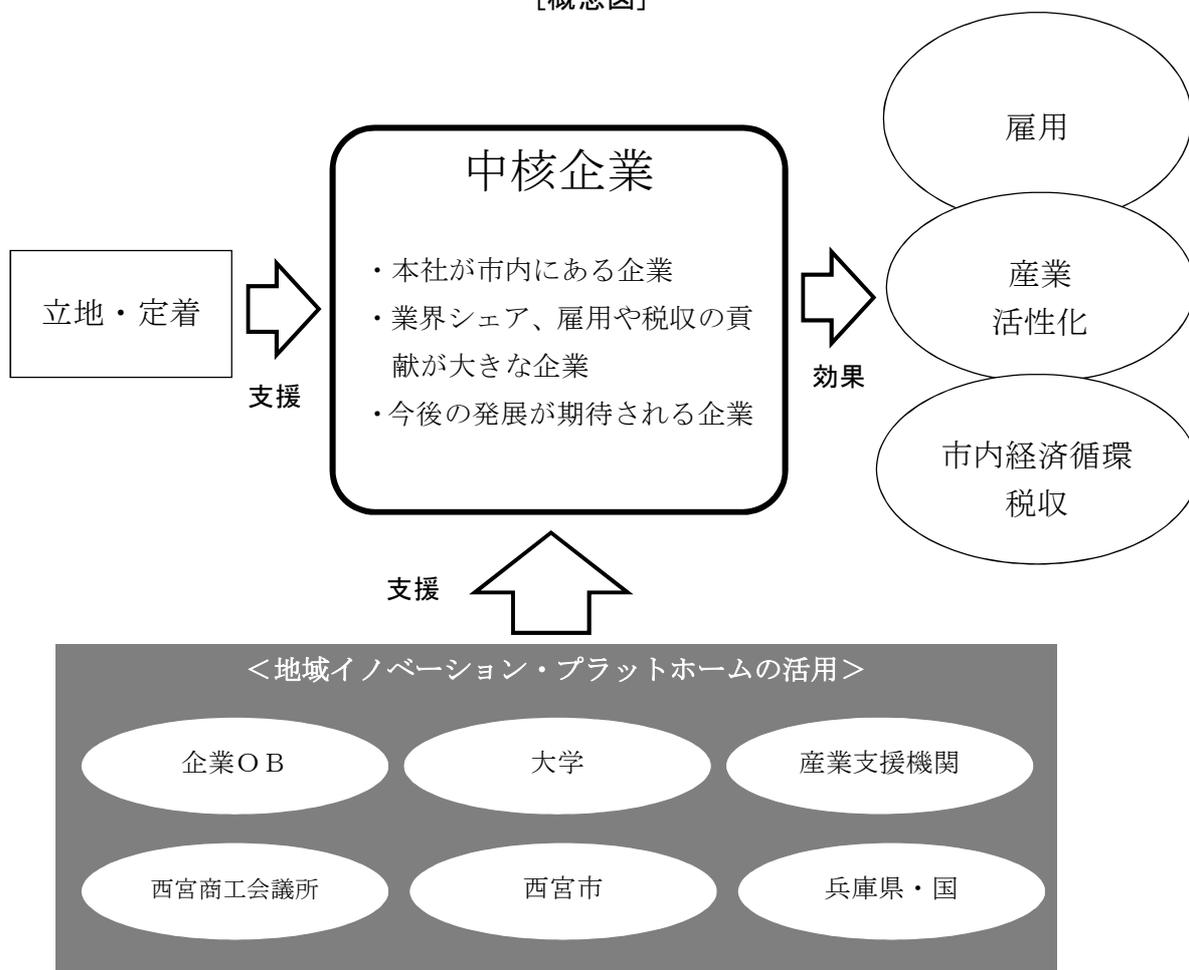
施策1-2 中核企業の立地・定着の推進

■施策の方向性

今後、人口減少や高齢者人口の増加に伴い、市内において事業所や働き手が減少し、産業全体の活力が低下することが予想される中で、地域経済や雇用確保の観点から、次代の本市産業を担う中核企業の立地・定着の取り組みを推進し、雇用創出や産業の活性化に繋げていきます。

また、市内には数多くの特色ある企業が活動しており、成長をめざす企業に対して、大学や高度人材、産業支援機関などの知的資源を活用しながら、産学官連携によるイノベーションを生む循環づくりに取り組めます。

[概念図]



■主な取り組み内容

(1) 企業立地・定着の推進

製造業の海外移転、人口減少による国内市場の縮小など、企業立地をめぐる環境が厳しさを増しています。地域経済の活性化や雇用確保の観点から、市外流出により大きな影響がある企業の定着を図るとともに、本市の産業集積の特徴である飲食料品産業をはじめ、稼ぐ力の高い物流業や学校教育・開発研究機関等を含む、市内の企業・事業所集積を維持・充実します。

○企業訪問による顔の見える関係づくり

企業や産業支援機関とのネットワークを持つ人材が事業所を訪問し、工場等の新增設や移転意向の把握、企業立地の優遇制度等の情報提供などによって、企業との顔の見える関係づくりを推進します。

○「西宮市企業立地促進条例」に基づく企業立地の促進

「西宮市企業立地促進条例」に基づく奨励金制度を活用し、市外からの工場の新規立地、及び市内での工場の移転や増設の促進を図ります。

○地域未来投資促進法に基づく「基本計画」の策定（新規）

地域未来投資促進法に基づく「基本計画」を策定し、地域の魅力を生かしながら、将来成長が期待できる事業へ参入する民間事業者を支援します。

地域未来投資促進法に基づく「基本計画」

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（略称：地域未来投資促進法）が平成29（2017）年8月7月に施行されました。

同法では、地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業を促進するため、国が各種優遇措置を講じています。各種支援措置を事業者が受けるためには、市が作成し、国の同意を得た「基本計画」に基づき、各事業者が地域経済牽引事業計画を作成し、知事の承認を受けることが必要となります。

○産業活動の維持のための方策の検討（新規）

住工が混在する地域において企業が安心して操業できる環境の整備や、自然災害に備えた都市基盤の整備、企業の移転後における跡地の継続的な産業活動への活用、事業拡張を望む市内企業に対する新たな産業用地の確保など、産業活動を維持するための取組を市内関係部局と連携し検討します。

○市内産業団地間の連携（西宮浜産業団地、鳴尾浜産業団地、阪神流通センター）

市内の産業団地は、事業用地供給や産業集積の面で重要な役割を担っており、各団地における立地動向の把握や事務局との連携の強化を図ります。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
企業訪問による 顔の見える関係づくり	西宮市	西宮市					
			継続実施				
西宮市企業立地促進条例 に基づく企業立地の促進	西宮市	西宮市					
			継続実施				
地域未来投資促進法に基づ く基本計画の策定（新規）	西宮市	西宮市					
			計画策定	事業実施			
産業活動の維持のため の方策の検討（新規）	西宮市	商工会議所					
			内容検討		事業実施		
市内産業団地間の連携	市内産業団地	西宮市					
			継続実施				

(2) 地域イノベーション・プラットフォームの活用

独自技術を有する企業や、全国的に高シェアを誇る製品・サービスを有する企業が立地するなど、市内には多様で力強い企業が存在しており、成長をめざす企業に対して、大学や研究機関、企業OBといった専門人材など、本市が有する知的資源を活用し、産学官連携によるイノベーションを生む循環の強化を図ります。

○産学官連携の推進

大学と企業とを結ぶ仕組みづくりを進めるとともに、産学官連携を通じて、技術力の強化や製品・サービス開発、販路拡大の支援に取り組むなど、企業の競争力強化を図ります。

○大学との共同研究の促進（新規）

成長をめざす企業が大学の知的資源を活用して長期的な視点で共同研究を行うことができるよう支援していきます。

○チーム型支援活動の実施（新規）

高いチャレンジ意識・意欲を持つ企業に対して、商工会議所、産業支援機関、大学等が連携し、チーム型支援活動を展開できるよう環境づくりに取り組みます。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
産学官連携の推進	西宮市、 大学、事業者	西宮市					
			継続実施				→
大学との共同研究の 促進（新規）	大学、 事業者		内容検討	→	事業実施		→
チーム型支援活動の 実施（新規）	西宮市、 商工会議所、 産業支援機関		内容検討	→	事業実施		→

◆基本方針2 地域資源を生かした産業振興

施策2-1 地域資源を生かしたビジネスの振興

■施策の方向性

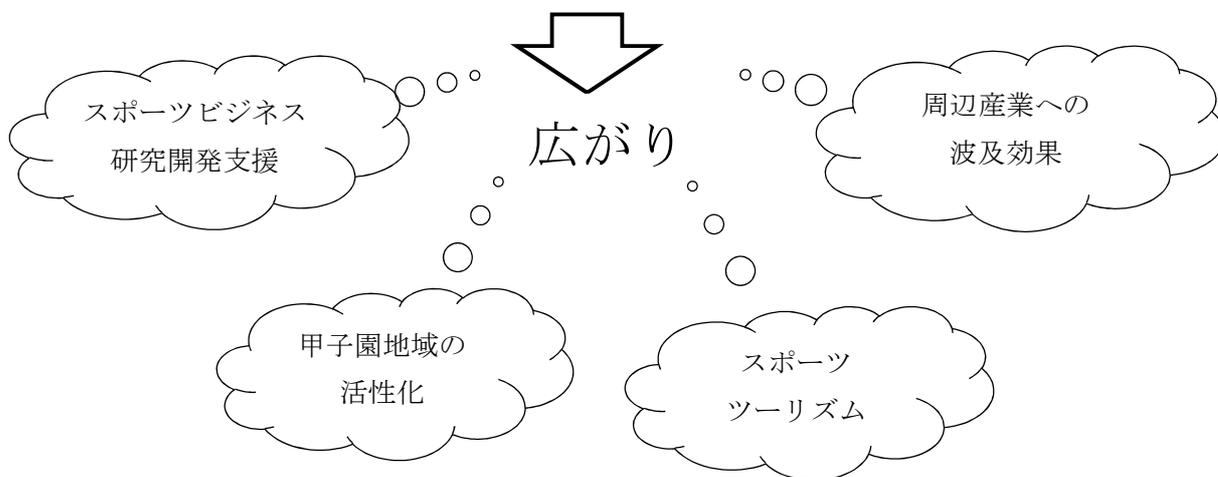
本市には阪神甲子園球場をはじめ、プロバスケットボールチームのホームアリーナ、企業スポーツチームの練習拠点や大学スポーツなど、スポーツに関する豊富な地域資源があります。今後、スポーツビジネスが展開しやすい環境づくりを進めるとともに、相乗効果が期待される健康・フードビジネスや美容産業、生活関連産業、教育機関など周辺産業との連携を促進し、相乗効果を高めていきます。

飲食料品関連産業は、本市産業の特徴であり、食を生かし、地域で愛される商品を生み出すことができる力強い事業者を育成していくとともに、食の流通拠点の役割を担う西宮市卸売市場の再生整備を推進します。また、日本酒やスイーツ、パン、伝統工芸など、地域で育まれた西宮ブランド品の活性化を図ります。

[スポーツビジネス振興（概念図）]

豊富なスポーツ施設の存在

- ・兵庫県関係（ひょうご西宮アイスアリーナ、新西宮ヨットハーバー、県立総合体育館）
- ・民間企業の所有するスポーツ施設
阪神甲子園球場、大阪ガス（今津総合グラウンド）、ダイハツ工業（西宮グラウンド）、日本たばこ産業（JTマーヴェラス練習用体育館）
- ・民間スポーツクラブ（ゲンゼ、コナミ、カーブス等）
- ・学校法人が所有するスポーツ施設（関西学院大学、武庫川女子大学、大手前大学等）



■主な取り組み内容

(1) スポーツビジネスの創出

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ関西という「ゴールデン・スポーツ・イヤーズ」を好機と捉え、スポーツ用品やフィットネスクラブなどのスポーツ人口とともに、スポーツ観戦による飲食や物販などスポーツに関する消費を増やし、地域経済の活性化に結びつけます。

また、既存のビジネス（健康・美容、食品、生活関連、教育、情報通信など）に「スポーツ」を付け加えて、新しい産業・ビジネスが育ち、発展する取り組みを支援します。

○地域スポーツ資源を生かしたビジネスの展開（新規）

地域スポーツ資源を生かしたビジネスを展開します。例えば、陸上競技大会時に新たな計測機器の導入実験や、参加者にサプリメントを提供し、アンケートを実施する機会を提供するなど、モニターや実証実験の機会の提供について検討します。

○他分野との融合によるビジネスの展開（新規）

プロスポーツチーム、大学スポーツ、スポーツ施設等の資源を活用し、他分野（健康・美容、食品、生活関連、教育、情報通信等）との融合により、新たなスポーツ用品の開発、スポーツデータの活用促進、食事と運動が連動した新サービス等の取り組みを支援します。

○スポーツを核にした甲子園地域の活性化（新規）

阪神甲子園球場には、年間約400万人が野球観戦に来訪しており、スポーツ観戦に伴う周辺地域への経済波及効果を高めるとともに、甲子園地域で日常的にスポーツ・健康をテーマに地域活性化につなげていく取り組みを検討します。

○スポーツツーリズムの推進（新規）

甲子園周辺のスポーツ、アウトドアを楽しめる環境をPRし、スポーツツーリズムによる甲子園エリアの交流人口増加を図ります。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
地域スポーツ資源を生かしたビジネスの展開（新規）	事業者	スポーツ資源、 西宮市	内容検討	事業実施			
他分野との融合によるビジネスの展開（新規）	事業者	大学、 西宮市	内容検討		事業実施		
スポーツを核にした甲子園地域の活性化（新規）	事業者	西宮市	内容検討				
スポーツツーリズムの推進（新規）	西宮市、 観光協会		内容検討		事業実施		

(2) 食を生かした産業の振興

日本酒やスイーツをはじめとする飲食料品関連産業は、本市産業の強みであり、食を生かし、地域で愛される商品を生み出すことができる力強い事業者の育成を図ります。

○食のまち西宮のPR事業

食のまち西宮を代表する日本酒やスイーツをPRする事業として、「酒ぐらルネサンスと食フェア」、「蔵開き」や「西宮洋菓子園遊会」などが実行委員会により開催され、定着しています。これらの事業について、主催団体と協議しながら、時代に合わせたPR活動を行います。

○食のブランドづくり支援（新規）

ビジネス経験の豊富な企業OB人材等を活用し、製品・商品のストーリーづくり、マーケティング、販売網など、川上から川下までの戦略的な食のブランドづくりを支援します。

○大型量販店と連携した販路拡大

本市の強みである飲食料品関連産業などの商品（川上）を中心に、卸売（川中）・大型量販店（川下）間の連携を進め、販路拡大を支援します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
食のまち西宮のPR事業	商工会議所、西宮市、事業者						
			継続実施				→
食のブランドづくり支援（新規）	西宮市	事業者		→			
			内容検討		事業実施		→
大型量販店と連携した販路拡大	事業者	西宮市					
			継続実施				→

(3) 食の流通拠点の整備

青果を中心とする卸売市場、牛・豚肉を扱う食肉センターが阪神間の食の流通拠点の役割を担っており、両施設を起点に食のサプライチェーンが構築されています。今後、施設の老朽化が著しい卸売市場施設の再整備や市場機能の強化を図っていきます。

○卸売市場の再生整備（新規）

食の流通拠点の役割を担う卸売市場は、流通構造の変化に対応可能な施設として、また市民に開かれたにぎわいを創出する施設として、市場施設の再整備と市場機能の強化を図っていきます。

○「食で地方とつながるプロジェクト」の検討（新規）

民間主導で新たに整備される卸売市場が、国内各地の質の高い農産物を出荷している農家の販路拡大を支援する「産地と消費地をつなぐ」食の流通拠点となるよう検討します。

○食肉センターの管理運営

食肉センターについては、と畜場法に基づき、安全で衛生的な食肉を提供することにより、市内の食品関係産業の振興に寄与しており、今後とも、経営の改善について検討を行うとともに、長期的には施設更新を見据えながら、経営形態のあり方について検討します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
卸売市場の再生整備 (新規)	西宮市、 事業者	自治体、 事業者					
			整備事業				新市場
「食で地方とつながるプロ ジェクト」の検討（新規）	西宮市、 事業者	自治体、 事業者					
			内容検討				事業実施
食肉センターの管理 運営	西宮市、 事業者	自治体、 事業者					
			継続実施				

(4) 魅力ある西宮ブランド品づくりの推進

日本酒やスイーツ、パン、ファッション、伝統工芸品、農産物など、西宮での暮らしの質を高め、地域で愛されている商品を「西宮ブランド品」と位置づけ、ブランド価値の向上と需要拡大の取り組みを推進します。

○ふるさと納税等による情報発信

ふるさと納税サイトや観光事業をはじめ、各種媒体を活用しながら、市内外への情報発信を行います。

○伝統工芸品の技術継承の検討（新規）

重要無形文化財に指定されている名塩紙や、和ろうそくの振興など、伝統工芸品に指定されている技術が存続していくための支援策を検討します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
ふるさと納税等による 情報発信	西宮市	/					→
			継続実施				
伝統工芸品の技術継承 の検討（新規）	西宮市、 事業者	/		→			→
			内容検討		事業実施		

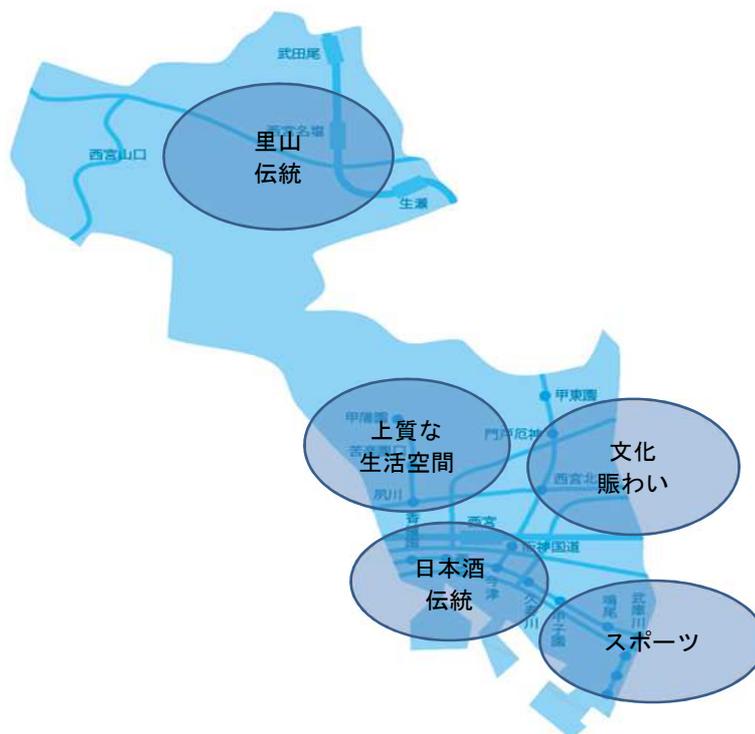
施策2-2 観光プロモーションによる都市ブランドの向上

■施策の方向性

本市の魅力は、日本酒やスイーツをはじめとする食を中心とした産業や豊かな自然環境、文化・スポーツ、歴史など市民が日常生活の中で親しみ、育ててきたものにあります。酒蔵や個性的な店舗は集客性を発揮して文教住宅都市としての本市の魅力さをさらに高め、豊かな歴史を継承する役割も果たしています。

今後、観光産業との連携等によって、地域資源の魅力に磨きをかけ、さらに魅力を高めていく「まちなか観光」等により、文教住宅都市としての西宮の魅力さを高め、都市のブランド力のさらなる育成を図ります。また、西宮の魅力やブランド力がより広く浸透するように、効果的なプロモーション活動を進めます。

[地域資源を活かしたエリアプロモーションのテーマ例]



■主な取り組み内容

(1) 多彩に楽しむ「まちなか観光」の創出

文教住宅都市として「住みたいまち」と評価され、多彩な魅力が調和し、まちの雰囲気となっている強みを活かし、地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランドをさらに高めていく「まちなか観光」を積極的に創出していきます。

○多彩な西宮の楽しみ方の提案

西宮の暮らしを楽しむライフスタイルを切り口に、「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」という都市イメージを生かした観光事業を、西宮観光協会との連携により推進します。

○地域の魅力を高めるエリアプロモーション（新規）

地域ごとに市民や事業者が参画し、地域ごとの多彩な魅力を活かしたエリアプロモーション事業を展開します。

○酒蔵ツーリズムの推進

観光協会、商工会議所、酒造・鉄道各社などと連携し、イベントや季節ごとの酒蔵めぐり企画に取り組み、酒蔵ツーリズムを推進します。また、灘の酒造りを支える貴重な地下水である「宮水」の存在を周知し、宮水の保全と酒文化の発信につなげます。

○スポーツツーリズムの推進（新規）【再掲】

甲子園周辺のスポーツ、アウトドアを楽しめる環境をPRし、スポーツツーリズムによる甲子園エリアの交流人口増加を図ります。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表					
			2019	2020	2021	2022	2023	
多彩な西宮の楽しみ方の提案	観光協会、事業者	西宮市	継続実施					→
地域の魅力を高めるエリアプロモーション（新規）	西宮市、観光協会		内容検討	→	事業実施			→
酒蔵ツーリズムの推進	西宮市、観光協会、事業者		継続実施					→
スポーツツーリズムの推進（新規）	西宮市、観光協会		内容検討	→	事業実施			→

(2) 市内外への観光プロモーションの強化

観光協会を中心に、市内主要駅での情報発信やSNS、パンフレット等を活用した情報発信、自治体間の連携による共同プロモーションなど、観光プロモーションの一層の充実と、ターゲットを定めた効果的・効率的な情報発信の取組を通じて、市内外からの誘客と消費喚起を実現し、産業振興につなげていきます。

○広域観光圏での共同の観光プロモーションの推進

広域観光圏のネットワークや情報発信力を生かし、日本遺産や酒蔵ツーリズムなど、他の自治体と連携した観光プロモーション事業の展開を図ります。

○市民・来訪者への効果的な観光情報の発信

鉄道主要駅での情報発信やSNS、観光キャラクター「みやたん」の活用により、更なる情報発信を図ります。

○観光ボランティアガイドの養成およびネットワーク構築

観光協会やガイド団体と連携しながら、西宮の観光情報やガイド活動について学んでもらう講座を開催します。また、ガイド団体や集客施設等、観光事業関係者の交流を図り、ネットワークを構築します。

○外国人観光客の誘客

本市の魅力ある資源（酒蔵地帯、阪神甲子園球場等）を活用し、外国人観光客の誘客を図るためのプロモーション活動を行うとともに、各種ホームページやSNSでの多言語対応を強化していきます。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
広域観光圏での共同の観光プロモーションの推進	西宮市、 神戸市	西宮市					→
			継続実施				
市民・来訪者への効果的な観光情報の発信	観光協会	西宮市					→
			継続実施				
観光ボランティアガイドの養成およびネットワーク構築	観光協会	西宮市					→
			継続実施				
外国人観光客の誘客	観光協会	西宮市					→
			継続実施				

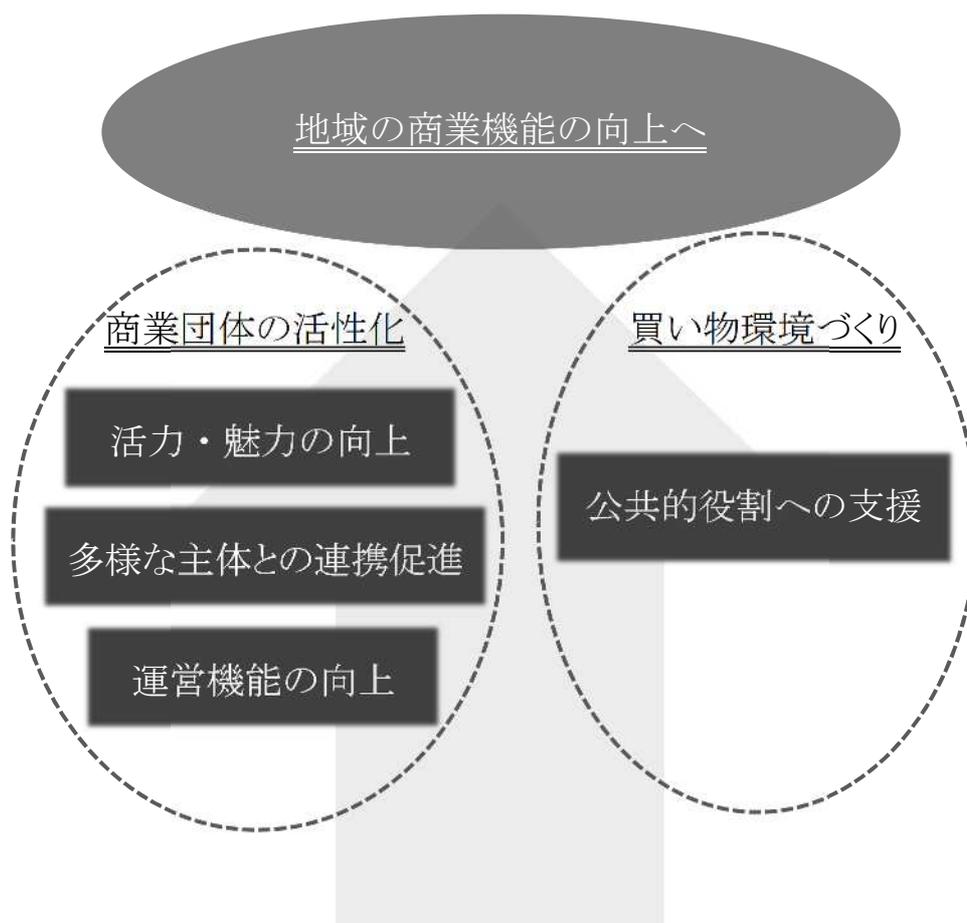
施策2-3 市民生活を支え高める商店街等の振興

■施策の方向性

本市の商業・サービスに対するニーズの多くは大型商業施設が受け皿となっており、地域に密着した商店街等の機能低下がいわれて久しいなかで、人口減少が顕著な地域においては、身近な地域商業機能の低迷による買い物利便性やコミュニティの機能低下、近い将来には買い物弱者の発生まで危惧されています。

こうした状況に対応するため、事業者・商業団体の主体性を基本とした買い物環境や地域魅力の向上、コミュニティ機能の強化、商業団体の活性化など、まちの魅力づくりや市民の買い物・生活サービス機能の強化に向けた取組を促進します。

[概念図]



■主な取り組み内容

(1) 地域特性を生かした商店街等の振興

地域の商店街等が組織力・連携力を強化し、地域コミュニティの核として賑わいを創出するための体制整備を行います。また、商店街や商業団体（事業者グループ）が商業活性化のために取り組む各種事業を支援することで、持続的な商業環境の発展を支援します。

○商店街、商業団体による事業の企画・実施の支援

商店街、商業団体が実施する事業、新規性や創意工夫が認められる事業の企画立案を支援することで、主体的な活動の活性化を図ります。

○空き店舗を活用した商店街等の活性化

市内商店街の空き店舗を活用して出店する事業者に対して補助を行うことによって、商店街等の活性化を図ります。

○多様な主体との連携促進

魅力ある商店街づくりに向けて、消費者はもとより、地域の小・中学校や高校・大学など、商店街の魅力をさらに高めていく取組を支援します。

○地域特性を生かした商店街の運営機能の向上（新規）

専門家の派遣事業などにより、商店街を牽引するリーダーの育成や、独自の活性化策の策定、商店街への加入促進、組織力強化など、地域特性に応じて商店街の運営機能の向上を支援します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
商店街、商店団体による事業の企画・実施の支援	商店街等	西宮市					
			継続実施				
空き店舗を活用した商店街等の活性化	事業者	商店街等 西宮市					
			継続実施				
多様な主体との連携促進	商店街等	西宮市					
			継続実施				
地域特性を生かした商店街の運営機能の向上（新規）	商店街等	西宮市					
			モデル事業				

(2) 商店街エリアが担う公共的役割への支援

地域住民の毎日の買い物の場所としての存在に留まらず、防犯活動や高齢者の買い物支援などの社会課題の解決に向けた民間事業者、地域団体等との連携を促進するなど、商店街エリアの公共的役割をさらに深化させていきます。

○商店街エリアが担う公共的役割[※]への支援

防犯カメラの設置、交流施設の設置など、地域の安全・安心につながる取組を進めます。地域における公共的役割を果たし、地域コミュニティの核となるよう商店街の機能の充実を進めていきます。

※公共的役割…買い物空間としてだけでなく、コミュニティの担い手として商業集積地が持っている役割で、防犯や防災など「安全」、リサイクルや美化など「環境」、祭りや伝統の創造・継承など「文化・にぎわい」、地域住民のふれあいの場づくりなど「憩い・交流」などがあります。それぞれの商業エリアが担ってきた、あるいは期待される役割は一律ではなく、地域特性や立地環境等により異なります。

○社会課題への対応の検討（新規）

買い物弱者対策などの社会課題について、市福祉部門と連携を図り、事業者や企業に働きかけを行い、官民協働による枠組み構築を行います。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
商店街エリアが担う公共的役割への支援	商店街等	西宮市					
			継続実施				
社会課題への対応の検討（新規）	西宮市、商店街等	福祉関連事業者					
			モデル事業				

◆基本方針3 新たなビジネスの担い手づくり

施策3-1 女性、若者、高齢者などが創業しやすい環境づくり

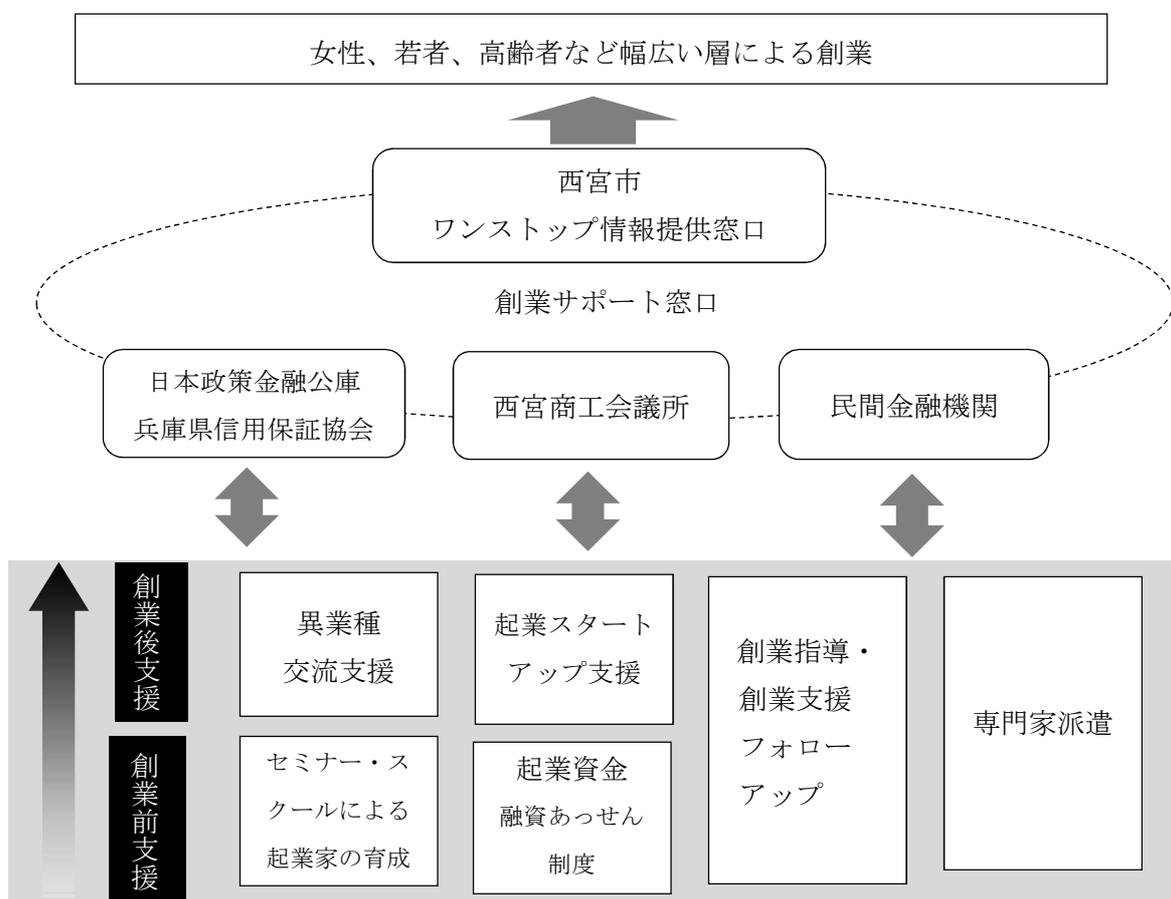
■施策の方向性

地域経済に活力と雇用をもたらすためには、新たな産業の担い手を創出する起業・創業が重要となります。本市においては近年、起業に対する意識の高まりや支援機関・行政等による施策によって、女性、若者、高齢者など多様な層による創業への一定の実績がみられています。

今後はさらに、「大学の多いまち」、「文教住宅都市」といった本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、国・県や商工会議所、金融機関と連携して起業しやすい環境を整備するとともに、若者、女性、高齢者など幅広い層による起業を促進する取組を進めていきます。

また、文教住宅都市としての魅力や消費者ニーズに対応した小規模なマーケットでの創業を促進し、生活の質を高めるサービス産業など、多種多様なビジネスを生み出していくため、創業を志すところから開業・継続・発展に至るまで、新しいビジネスへの挑戦の各段階に応じたきめ細かな支援を図ります。

[創業支援体制図]



■主な取り組み内容

(1) 創業前後の切れ目のない支援

起業を志す人を対象に、事業計画の立案や初期経営に関する知識の習得、起業家同士の人脈作り等の支援など、創業前から創業後のそれぞれのステージで必要となる支援を切れ目なく提供することで、創業に向けた不安を払拭し、新しいビジネスにチャレンジする支援体制づくりを進めていきます。

○「創業支援等事業計画」の推進

平成26(2014)年3月に国の認定を得た創業支援等事業計画に基づき個別の創業支援事業に取り組み、着実な創業を実現し、計画目標の達成を図ります。

産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」

平成26(2014)年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援等事業計画」について、本市は平成26(2014)年3月20日付で認定を受けました。

○計画期間 平成26(2014)年4月1日～2020年3月31日

○年間目標数 創業支援対象者数：710件 創業者数：125件

○創業サポート窓口の充実(略称 N-B I S (エヌ・ビス))

市と商工会議所、金融機関が参加するネットワークを活用し、起業を志す人に対して、創業支援機関が実施する創業支援事業の情報や、事業計画の策定支援など、創業希望者が相談しやすい窓口を開設します。

<西宮ビジネスイノベーションサポーターズネット(略称「N-B I S (エヌ・ビス)」)>

平成26年3月に市と商工会議所、政策金融機関や民間金融機関等の関係団体が、市内創業者や中小企業等の相談に対し、ワンストップで対応することを目的に包括協定を結びました。

○セミナー・スクール等による起業家の育成

起業を予定している人や起業後間もない人を対象に、先輩起業家を講師に招いたセミナー、事業計画書のブラッシュアップ、効率的な経営手法等を習得するスクールを開催し、起業に向けた動機付けやイメージの具体化を図ります。

○起業のための融資あっせん制度の実施

兵庫県信用保証協会や指定金融機関との協調による中小企業融資あっせん制度を実施し、起業にあたって問題となる資金等の経営資源の調達に関する側面的な支援を行い、円滑な起業のサポートを行います。

○異業種交流による人脈づくりの支援

創業初期の経営者の課題に対応した複数の業種別専門家とのグループディスカッションを開催し、参加者・講師による異業種交流の場を設けることによって人脈づくりを支援します。

○スタートアップ支援（新規）

女性、若者、高齢者など幅広い層による小規模なマーケットでの創業を促進し、多種多様なビジネスを生み出していくため、インキュベーション施設やチャレンジショップなど、スタートアップを支援する環境の整備や優遇制度を創設します。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
「創業支援等事業計画」の推進	西宮市	商工会議所、 金融機関					
			継続実施				
創業サポート窓口の充実	商工会議所 金融機関	西宮市					
			継続実施				
セミナー・スクール等による起業家の育成	商工会議所	西宮市					
			継続実施				
起業のための融資あっせん制度の実施	西宮市	兵庫県信用保証協会、金融機関					
			継続実施				
異業種交流による人脈づくりの支援	商工会議所	西宮市					
			継続実施				
スタートアップ支援（新規）	商工会議所	西宮市					
			モデル事業				

◆基本方針4 企業市民のまちづくりへの参画促進

施策4-1 企業市民のまちづくりへの参画の促進

■施策の方向性

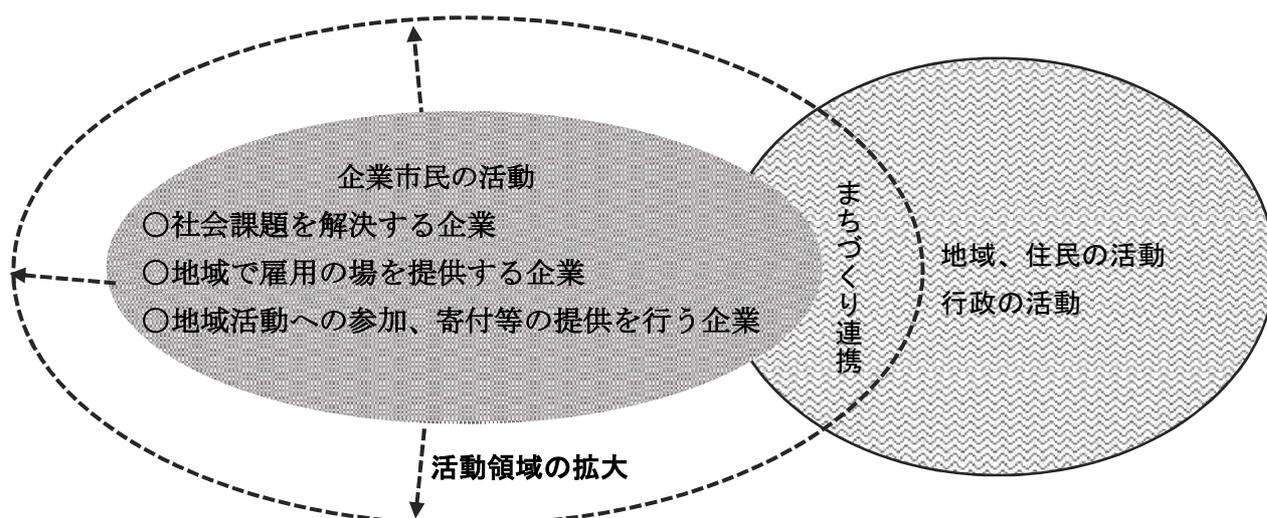
人口減少や高齢者人口の増加に伴い、地域活動の担い手が減少し、地域活動への影響が懸念されています。一方、企業において地元との交流は、地域貢献に留まらず、企業価値や従業員の士気向上など、結果として経営に好影響を与える取り組みとしての認識が広がりつつあります。

本市ではこれまでも、平成15(2003)年の環境学習都市宣言に基づく行政と事業者のパートナーシップによる環境学習をはじめ、事業者のまちづくりへの参画を促進し、協働の取り組みを進めてきました。

今後、事業所及び従業員には、まちづくりの重要な担い手としての役割も期待されることから、地域社会を構成する一員である企業市民としての企業の意識を高め、地域や住民との交流の拡大などまちづくりへの参画を促進します。

また、市民に対して事業活動や産業振興の取組への理解の深化を図るとともに、事業所との協働に向けた市民・団体の主体的な取り組みを促進していきます。

[企業市民の活動（概念図）]



(1) 地域貢献活動への参画支援

企業をまちづくりや公的サービスの重要な担い手として位置づけ、参画や協力しやすい取り組み、事業との相乗効果が期待できる取組など、個々の状況や意欲に応じた企業のまちづくりへの参画の深化やすそ野の拡大を図ります。

○企業の関心に応じた多様な参画機会の創出(新規)

まちづくり、環境、教育、福祉、防災などの行政課題での公民連携や連携協定の締結など、公的サービスの担い手として企業が関心を持つ多様なテーマにおける参画機会を創出します。また、地域づくり等への参画・協力しやすい取り組み、事業活動との相乗効果が期待できる取り組みなど、地域や住民と企業との交流機会の拡大に取り組みます。

○地域貢献活動への参画意識の啓発(新規)

事業者及び従業員は今後のまちづくりにおける重要な担い手としての役割も期待されることから、地域貢献活動の事例紹介や、まちづくり貢献企業認証制度の創設など、事業者に対してまちづくりへの意識啓発や取り組みの促進を図ります。

○防災協定による災害被害の低減

今後想定される南海トラフ地震などの災害被害を最小化する防災の観点から、市内事業所との連携を深化させていきます。

○学校教育と連携したキャリア教育の支援

小・中・高等学校と連携し、職場体験活動やインターンシップなどの体験的な学習を通じて、児童・生徒や市民が地元産業を知る機会を創出します。

○市内産業への市民意識の啓発(新規)

市民に対しては、事業活動や産業振興の取組への理解の深化を図るとともに、事業所との協働に向けた市民・団体の主体的な取組を促進していきます。

【工程表】

主な取組内容	実施主体	関係機関	工程表				
			2019	2020	2021	2022	2023
企業の関心に応じた多様な参画機会の創出(新規)	西宮市	事業者	内容検討	→	-----	-----	-----
地域貢献活動への参画意識の啓発(新規)	西宮市		内容検討	→	事業実施	-----	-----
防災協定による災害被害の低減	西宮市	事業者	継続実施	-----	-----	-----	-----
学校教育と連携したキャリア教育の支援	西宮市	事業者	継続実施	-----	-----	-----	-----
市内産業への市民意識の啓発(新規)	西宮市	事業者	内容検討	→	-----	-----	-----

第5章 人材の確保・育成

「西宮市働きやすいまちづくりプラン」からの抜粋（平成31（2019）年3月策定予定）

本市産業の課題のひとつとして取り上げたように、「人材の確保・育成」は事業者にとって、今日深刻な課題となっており、将来的にわが国の労働力人口が減少していく中で、この状況は引き続き対策が求められます。

「西宮市産業振興基本条例」では、「まちのにぎわい・活力を創出」と同時に、「人材を育む」ことを両輪として位置づけました。この「人材を育むこと」については、「西宮市働きやすいまちづくりプラン」（平成31（2019）年3月策定予定、P6参照）において、各種施策に取り組んでいくこととしています。なお、当プランは、本市の労働行政の基本的な指針となるものですが、産業振興の観点からは、事業者の人材確保・育成、働きやすい環境づくりに係る内容を含むものとなっています。

そこで、ここでは関連する基本施策1～2、基本施策4について抜粋し再掲します。

基本施策1：就労支援への積極的な取り組み

- ※（1）女性・若者・中高年齢者・障害者・生活困窮者などを対象とした就労支援
- （2）大学生と市内企業のマッチング
- （3）医療・介護・保育などの分野における人材の確保
- ※（4）就労支援の拠点施設整備
- ※（5）ハローワークとの連携

基本施策2：キャリア形成支援などによる労働者が活躍しやすい環境づくり

- ※（1）キャリアを形成するためのステップアップ支援
- （2）人材育成に関する助成制度等の活用促進に向けた啓発

基本施策3：雇用形態等における不合理な格差のないまちづくり

- （1）非正規雇用者と正規雇用者の労働条件の差に関する実態把握と是正
- （2）処遇改善に関する助成制度等の活用促進に向けた啓発
- （3）男女雇用機会の均等
- （4）労働基準監督署との連携

基本施策4：ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり

- （1）長時間労働の是正に関する啓発
- （2）ハラスメント対策・メンタルヘルス対策
- ※（3）多様な働き方の支援
- （4）子育て・介護等と仕事の両立に関する啓発支援
- （5）労働者の福祉の充実
- （6）ひょうご仕事と生活センターとの連携

基本施策5：企業が社会的責任を果たすまちづくり

- （1）企業のコンプライアンスに関する取り組みの促進
- （2）企業内メンタルヘルスの取り組みの促進

基本施策6：関係行政機関等との連携・協力体制づくり

- ※（1）兵庫労働局との連携
- （2）大学・研究機関との連携・協力体制づくり

◆基本施策1 就労支援への積極的な取り組み

まちの活力の維持・向上には、市内産業の活性化につながる人材の確保と市内就労の増加が重要な課題となります。中でも、医療・介護・保育・障害福祉などの分野での人材不足は、市民生活に不安をもたらす社会問題ともなっています。ハローワーク等と連携し、市内における人材不足等の実態の把握を進めるとともに、雇用需給のミスマッチの解消などに向け、働く意欲のある人と企業をつなげる支援に取り組みます。

(1) 女性や若者、中高年齢者、障害者、生活困窮者などを対象とした就労支援

- | | |
|--------------------|----------------|
| ①女性の就業に関する相談支援 | ⑥西宮市障害者雇用奨励金制度 |
| ②若年者等への就労支援 | ⑦母子父子相談事業 |
| ③中高年齢者の就業支援 | ⑧生活保護受給者への就労支援 |
| ④西宮市シルバー人材センターへの支援 | ⑨生活困窮者自立支援制度 |
| ⑤障害者就労支援事業 | 就労準備支援事業 |

(2) 大学生と市内企業のマッチング

- ①大学生と市内企業とのマッチング

(3) 医療・介護・保育などの分野における人材の確保

- ①介護分野の人材確保
②看護分野の人材確保
③保育分野の人材確保

(4) 就労支援の拠点施設整備

- ①しごとサポートウェブにしきたの充実
②勤労者福祉施設の維持・整備

(5) ハローワークとの連携

- ①ハローワークとの連携

◆基本施策2 キャリア形成支援などによる労働者が活躍しやすい**環境づくり**

とりわけ中小企業においては、人材育成のための資源が不足している事業者も多く、キャリア形成の支援や働き手の教育・研修は、労働者と事業者の双方への支援として今後重要性を増すと考えられます。自分らしい多様な働き方を可能とする社会づくりに向け、労働者のキャリア形成に向けた相談支援やステップアップのための学習機会の提供、人材育成に関する助成制度の活用促進に取り組みます。

(1) キャリアを形成するためのステップアップ支援

- ①キャリア形成セミナーの実施【新規】
- ②関係機関のキャリアアッププログラムの情報提供【新規】
- ③学校教育におけるキャリア教育の推進
- ④女性のチャレンジ支援
- ⑤若年者のキャリア形成支援
- ⑥中高年齢者のキャリア形成支援

(2) 人材育成に関する助成制度等の活用促進に向けた啓発

- ①人材育成に関する助成制度の情報提供【新規】

◆基本施策4 ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい

環境づくり

平成30(2018)年7月には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が交付され、国が主導して、働き方改革が取り組まれています。これは、労働生産性の改善にあたって、働く人の視点に立った環境づくりが重要であり、それにより中間層の厚みが増え、消費が拡大し、「成長と分配の好循環」が確立されるという考え方に基づいています。本市においても、長時間労働の是正に関する啓発や多様な働き方が実現しやすい環境づくりへの支援に取り組めます。

(1) 長時間労働の是正に関する啓発

- ①制度改正に関する啓発
- ②ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰
- ③ワーク・ライフ・バランス意識の向上【新規】

(2) パワーハラスメント対策・メンタルヘルス対策

- ①労働相談
- ②人権相談【新規】
- ③自殺対策の推進

(3) 多様な働き方の支援

- ①事業主への周知
- ②ダイバーシティ・マネジメントについての周知

(4) 子育て・介護等と仕事の両立に関する支援

- ①保育を必要とする子供の受け入れ枠の拡充
- ②延長保育の拡充等
- ③ファミリー・サポート・センター事業
- ④留守家庭児童育成センターの待機児童の解消
- ⑤近隣自治体等との保育所受け入れ連携
- ⑥育児・介護休業制度の啓発【新規】

(5) 労働者の福祉の充実

- ①中小企業勤労者福祉共済制度
- ②労働者の福祉の向上

(6) ひょうご仕事と生活センターとの連携

- ①ひょうご仕事と生活センターとの連携

第6章 計画の推進に向けて

産業振興の取組を進めるにあたっては、関連する諸機関・団体が適切に連携・役割分担しながら、事業者による主体的な活動を支援していくことが必要です。そのため、市と国・県、商工会議所等の関連機関が十分に連携をとりながら、本計画に示された施策・事業を着実かつ効率的・効果的に実行していくとともに、社会環境や企業ニーズの変化等に対応しながら、適宜、改善・見直しを図っていく必要があります。

(1) 計画の推進について

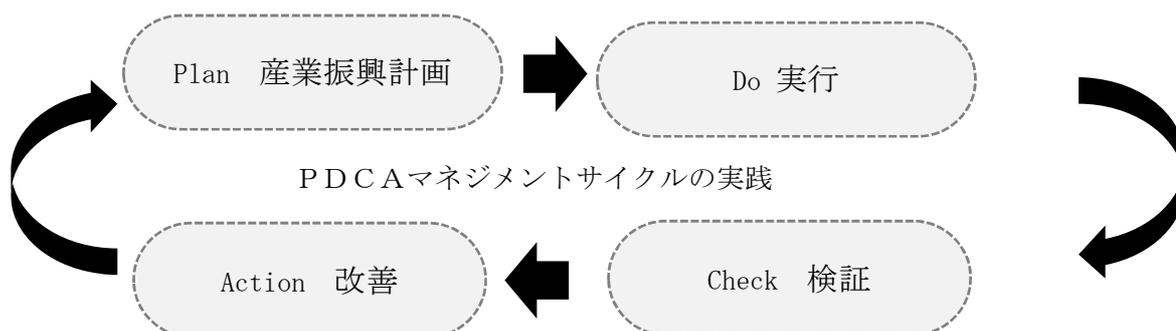
①計画の進行管理

～PDCAマネジメントサイクルの実施～

本計画の施策・事業を、着実かつ、効率的・効果的に推進していくため、Plan（計画立案）→Do（実行）→Check（進捗評価・成果検証）→Action（改善・見直し）からなるPDCAマネジメントサイクルを実践します。具体的には、施策・事業の進捗状況や成果等を産業振興審議会において評価・検証しながら、必要に応じて、随時、改善・見直しを図ります。

事業の成果・評価にあたっては、必要に応じて「産業連関表※」を活用し、市内の経済分析や特定事業の経済効果及び効果額を算出し検証を行います。

※産業連関表…西宮市内で1年間における全ての財・サービスの産業相互間の取引や産業と最終消費額との間の取引状況を一覧にした経済表で、各種経済分析を行うための基礎資料となります。



②計画の推進体制

～進捗管理のための関係者の協議の場の設置と事業者の声の把握～

本計画の進捗管理や成果の検証に加え、関連する諸機関・団体が連携しながら施策・事業の検討・実現化等を推進するため、市や商工会議所、関係団体等が参画・連携するための協議の場の設置について検討します。また、事業者の操業上の課題や産業振興施策に関する意向を探るため、アンケート調査や訪問ヒアリング、意見交換会等の機会を設け、多くの事業者の声を把握するように努めます。

市内の資源だけでは解決が難しく、市外を含めた広域的な取り組みが効果的である課題については、必要に応じて県や周辺市、あるいは市外の企業や大学・研究機関とも連携しながら、施策・事業の立案や実施を推進します。

産業文化局だけでなく、市の事業の市内企業への優先発注や、企業の産業活動維持のための方策など、政策局や都市局、環境局など、あらゆる部局の施策の中でも産業振興の視点を意識し、連携を図りながら、市全体で産業振興に取り組みます。

③市内産業の重要性の発信

～市内企業の事業内容や地域貢献活動についての積極的な情報発信～

市内産業の活性化が本市の住み良いまちづくりにとって極めて重要であることを理解してもらうため、市内企業の事業内容や地域貢献活動について積極的に情報発信に努めます。

(2) 計画の数値目標

本計画の進捗評価・成果検証のため、施策に対応した数値目標を以下のとおり設定します。

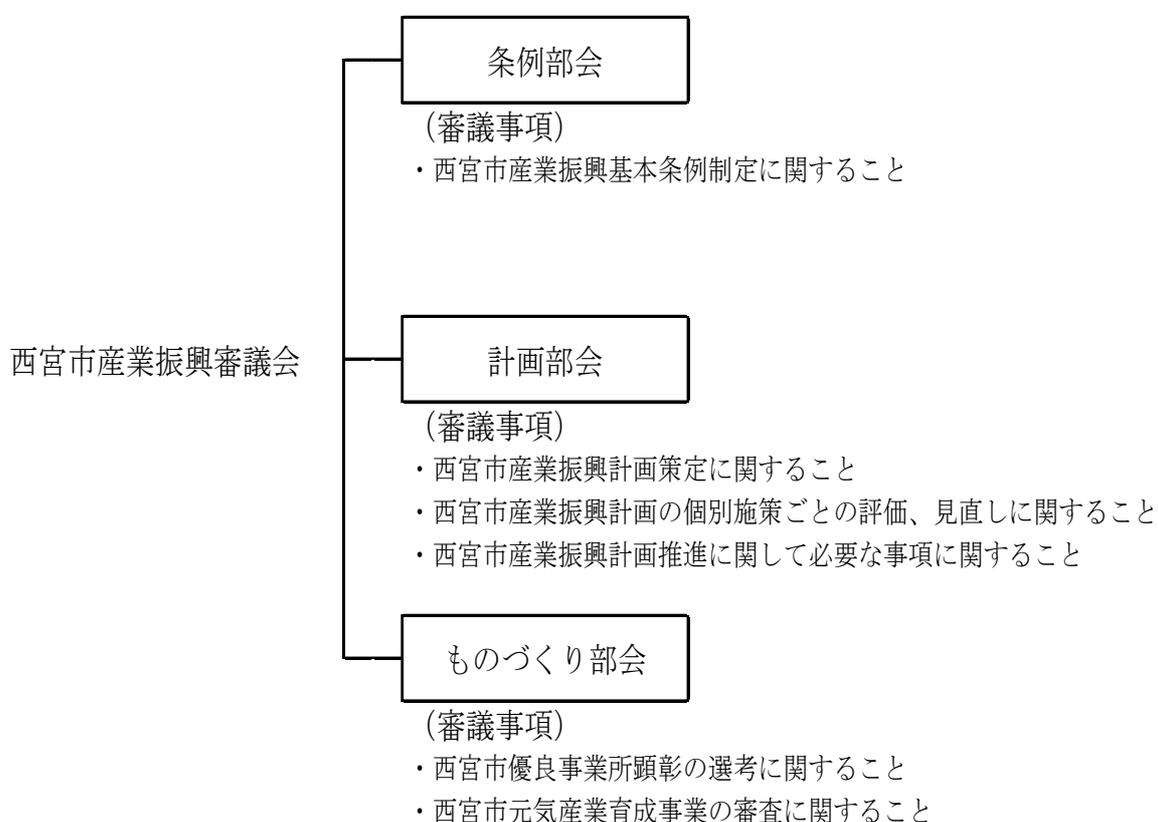
施策	指標名	現状値 (29年度)	目標値 (2023年度)	設定の根拠
共通	市内従業者数 (民営事業所)	147,892人 (26年度)	155,000人	職住近接による雇用拡大を考慮して設定
1-1 がんばる中小・小規模事業者支援の充実	伴走型支援による 経営計画策定件数	271件	400件	中小・小規模事業者への伴走型支援の取り組みが進むものとして設定
1-2 中核企業の立地・定着の推進	企業誘致数[延べ] (市内移転を含む) 雇用創出者数 [延べ]	7事業者 339人 (23～29年度)	10事業者 400人 (5か年)	企業誘致と市内企業の定着の取り組みが進むものとして設定
2-1 地域資源を生かした ビジネスの振興	食を生かしたビジネス 展開への支援件数 [延べ]	—	15件 (5か年)	地域資源(食)を生かしたビジネスの取り組みが進むものとして設定
2-2 観光プロモーション による都市ブランド の向上	酒蔵地帯への観光 入込客数	182,125人	230,000人	酒蔵ツーリズムの取り組みが進むものとして設定
2-3 市民生活を支え高める 商店街等の振興	商店街等活性化プラン 策定の支援件数 [延べ]	—	5件 (5か年)	地域の商業機能の向上の取り組みが進むものとして設定
3-1 女性、若者、高齢者など が創業しやすい環境 づくり	創業支援による 創業者数	101件	150件	新たなビジネス支援等の取り組みが進むものとして設定
4-1 企業市民のまちづくり への参画の促進	まちづくり貢献企業 認証制度の件数 [延べ]	—	15件 (5か年)	企業市民の活動領域を拡大する取り組みが進むものとして設定

資料

(1) 西宮市産業振興審議会

西宮市産業振興審議会は、西宮市附属機関条例により産業振興施策について必要な事項の調査及び審議をすることを目的に、産業振興に関し優れた識見を有するものをもって構成する附属機関として設置しています。審議会には「条例部会」「計画部会」「ものづくり部会」の3部会を設置し、専門的な調査審議を行っています。

なお、計画部会において平成30(2018)年度は、第3次西宮市産業振興計画を策定する必要があることから、幅広い専門知識・知見で様々な角度からの議論の深まりを期待し、公平・中立に多様な主体の意見を反映できる体制で審議を行うため、西宮市附属機関条例第8条第5項の規定に基づき臨時委員として各分野の方に委嘱を行いました。



(2) 西宮市産業振興審議会計画部会委員名簿

(敬称略、順不同)

氏名	選出団体・役職等	備考
加藤 恵正	兵庫県立大学 大学院 減災復興政策研究科 教授	会長
西村 順二	甲南大学 経営学部 教授	副会長
宮内 壽一	甲南電機株式会社 代表取締役会長	
藤田 邦夫	西宮商工会議所 専務理事	
島田 浩一郎	一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 専務理事	
上田 勝嗣	株式会社ウエダ 代表取締役会長	
小川 正和	日本政策金融公庫神戸東支店 支店長兼国民生活事業統轄	
太田 博	株式会社関西技術コンサルタント 代表取締役社長	
澤田 朗	白鷹株式会社 代表取締役	
立花 吉博	西宮市商店市場連盟 会計理事	
竹本 清三	株式会社高山堂 代表取締役社長	
平林 昌樹	株式会社三井住友銀行 西宮法人営業部 部長	
藤田 勉	中小企業庁 兵庫県よろず支援拠点 チーフコーディネーター	
石井 恭子	公募委員	
西明 直子	公募委員	

(3) 策定経過

実施日	開催事項	主な内容
2018年5月28日	第1回計画部会	○これまでの取り組みと課題について
2018年7月13日	第2回計画部会	○計画の骨子案について
2018年8月31日	第3回計画部会	○計画の方向性について
2018年10月22日	第4回計画部会	○計画素案について
2018年11月1日	議会報告	○計画素案について
2018年11月26日～ 12月25日	パブリックコメント	○計画素案に対する意見の募集
2019年1月18日	第5回計画部会	○パブリックコメントの結果について ○計画案について
2019年2月6日	議会報告	○パブリックコメントの結果について ○計画案について